

令和元年度の主な事務事業の評価結果一覧(健康福祉局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10401010	地域包括ケアシステム推進事業	その他	誰もが、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるしくみである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたパンフレットの改訂、ポータルサイトの更新 ●住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を目指した各区住民ワークショップ、地域包括ケアシステム連絡協議会(2回)、懇話会(3回)の開催 ●包括的相談支援モデル検討プロジェクト設置による組織間連携方法の標準化に向けた検討	82,512	58,888	3	P10
2	10401020	介護予防事業	その他	高齢者の自立支援の取組を推進するとともに、要支援・要介護認定者等の重症化を防ぐため、効果的な介護予防の取組を進めます。	●川崎市独自基準による基準緩和サービスの実施(8事業所) ●各区役所における介護予防の講座や市民活動団体の支援等の実施 ●いこい元氣広場事業の実施(2,097回)	2,552,450	2,235,197	4	P12
3	10401030	認知症高齢者対策事業	参加・協働の場	認知症に関する普及啓発や徘徊高齢者等SOSネットワークの充実を図り、認知症高齢者等の地域による見守り機能の充実を図ります。	●認知症対応力向上に向けた認知症介護指導者養成研修(1名参加)、認知症サポート医養成研修(12名参加)、フォローアップ研修(22名参加)、かかりつけ医研修(24名参加)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(37名参加)の実施 ●認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ●認知症サポーターの養成(5,865人参加) ●認知症コールセンターの運営	46,359	37,136	4	P14
4	10401040	在宅医療連携推進事業	参加・協働の場	医師、看護師、介護支援専門員など多職種が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます。	●在宅療養推進協議会(3回)における入退院調整モデルの運用等、医療と介護の円滑な連携に向けたルールづくり等に関する検討 ●在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制に関するプロジェクト会議の開催	21,510	18,874	3	P16
5	10401050	福祉センター再編整備事業	その他	高齢者や障害者の在宅生活の支援を推進するため、地域リハビリテーションセンターや、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等を含む福祉センター跡地活用施設を整備します。	●新築建物建設工事(H31年1月着工) ●南部地域リハビリテーションセンターの指定管理者の募集・選定 ●高齢者、障害者、障害児それぞれの課題に応じて、関係局間で課題整理及び施策調整	13,444	12,987	3	P18
6	10401060	地域見守りネットワーク事業	その他	ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。	●ホームページやチラシ、地域包括ケアシステム連絡協議会の場等を活用した地域見守りネットワークの周知 ●人命救助につながった協力事業者に対する市長表彰の実施	2,874	2,676	3	P20
7	10401070	災害救助その他援護事業	その他	災害時に高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用など災害時援護体制の整備を図ります。	●ダイレクトメールの発送や各種冊子への掲載による災害時要援護者避難支援制度の広報・周知 ●避難行動要支援者の避難行動支援等に関する検討会議を開催(5回) ●福祉施設の初動対応訓練及び二次避難所の開設・受入れ訓練の実施(1回) ●健康福祉局訓練及び従事者研修の実施による保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害見舞金の適正な支給(2,139世帯)	44,918	688,359	3	P22
8	10401080	民生委員児童委員活動育成等事業	補助・助成金	地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を、条例及び国の参酌基準に基づき適正に配置し、育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。	●民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率81.6%) ●民生委員児童委員協議会に対する運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ●民生委員の定数充足に向けた研修、広報強化等を通じた欠員対策の実施	173,903	169,815	4	P24
9	10401090	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	その他	ひとりでも多くの生命を守るため、地域の多様な主体と協働した、安心して暮らせるまちづくりにより、自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進めます。	●ゲートキーパー養成・メンタルヘルスに関する知識普及のための市民向け講座の実施(6回) ●民間事業者・職能団体・市職員等へのゲートキーパー講座の実施(12回) ●地域精神保健関連研修との連携 ●自殺未遂者支援に関する会議の開催	17,762	15,377	3	P26

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
10	10401100	権利擁護事業	その他	高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活できるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。	●成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営支援の実施 ●市民向け・関係機関向け研修会等の開催(4回) ●成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを担う中核機関等設置の検討に関する基本方針の策定 ●障害者差別解消法に基づき、市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営	223,457	218,641	3	P28
11	10401130	障害者相談支援事業	その他	障害者相談支援センター等の運営を通じて、障害者の地域生活を支えるため、相談支援を実施します。	●障害者相談支援センターの運営委託(28か所) ●庁内プロジェクトチームや、庁内外関係者で構成する懇談会等における検討による、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性の取りまとめ ●川崎市地域自立支援協議会の開催(1回) ●相談支援従事者研修の実施(20回)	784,150	764,330	3	P30
12	10402010	福祉人材確保対策事業	その他	人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つの柱で、介護人材確保と定着の支援に取り組みます。	●パンフレットやイベント等による普及啓発の実施 ●介護の仕事に就くための就職相談会の実施(171人) ●メンタルヘルス相談窓口による就労支援の実施(37人) ●人材開発研修センターによる人材育成研修等の実施(70回) ●「介護人材マッチング・定着支援事業」の実施(就職者数78人) ●外国人介護人材雇用セミナー参加者(43人) 【R1】外国人介護人材受け入れに向けた説明会(2回)	179,193	177,524	3	P32
13	10402020	介護サービスの基盤整備事業	補助・助成金	多様な手法により、特別養護老人ホーム等の整備や地域密着型サービスの充実などの、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備を進めます。	●特別養護老人ホームの整備(累計4,901床) ●認知症高齢者グループホームの整備(3か所) ●(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備(0か所) ●介護サービスの質を確保するための監査指導の実施	1,468,943	1,576,631	4	P34
14	10402030	ひとり暮らし支援サービス事業	その他	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援に取り組みます。	●緊急通報システムの利用促進(1,609人利用) ●福祉電話相談事業の委託実施 ●ひとり暮らし等高齢者の実態調査の実施(8,452人調査)	73,271	71,742	3	P36
15	10402040	介護保険事業	その他	介護を要する状態になっても、利用者自身の選択に基づく介護サービスの利用により、できる限り在宅で自立した日常生活が営めるように、介護サービスを総合的かつ一体的に提供します。	●要介護・要支援認定者に対する必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料との一体的な取組による保険料収納対策の実施(収納率99.32%)	91,178,612	88,809,596	2	P38
16	10402050	かわさき健幸福寿プロジェクト	その他	要介護度等の改善・維持を図った介護サービス事業所及びサービス利用者に、インセンティブを付与することで、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりをめざします。	●要介護度の改善・維持の推進に向けたプロジェクトの実施(338事業所及び423人の参加) ●参加事業所・参加者に対する表彰式(インセンティブ付与)の開催 ●参加事業所職員向け研修会等の実施(1回)	29,891	32,050	3	P40
17	10403010	高齢者外出支援事業	補助・助成金	高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。	●高齢者特別乗車証明書の交付(229,174人) ●道路交通法上の手続きに係る福祉有償運送事業者に対する支援の実施	1,972,829	1,967,291	3	P42
18	10403020	高齢者就労支援事業	補助・助成金	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	●高齢者の就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの運営支援の実施(登録者数5,724人・受注件数6,262件・就業者数1,973人)	133,419	130,290	4	P44

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
19	10403030	生涯現役対策事業	その他	高齢者が地域社会でいきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。	●生きがいづくりの推進に向けた自己啓発講演会(中止)、介護予防いきいき大作戦普及・啓発イベント(1回)、シニア向け講座(4講座)の開催 ●敬老祝品の贈呈(5,823人)及び市長敬老訪問の実施 ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(134人)	144,795	144,022	3	P46
20	10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営	施設の管理・運営	高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図るため、いこいの家及びいきいきセンターを適切に運営します。	●指定管理者によるいこい及びいきいきセンターの家の運営(55館) ●多世代交流をはじめとした地域交流のための連携事業の実施(55館)	837,281	795,618	4	P48
21	10404010	障害福祉サービスの基盤整備事業	その他	障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、障害者入所施設、通所事業所等の整備を進めます。	●生活介護事業所の整備(累計75か所) ●未整備地区における地域生活支援拠点整備に向けた検討 ●高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進 ●中原区地域生活支援拠点事業所を竣工 ●中原区井田地区に開設した特別養護老人ホーム「桜の丘」に短期入所12床を整備	535,030	647,186	3	P50
22	10404020	障害者日常生活支援事業	その他	障害者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスを提供します。	●グループホームの利用者数(1,289人) ●精神障害者の地域移行に向けた関係支援機関を対象とする協議会の実施(6回)	8,346,294	8,549,301	3	P52
23	10404030	障害児施設事業	その他	障害児の地域生活や施設における日常生活を支えるため、障害(児)福祉サービスを提供します。	●障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービス費や医療費等の給付 ●指定障害児相談支援事業所の新規指定(2か所)	5,104,221	5,580,949	3	P54
24	10404040	障害者福祉用具等支給・貸与事業	その他	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	●法令等に基づく補装具の給付 ●障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付(29,600件) ●法令や国通知に基づく補装具の給付、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付	650,674	607,512	3	P56
25	10404060	地域療育センターの運営	その他	障害児や発達に不安のある児童などに対して、相談・診察・訓練などの支援を行います。	●平成29年度のコンプライアンス違反事例を踏まえ、モニタリングや実地指導等による事業の改善 ●保育所・学校等の地域関係機関への技術援助及び情報提供の実施 ●地域療育センターの運営(4か所)による相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育支援の実施	1,546,574	1,515,350	3	P58
26	10404100	障害者支援制度実施事業	その他	障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所を運営していくため、事業所の指定や指導・監査を実施します。	●共同生活援助事業所の新規指定(95床) ●障害福祉サービス全体における事業所の実地指導・監査の実施(90件) ●監査により疑義等が明らかになった事業所に対する改善状況等の確認	119,710	122,165	3	P60
27	10404110	井田地区福祉施設再編整備事業	その他	障害者の地域生活の支援や、施設の高齢化等に対応するため、「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備を進めます。	●リハビリテーション福祉センター体育館及びプールの大規模修繕に向けた基本設計の完了、実施設計の開始 ●社会復帰棟跡地における特別養護老人ホーム「桜の丘」の整備	25,356	14,669	3	P62
28	10404120	施設障害福祉サービス事業	その他	障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。	●日中活動系サービスを適切に利用できるよう、障害福祉サービスを提供する事業者への給付(利用者数6,004人) ●利用者の処遇改善や事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業所に対する市独自支援の実施	14,945,578	14,923,680	3	P64
29	10405010	障害者就労支援事業	その他	一般企業への就労を希望する方への就労支援や、企業への雇用支援、障害福祉サービス事業所等の工賃向上に取り組むことで、障害者の就労を推進します。	●市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心とした就労支援の実施(一般就労移行者数271人) ●障害者雇用促進ネットワーク会議の開催(5回) ●市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催(7回)	218,063	208,593	3	P66

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
30	10405020	障害者社会参加促進事業	その他	障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者週間記念事業や障害者スポーツの普及・啓発に向け、活動の場の充実や情報の提供等に取り組めます。	●障害者社会参加推進協議会の実施(2回) ●障害者週間記念のつどいの開催(1回) ●障害者作品展の開催(1回) ●障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(3,779人) ●心のバリアフリーの理念を踏まえたヘルプマークの配布(3,694個)	97,675	286,172	3	P68
31	10405030	障害者の移動手段の確保対策事業	補助・助成金	バス乗車券・重度障害者福祉タクシー利用券交付事業等を実施し、外出時の移動手段を確保します。	●バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付(18,662人) ●重度障害者福祉タクシー利用券の交付(12,701人) ●全身性障害など、移動困難な方等に対する福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行(5,354件)	1,190,344	1,180,450	3	P70
32	10405040	社会的ひきこもり対策事業	その他	研修会等を開催し、社会的ひきこもりの問題への効果的な対策や、支援体制の強化を図ります。	●社会的ひきこもりやひきこもり状態の方への相談支援の実施(延1,428件) ●ひきこもりに関する市民向け講演会の開催(100人) ●ひきこもりに関する研修会の開催(延232人) ●「川崎市における広義のひきこもり支援ニーズ調査」全体報告書の作成	14,325	13,941	3	P72
33	10405090	心身障害者福祉事業基金事業	補助・助成金	在宅心身障害者を支援するため市民と行政の共同で積み立てた基金を活用し、市内の社会福祉法人や団体の実施する在宅心身障害者援護活動等を支援します。	●心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成(9件)	3,395	1,078	4	P74
34	10405110	地域活動支援センター事業	補助・助成金	「地域活動支援センター」の活動を支援し、障害者の日中活動の場を確保します。	●地域活動支援センターの月の平均延べ利用者数(607人)	1,152,964	1,088,735	4	P76
35	10407010	がん検診等事業	その他	健康増進法や国の指針等に基づき、がん検診等を適切に実施します。	●国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ●コールセンター及び台帳システムの活用による未受診者・精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ●包括協定の締結企業等と連携した普及啓発の実施	2,103,573	2,147,346	3	P78
36	10407020	生活習慣病対策事業	その他	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	●各種健康保険組合や労働安全衛生協会等と連携した講習会の開催(4回)及び機関紙等を通じた普及啓発の実施 ●生活習慣改善に関する市民向け啓発の実施 ●地域関係団体や職域保険機関等との連携による「かわさき健康チャレンジ」の実施 ●生活習慣病重症化予防事業の実施(40代の国保被保険者の糖尿病治療者割合3.3%)	6,547	5,743	3	P80
37	10407030	健康づくり事業	参加・協働の場	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	●年間を通しての健康づくりに関するイベントや講座の実施 ●毎年6月4日から10日の歯と口の健康習慣に合わせた「お口と健康フェア」の開催 ●若い世代の口腔保健の向上と健康づくりの動機づけを目的とした「歯っぴーファミリー健診」の実施 ●市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供する「かわさき健康チャレンジ」の実施	121,383	110,436	3	P82
38	10407040	食育推進事業	参加・協働の場	市民が健全な食生活を実践できるよう、「食育推進計画」に基づき食育の取組を推進します。	●各区役所における食生活改善推進員養成教室の実施(養成開始時からの総養成数4,233人) ●食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各19日)に合わせて実施した街頭啓発キャンペーンの実施回数(18回)	4,707	3,690	3	P84
39	10407050	国民健康保険特定健康診査等事業	その他	被保険者の生活習慣病を予防するため、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取組を推進します。	●若年層等への重点的な受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨等の実施率向上に向けた取組の実施(国保被保険者の特定健康診査実施率25.4(令和2年6月時点)、特定保健指導実施率4.1(令和2年6月時点)) ●コールセンターの運用による被保険者等からの問合せ対応 ●生活習慣病重症化予防事業の実施	664,945	572,503	4	P86

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
40	10407120	健康調査事業	その他	国からの委託事業で、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために実施する調査等です。	●環境保健サーベイランス調査(健康調査)の実施(3歳児調査の回収率83%、6歳児調査の回収率84%) ●光化学スモッグ健康被害対応の実施 ●公害防止予防研究の実施	6,744	6,394	3	P88
41	10501010	国民健康保険事業	その他	国民健康保険事業を安定的に運営します。	●国民健康保険事業の安定的な運営 ●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進(財政効果額632百万円) ●被保険者資格の適用適正化の推進 ●法令に基づく適正賦課の実施 ●医療保険制度改革・改正等への適切な対応	121,098,036	119,466,834	3	P90
42	10501020	国民健康保険料等収納業務	その他	国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。	●民間委託者による訪問員と連携した口座勧奨架電を開始するなどの新たな取組の実施(現年度分収入率94.12%、滞納繰越分収入率40.63%) ●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施による効果的な収納業務の推進	269,659	196,451	3	P92
43	10501030	後期高齢者医療事業	その他	75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。	●後期高齢者医療事業の安定的な運営 ●訪問徴収の導入や75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨など、実施計画に基づく収納対策の実施(現年度分収入率99.45%、滞納繰越分収入率54.58%)	24,915,739	24,850,777	3	P94
44	10501040	障害者等医療費支給事業	補助・助成金	医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。	●重度障害者医療費助成制度の実施(受給者数19,389人) ●持続可能で安定的な事業運営に向けて、重度障害者の特性を踏まえた見直しの検討 ●障害児(者)の歯科治療や保健指導など、心身障害児(者)歯科治療事業の実施	8,771,295	8,540,073	3	P96
45	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業	補助・助成金	成人の気管支ぜん息に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	●令和元年度末の受給者7,834人に対し、医療費支給件数99,348件、助成額は約215,835千円(見込)であり、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援を実施 ●アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討 ●「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討	224,898	234,992	3	P98
46	10501060	指定難病対策事業	イベント等	難病患者やその家族の居宅生活を支援する取組を推進することで、保健福祉の向上を図ります。	●難病に関する市民・関係専門職向け講演会の開催(4回) ●骨髓バンクドナー登録会の開催(5回) ●指定難病医療費助成制度の実施(受給者数8,739人)	1,506,935	1,956,314	3	P100
47	10502010	生活保護自立支援対策事業	その他	生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯の小中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。	●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等の各種就労支援事業の実施 ●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施(高校等進学率99%)	275,507	273,114	3	P102
48	10502020	生活保護業務	その他	経済的に困難な状況にある人に最低限度の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。	●福祉事務所との連携による自立支援の実施(就労支援等により生活保護廃止となった世帯634世帯) ●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施(転居実績268人) ●年金受給に向けた支援の実施(効果額255,958千円) ●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組(使用率91.2%)	59,617,457	56,998,696	3	P104
49	10502030	生活困窮者自立支援事業	その他	生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的・経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。	●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の運営による相談支援・就労支援等の実施(新規相談申込者数1,419人・就職率66%)	184,292	194,818	3	P106

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
50	10502060	明るい町づくり対策	その他	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、関係機関、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。	●ホームレスを対象とした巡回相談の実施(訪問延べ人数:5,990人) ●生活困窮者・ホームレス自立支援センターの運営によるホームレス等の自立支援の実施	374,175	373,731	3	P108
51	10601010	地域医療対策事業	その他	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	●病床機能の分化・連携に向けて、神奈川県や医療関係団体との連携による地域医療構想普及啓発セミナー等の実施 ●地域医療に関する重要事項を審議・報告する地域医療審議会の開催(1回) ●地域内の各病院の機能、役割、今後の対応方針等を協議する地域医療構想調整会議の開催(3回)	22,660	9,253	3	P110
52	10601020	災害時医療救護対策事業	その他	災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。	●健康福祉局防災訓練及び従事者研修の実施 ●保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害医療コーディネーター会議の開催(3回) ●川崎DMAT隊員養成研修の開催(1回) ●備蓄医薬品の更新 ●災害医療コーディネーターと連携した災害時保健医療ガイドラインの策定	26,022	24,100	3	P112
53	10601030	救急医療体制確保対策事業	補助・助成金	救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。	●小児急病センター、総合(地域)周産期母子医療センター、救命救急センター、休日急患診療所等に対する運営支援の実施 ●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施(受診者数535人) ●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」の運営(アクセス件数161,732件) ●救急医療情報センターの運営(オペレーター受信件数55,709件)	985,714	998,588	3	P114
54	10601040	医務・業務事業	許認可等	医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施(39回) ●医療安全相談センターの運営 ●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施 ●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(114回)	17,486	15,205	3	P116
55	10601050	看護師確保対策事業	補助・助成金	看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び資質の高い看護人材の新規養成を図ります。	●看護師養成施設の運営支援の実施(3施設) ●看護師等修学資金の貸付(40人) ●病院内保育所の運営支援の実施(16施設) ●整備基本計画に基づく大学設置認可申請に向けた教員公募等の実施 ●川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向けた調整の実施	164,089	161,105	3	P118
56	10601090	市立看護短期大学の管理運営	その他	看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。	●本学の魅力発信及び学生確保に向けて、オープンキャンパス(2回)、入試相談会(3回)、学園祭等の実施 ●市内の医療機関への看護人材の供給(43人就職) ●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施 ●4年制大学への移行に向けた取組の推進	237,459	204,501	3	P120
57	10603010	予防接種事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	●予防接種の接種率の維持・向上に向けた各種広報・個別通知等の実施(第1期麻しん・風しん混合ワクチン接種率97.6%) ●予防接種台帳管理システムを活用した麻しん・風しんワクチン・DTワクチン未接種者への郵送勧奨の実施(第2期麻しん・風しん混合ワクチン接種率94.4%) ●マイナポータルを活用した勧奨の実施	4,095,660	3,998,684	3	P122
58	10603020	感染症対策事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、新型コロナウイルス等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。	●新型コロナウイルス発生を想定した帰国者・接触者外来設置訓練や患者移送訓練の実施 ●関係機関との連携による感染症患者発生時対応防護服着脱訓練の実施 ●市内医療機関の感染制御部門と連携した衛生教育の実施(94回) ●ハイリスクグループ等を対象とした地区研修会や感染源調査に関する検討会等の実施	564,775	388,580	3	P124
59	10603030	食品安全推進事業	許認可等	飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施(監視指導率99.6%) ●食品等事業者向けHACCP講習会の実施(6回) ●食品関連事業者等に対する食品表示法の周知及び適正確保に向けた監視指導の実施	76,912	69,586	3	P126

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
60	10603040	公衆衛生等に関する 試験検査等業務	その他	公衆衛生等に関する迅速・適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を推進します。	●公衆衛生等に関する試験検査の実施(13,325項目) ●公衆衛生に関する調査研究の実施(外部委員会に付議した研究課題数8題) ●公衆衛生情報の収集・解析及び市民等への迅速な発信 ●医療機関や保健所との連携による疑似症サーベイランス体制の整備、開始	367,448	356,073	3	P128
61	10603050	動物愛護管理事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	動物の適正飼養とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	●動物愛護基金の継続実施 ●動物愛護に関する市民公開講座の実施(3回)及び意見交換会の実施(4回) ●譲渡会の開催(19回) ●来所型いのち・MIRAI教室の実施(16回) ●動物由来感染症対策の広報啓発の実施 ●新動物愛護センターで動物愛護フェア開催	253,368	160,725	3	P130
62	10603060	環境衛生事業	許認可等	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進するために、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率93%) ●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施(126回) ●環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施(衛生講習会14回)	11,755	9,008	3	P132
63	10603070	葬祭場管理運営事業	施設の管理・運営	人口の増加や年齢構成の変化により、年々増加する火葬需要の増加に対し、利便的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	●かわさき北部斎苑の運営(火葬受入れ15件程度/日) ●かわさき南部斎苑の運営(火葬受入れ22件程度/日) ●夏場、冬場における友引日の開催(各斎苑とも月2回) ●かわさき北部斎苑駐車場整備工事着工 ●葬祭場使用料見直しに伴う、葬祭場条例の改正手続き	825,254	663,742	4	P134

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和元年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和元年度の主な事務事業の評価結果一覧(総務企画局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10101010	防災対策管理運営事業	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	●「国土強靱化地域計画」及び「地震防災戦略」の進捗確認と次期計画に向けた改定方針の確認 ●「地域防災計画(震災対策編、風水害対策編)」の修正、令和元年東日本台風の検証を踏まえた「地域防災計画(風水害対策編)」の修正に向けた検討 ●「業務継続計画(自然災害対策編)」の素案の作成 ●救助実施市としてのマニュアル整備、連携体制の構築	1,086,258	1,431,758	3	P●●
2	10101020	地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・互助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催: 92.0%、訓練: 156回) ●市内全戸を対象としたタブロイド版防災広報誌の作成 ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、各区で区総合防災訓練を実施(計11回) ●全局を対象とした市災害対策本部図上訓練、災害対策本部研修等(4回)及び避難所運営要員研修(31回)を実施	123,098	99,882	3	P●●
3	10101030	防災施設整備事業	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(増設数: 5台) ●戸別受信機更新及び施設割込み放送拡充 ●デジタル移動系・多重系防災行政無線の再整備に係る実施設計 ●次期防災情報システムの整備に向けた業務調書の作成 ●狭小倉庫対応に向けた新たな備蓄倉庫の設置(3校分)	552,824	488,904	3	P●●
4	10101040	臨海部・津波防災対策事業	その他	コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●津波避難施設の拡充(新規で1か所を指定し、合計で104か所) ●臨海部広域防災訓練等の実施(孤立を想定し、関係機関と連携した船舶搬送訓練等) ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施・避難シミュレーションの作成) ●臨海部防災対策計画の修正(羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路の運用への対応等)	1,115	917	3	P●●
5	10101050	帰宅困難者対策推進事業	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(1,000人増) ●主要駅(川崎駅、武蔵小杉駅)における実動訓練の実施 ●帰宅困難者用一時滞在施設(川崎競輪場ほか計4施設)における開設訓練の実施 ●新規施設への備蓄品等の配備	2,904	4,370	3	P●●
6	10101070	本庁舎等建替事業	その他	本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	●再入札に向けた設計・積算・発注条件等の一部見直し・調整 ●旧本庁舎地下解体工事の着手(完成は令和2年4月予定)	331,557	174,597	4	P●●
7	40205010	地域情報化推進事業	その他	市民生活の更なる利便性の向上等を図るため、市内の公衆無線LAN環境の構築を進めるとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な活用を推進します。	●かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(アクセスポイント数: 目標2,000か所のところ実績1,741か所) ●「かわさきアプリ」のサービス拡充(アプリダウンロード数: 242,826回) ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数: 206団体) ●更なるオープンデータの公開(公開数: 226データセット) ●川崎市LINE公式アカウントの開設	31,964	27,501	4	P●●
8	40205020	行政情報化推進事業	その他	「情報化推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効果的・効率的な運用や、働き方・仕事の進め方改革に基づいたICTの活用を図ります。	●情報化推進本部会議における情報化関連計画のスケジュールの確認 ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●番号法の一部改正を踏まえた本市番号条例及び同施行規則の改正 ●マイナンバーを用いた電子申請(介護や被災者支援分野の検索に対応) ●モバイル端末やテレビ会議等の利用促進 ●本庁舎建替えに向けた新たなICT環境整備における方向性の検討	22,094	31,273	3	P●●

①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載

②市民サービス等の分類を記載

※分類区分
○施設の管理・運営
○補助・助成金
○イベント等
○表彰・顕彰・認定
○参加・協働の場
○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
○許認可等
○出版物等
○その他

③事務事業の概要を記載

④令和元年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載

⑤令和元年度の予算額及び決算額(見込)を記載

⑥事務事業の達成度を記載

※達成状況区分
1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

令和元年度の 主な事務事業の評価シート （健康福祉局）

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等)	医療介護総合確保推進法								
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			8 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	75,678	52,370	82,078	82,512	58,888	82,078	76,127		
		国庫支出金	19,407	—	21,871	21,861	—	21,871	22,190	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	23,934	—	26,638	24,394	—	26,638	24,789	
		一般財源	32,337	—	33,569	36,257	—	33,569	29,148	
	人件費※ B	273,327	273,327	293,282	293,282	293,282	0	0	0	
総コスト(A+B)	349,005	325,697	375,360	375,794	352,170	82,078	76,127	0		
人工(単位:人)	32.27		34.52							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域資源の把握及び人材の養成・場づくりの推進に向けた、小地域単位でのワークショップ等の開催促進 ・多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた、地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことのできる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①平成30年度に改定したパンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。 ②・各区における住民ワークショップの開催等により、住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を進めました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会については、参画団体を100団体まで拡充し、2回開催しました。また、運営委員会を2回開催し、連絡協議会の開催方法等の検討を行いました。 ・地域包括ケアシステム懇話会を3回(交流会2回、講演会1回)開催しました。 ③区役所・相談支援機関を対象とした包括的相談支援に関する実態調査の結果を踏まえ、包括的相談支援モデル検討プロジェクトを設置し、組織間連携方法の標準化に向けた検討等の取組を進めました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	実績	2	2	—	—	
2 活動指標	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催(年1回) 地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催(年2回)	実績	3	3	—	—	
3 成果指標	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	目標	—	24	—	32	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらいかが分かっている」と答えた人の割合	実績	—	9.9	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H28年度: 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。 H27年度: 多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。 H27年度: 市内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。 H27年度: 本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。 H26年度: 本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化の進展により、何らかのケアが必要な方は増加していくことが予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性は今後ますます増大していくものと考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、行政が旗振り役となって、市民、事業者、関係機関・団体等と連携しながら、取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域包括ケアシステムの理解度については、目標値を下回っているものの、パンフレットやポータルサイトをはじめとした情報発信により、関連する指標(相談先の認知度等)が上昇するなど、一定の成果が表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・連絡協議会参画団体の拡充に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、会議開催方法の効率化を図りました。 ・地域包括ケアシステムは保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域包括ケアシステムの理解度については、目標値を下回りほぼ横ばいの状態が続いているものの、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりと併せ、各区における住民ワークショップの開催による住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築が進んだことなどから、施策への貢献はあったものと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401020	介護予防事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408100	健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		介護保険法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		2,548,409	2,297,560	2,552,700	2,552,450	2,235,197	2,690,962	2,683,465		2,813,103	
		国庫支出金		558,955	—	582,071	743,355	—	617,598	791,696		651,991	
		市債		69,000	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財		1,572,190	—	1,633,337	1,472,052	—	1,718,789	1,538,351		1,791,269	
		一般財源		348,264	—	337,292	337,043	—	354,575	353,418		369,843	
	人件費※ B		115,192	115,192	128,714	128,714	128,714	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		2,663,601	2,412,752	2,681,414	2,681,164	2,363,911	2,690,962	2,683,465	0	2,813,103	0	0	
人工(単位:人)		13.6		15.15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	65歳以上の市民および要支援認定者、総合事業対象者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の多様なニーズに応えと共に、地域で支え合える体制を構築し、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防・生活支援サービス事業」および「一般介護予防事業」を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①介護予防・生活支援サービス事業の実施 ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ②一般介護予防事業の実施 ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 ③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①川崎市独自基準によるサービス実施事業所は8事業所となり、全市的なサービス提供体制により、事業を展開しました。また、現行相当サービス実施事業所数については、人員不足等を原因とする廃止があり、564事業所となりました。 ②一般介護予防事業は、各区地域まもりセンターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いい元気広場」の実施については、市内48か所の老人いこいの家において計2,410回を予定していましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症による中止の影響等により、計2,097回の実施となりました。 ③自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	介護予防・日常生活支援総合事業における現行相当サービスの実施			目標	595	595	595	595	件
		説明	介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月から実施にともなう従来の介護予防サービスに相当する現行相当サービス実施事業所数		実績	572	564	—	—	
2	活動指標	介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和とサービスの実施			目標	7	8	9	10	件
		説明	介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月から実施にともなう川崎市独自の基準によるサービスの実施事業所数		実績	7	8	—	—	
3	活動指標	一般介護予防事業におけるいい元気広場事業の実施			目標	2,380	2,410	2,379	2,351	回
		説明	介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年4月からの実施に伴う、市内48箇所の全てのいいこの家における、いい元気広場事業の実施回数		実績	2,346	2,097	—	—	
4	成果指標	介護予防の取組として地域の活動に参加する人の割合			目標	—	15	—	—	%
		説明	高齢者のうち、ボランティアや町内会自治会、民生委員活動などの、地域の活動に参加している人の割合		実績	—	11	—	—	

5	成果指標	高齢者のうち介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合		目標	-	-	19.18	-	%
		説明	第一号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けた人の割合	実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		介護保険法改正により、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、市町村が中心となって、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することを目指す介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)が創設されました。市町村は総合事業を実施し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等に取り組むことが求められています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:従来のサービスを継続するとともに、いこい元氣広場の効果の実施のため、委託事業者へのヒアリング等を行いました。また、川崎市独自サービスの利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。 H29年度:従来のサービスを継続するとともに、川崎市独自のサービスやいこい元氣広場事業の利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。 H28年度:従来のサービスに加え、川崎市独自の基準や単価を緩和したサービスを構築し、総合事業を開始しました。新たに総合事業の一般介護予防事業としていこい元氣広場事業を開始しました。							

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	介護認定に基づき提供されるサービスの需要は、超高齢化社会の進展によりますます増加することが見込まれています。今後も引き続き自助としての介護予防が必要であり、普及啓発や地域の介護予防活動の支援が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	・現行相当サービスの事業所数は目標を下回りましたが、市独自のサービス実施事業所数は目標に達しました。 ・いこい元氣広場事業は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止した期間があったことから、目標を下回りました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市独自のサービス事業を実施するなど、今後のサービス需要への対応を図っているところですが、更なる需要増加や国による新たな事業構築等への対応が必要となることが見込まれます。 ・事業開始当初から48教室すべてを民間に委託し実施しているいこい元氣広場事業は、介護予防啓発の場としてさらに有効活用していく必要があります。		

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	現行相当サービスの事業所数は目標を下回りましたが、市独自のサービス実施事業所数は目標に達しました。また、いこい元氣広場事業は、身近な通いの場で介護予防の知識や方法を取得する普及啓発の場として実施しました。今後の超高齢化社会の進展に向けて健康寿命の延伸が重要となってくることから、介護予防事業全般として施策への貢献ができたと考えています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・超高齢化社会の進展によるサービス需要に円滑に対応するため、事業内容については実施実績や国の新たな事業構築等を踏まえ、改善しながら実施していきます。 ・いこい元氣広場事業は、身近な介護予防の取組の場として、より効果的な実施について検討・改善しながら、今後も継続して実施していきます。 (各取組における各種事業や会議等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、あわせて、事業等の実施回数が予定よりも減少することが想定される中、そのような状況においても、事業の目的を達成できるよう、手法を検討しながら取り組んでいきます。)	

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)			
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)			
	変更の理由			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10401030	認知症高齢者対策事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		403000	健康福祉局地域包括ケア推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		参加・協働の場	—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		介護保険法、認知症施策推進大綱										
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,かわさき保健医療プラン										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	44,619	37,911	44,619	46,359	37,136	44,619	78,148		44,619		
	財 源 内 訳	国庫支出金	18,212	—	18,212	18,919	—	18,212	30,808		18,212	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	9,169	—	9,169	9,381	—	9,169	22,043		9,169	
		一般財源	17,238	—	17,238	18,059	—	17,238	25,297		17,238	
	人件費※ B	104,774	104,774	87,764	87,764	87,764	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	149,393	142,685	132,383	134,123	124,900	44,619	78,148	0	44,619	0	0
人工(単位:人)		12.37		10.33								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、医療・介護関係従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても個人が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等の生活支援を行うとともに、認知症に対する市民の理解を促進し、早期発見・早期対応に向けた医療と介護の連携を推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認知症初期集中支援推進事業など、医療と介護が連携した具体的な取組を実施するほか、市民への認知症に対する普及啓発を広く推進し、地域における見守り機能の充実を図るとともに、本人・家族介護者への支援として、専門医療相談やピアカウンセリング等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修(2名)、認知症サポート医養成研修(3名)、フォローアップ研修(30名)、かかりつけ医研修(50名)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(150名)の実施 ②認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ③認知症高齢者等の支援の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施(8,000名) ・認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組の実施 ④介護者の負担軽減に向けた取組の推進 ・認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の認知症コールセンターの運営 ・徘徊高齢者の早期発見に向けた「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、研修等の受講者や開催機会が減少したことから、①③については、目標を下回りました。 ①認知症対応力向上に向けた研修結果は、認知症介護指導者養成研修(1人)、フォローアップ研修(22人)、かかりつけ医研修(24人)、病院医療従事者への研修(37人)が目標値を下回りましたが、認知症サポート医(12人)については、目標値を達成できました。 ②認知症訪問支援事業を全区で実施しました。 ③認知症高齢者等の支援の実施については、認知症サポーターを5,865名養成しましたが、目標値を下回りました。 ④介護者の負担軽減に向けた取組として、コールセンター運営、徘徊対策事業等を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施	目標	150	150	150	150	人
	説明	身体合併症対応等を行う医療機関での認知症への対応力の向上を図る観点から、一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。	実績	59	37	—	—	
2	成果指標	認知症サポーターの養成	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	人
	説明	地域や職場における認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症を正しく理解し、認知症の人を見守る認知症サポーターを養成する。	実績	9,623	5,865	—	—	

3	成果指標	認知症サポート医の養成	目標	3	3	3	3	人
	説明	地域のかかりつけ医の認知症診断に関する助言や相談、専門医・地域包括支援センターとの連携役を担う認知症サポート医を養成する。	実績	11	12	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

今後も本市においては、認知症高齢者の増加が見込まれており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症にやさしい地域づくりが求められています。

事業の見直し・改善内容

☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

評価項目

評価

必要性

【市民のニーズ】

事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？

a. 薄れていない
b. 薄れている

a

【市が実施する必要性】

他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？

a. 事例はない
b. 事例がある

a

評価の理由

本市の認知症者数は、平成27年に4万2千人を超え、市の高齢者の約7人に1人が認知症であり、今後も、認知症者数は増加を続け、令和12年には、約8万6千人になると推計しています。そのため、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症にやさしい地域づくりの取組を進めることが重要です。

有効性

【成果】

活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？

a. 上がっている
b. 徐々に上がっている
c. 上がっていない

b

評価の理由

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間の目標値を下回りましたが、各種研修等を実施し、終了者数(累計)を着実に増やしました。

効率性

【民間の活用】

委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

b

【事業手法等の見直し】

事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？

a. 可能性はない
b. 可能性はある

b

【質の向上】

事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

b

評価の理由

本事業の取組の大部分は、民間事業者等に委託していますが、全区で実施している認知症訪問支援事業については、直営で実施しており、今後、取組の検証を行い、委託化することも視野に入れて、検討することが必要です。

施策への 貢献度

貢献度区分

A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い

A

上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由

医療従事者等への認知症に関する研修を実施するとともに、認知症サポーターの養成者数も着実に増やすなど、認知症にやさしい地域づくりに向けて、一定程度進んでおり、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性

今後の事業 の方向性

I. 現状のまま継続
II. 改善しながら継続
III. 事業規模拡大
IV. 事業規模縮小
V. 事業廃止
VI. 事業終了

II

認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修等について、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、実施します。認知症訪問支援事業については、昨年度から本格実施した事業のため、検証しながら、効果的・効率的に事業を推進します。認知症高齢者等の支援の実施については、認知症サポーター養成者数を増やすとともに、認知症アクションガイドブックや啓発冊子を用いて、認知症に関する普及啓発を行っていきます。また、令和2年度においては、就労継続・社会参加等の支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの設置や、モデル事業として早期発見のためのスクリーニング検査を実施します。

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所

変更前
(次年度計画上の記載)

変更後
(上記計画上の記載に対する変更点)

変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401040	在宅医療連携推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成25年度	—		参加・協働の場	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		介護保険法(在宅医療介護連携推進事業)											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		21,523	21,467	22,075	21,510	18,874	22,075	21,567		22,075	
		国庫支出金	8,131	—	8,344	8,127	—	8,344	8,143		8,344		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	9,327	—	9,559	9,320	—	9,559	9,353		9,559		
		一般財源	4,065	—	4,172	4,063	—	4,172	4,071		4,172		
		人件費※ B	19,566	19,566	22,429	22,429	22,429	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		41,089	41,033	44,504	43,939	41,303	22,075	21,567	0	22,075	0		
人工(単位:人)		2.31		2.64									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	医療・介護関係従事者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者等市民ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療・介護従事者等による多職種が連携し自宅等での暮らしを支える医療・介護サービスが包括的に提供される仕組みづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	在宅医療に係る医療・介護従事者等の多職種連携を推進するため、人材育成に向けた研修や、顔の見える関係づくり、連携に向けたツールの活用などの取り組みを進めるとともに、市民への啓発に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(累計1,050人以上) ②在宅療養調整医師(7人)による在宅療養の推進 ③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施(3回) ④円滑な多職種連携による、よりよいケアの提供の推進(連携のためのルールづくり) ⑤在宅医療サポートセンターの運営(多職種への医療的助言等) ⑥在宅医療・介護連携におけるリハビリテーション体制のあり方の検討 ⑦看取りの提供体制の実態調査 ⑧リーフレットの配布や市民シンポジウム開催等による在宅医療に関する市民啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については新型コロナウイルスの影響により、開催を延期しました。 ②各区に在宅療養調整医師を配置し、在宅療養の推進を図りました。 ③④在宅療養推進協議会を3回開催し、入退院調整モデルの運用等、医療と介護の円滑な連携に向けたルールづくり等について協議を行いました。 ⑤在宅医療サポートセンターによる多職種への医療的助言、市民啓発等を実施しました。 ⑥在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制のあり方についてプロジェクト会議を設置し、検討を行いました。 ⑦高齢者福祉施設における医療対応に関する実態調査を実施しました。 ⑧在宅医療に関する市民啓発の推進については、新型コロナウイルスの影響により市民シンポジウムの開催を延期しました。在宅医療情報誌保存版を作成しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	在宅療養推進協議会の開催			目標	3	3	3	3	回	
		説明	医師会をはじめとした多職種関係団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けた協議を実施。		実績	3	3	—	—		
2	活動指標	在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の開催			目標	1	1	1	1	回	
		説明	在宅医療に係る医療・介護従事者に対する多職種研修を開催し、チームとして在宅療養患者・家族を支えていくための人材を育成する。		実績	1	0	—	—		
3	活動指標	普及啓発に向けた市民シンポジウムの開催			目標	1	1	1	1	回	
		説明	在宅医療や終末期をテーマとしたシンポジウムを開催し、関心を持っている市民の理解を深め、人生の最期をどのように迎えるかを考えるきっかけにつなげる。		実績	1	0	—	—		

4	成果 指標	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 説明 在宅での療養環境の整備に向けては、医療・介護の多職種による連携の推進が必須であり、顔の見える関係づくりが重要である。そのため、区ごとに多職種でグループワーク等を行う当該研修の受講者数を把握することにより、多職種連携による在宅療養の体制整備の進捗度が図られる。	目標	900	1,050	1,200	1,350	人
			実績	923	923	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	今後75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者等ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、「治す医療」から「治し支える医療」への転換とともに、在宅療養環境の整備が求められており、平成26年に医療介護総合確保推進法が成立しています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H27年度、医療介護総合確保推進法の成立により、当該事業が介護保険法に基づく、特別会計の地域支援事業に移行し、事業の要件に沿った整理を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も、後期高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療を必要とする患者数は、令和7年には約2.2万人となるものと推計されています。在宅医療の推進には医療と介護の連携と市民の正しい理解が必要であり、地域包括ケアシステムを支える不可欠の要素となっていることから、在宅療養の仕組みの構築が重要であると考えられます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	地域リーダー研修や市民シンポジウムの取組により、活動指標、成果指標ともに目標値を達成しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	市民に提供される医療・介護サービスの大部分は、すでに保険制度により民間事業所等により提供されています。市の役割としては、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みづくりに向け、医療・介護関係団体との協議を進め、民間では実施の難しい部分の調整等の役割を担うことが必要であり、今後も状況に応じた柔軟な対応が必要と考えられます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新型コロナウイルスの影響から、地域リーダー研修と市民シンポジウムの開催は延期となりましたが、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みの構築に向けて医療と介護の連携が一定程度進んでおり、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	医療と介護の連携に向けた取組を推進するため、在宅療養推進協議会や相談支援・ケアマネジメント連絡会議等々の取組を通じて、入退院調整モデルの運用や、相談支援・ケアマネジメント体制を構築することにより、在宅医療・介護に係わる多職種連携の強化を図っていきます。

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401050	福祉センター再編整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	401400	健康福祉局総務部施設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成20年度	令和2年度		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、ウェルフェアイノベーション推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			2 地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	13,469	13,167	13,469	13,444	12,987	2,747,400	2,346,895		39,484		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	2,067,000	2,195,000		0		
		その他特財	608	-	608	608	-	608	608		608		
	一般財源	12,861	-	12,861	12,836	-	679,792	151,287		38,876			
	人件費※ B	6,268	6,268	6,117	6,117	6,117	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	19,737	19,435	19,586	19,561	19,104	2,747,400	2,346,895	0	39,484	0	0		
人工(単位:人)	0.74		0.72										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(高齢者、障害者等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して高齢者や障害者の在宅生活支援の推進を行います。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南部リハビリテーションセンター、総合研修センター、ウェルフェアイノベーション連携・推進センター等で構成する市施設機能と、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等で構成する民間施設機能が複合の跡地活用施設を、建設企業等の整備事業者が建築し、市が市施設機能を、社会福祉法人が民間施設機能をそれぞれ整備事業者から一括で買い取る方式で実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新築建物建設工事	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①について、整備事業者に対するモニタリングを実施しながら、基礎工事・躯体工事・内外装工事・設備工事等に着工し工程どおり順調に実施しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		労務単価の上昇と消費税率が引上げられた中で、建築費の高騰も続いている状況です。高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中において、サービスを提供する介護職等の福祉人材が不足しており、施設運営にあたり、人材の確保が困難な状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:福祉センター跡地活用施設全体の規模について、建築費が高騰傾向であることを踏まえ、施設プランを検証しコンパクト化を図りました。 H27年度:福祉センター跡地活用施設において障害者入所施設を整備することとしたほか、南部リハビリテーションの整備について見直し、当初の整備基本計画を改訂しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっている状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度の福祉センター跡地活用施設開所に向けた取組を着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、規模のコンパクト化や一括買取スキームにより、一定の効率性を図ることができましたが、今後、施設運営面においてコスト削減を検討できる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和元年度では、予定どおりに建設工事を進めており、当初の予定を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	施設整備面では、基本的に現状のまま継続していきますが、開設後の施設運営面については効率化の手法を検討しながら、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、高齢者や障害者の在宅生活支援を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401060	地域見守りネットワーク事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市地域見守りネットワーク事業実施要綱・川崎市高齢者見守りネットワーク事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,350	2,951	3,350	2,874	2,676	3,350	2,756		3,350		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	345	—	345	344	—	345	354		345		
	一般財源	3,005	—	3,005	2,530	—	3,005	2,402		3,005			
	人件費※ B	2,541	2,541	2,039	2,039	2,039	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,891	5,492	5,389	4,913	4,715	3,350	2,756	0	3,350	0	0		
人工(単位:人)	0.3		0.24										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり暮らし高齢者等異変が見込まれる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	孤立死を防ぐとともに、早期に福祉サービス等につなげられるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域に密着した民間事業者からの異変の発見の連絡により、対象者の訪問等を行い福祉サービス等の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域見守りネットワークの周知 ②協力民間事業者の拡充(事業者数59) ③人命救助につながった協力民間事業者の表彰	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①②ホームページ、チラシ等による周知を行い、民間事業者等へ認知度の向上を図るとともに、協定締結に向け4団体と調整を行いました。協力事業者数は62団体のままとなりました。 ③人命救助につながった事例において、協力事業者に対して市長から表彰(4件)を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	協力民間事業者数		目標	56	59	62	65	団体
	説明	地域見守りネットワーク事業の構築に向けた協力民間事業者数	実績	62	62	—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ひとり暮らし高齢者数の増加等に伴い、孤立化の防止に向け民間事業者の協力など見守り体制の構築が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度: 人命救助の表彰制度を構築しました(平成28年度・29年度も表彰事例あり)。 H24年度: 協力民間事業者との連携構築に向けた安心見守りネットワーク会議を開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	地域社会全体で要援護者を見守る体制を確保し、要援護者に民間サービスも含めて適切に支援することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	協力事業者等地域での見守りの目を増やし、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	さらなる協力事業者の拡充や連携強化に向け、不断の見直しを行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業者からの通報により市民の救命事例があり、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であり、今後も協力事業者の拡充に努めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401070	災害救助その他援護事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		401100	健康福祉局総務部庶務課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		災害対策基本法、災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法令、川崎市災害弔慰金の支給等に関する条例、川崎市災害見舞金及び弔慰金の贈呈に関する条例、川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱、川崎市家具転倒防止事業実施要綱、川崎市災害時要援護者緊急対策(二次避難所整備)事業実施要綱 など											
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	40,597	27,820	37,220	44,918	688,359	37,220	45,583		37,220		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	1,000	-	1,000	1,000	-	1,000	1,000		1,000		
		その他特財	16,475	-	16,475	16,199	-	16,475	15,779		16,475		
		一般財源	23,122	-	19,745	27,719	-	19,745	28,804		19,745		
		人件費※ B	33,287	33,287	32,115	32,115	32,115	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	73,884	61,107	69,335	77,033	720,474	37,220	45,583	0	37,220	0	0		
人工(単位：人)		3.93		3.78									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・災害により被災した市民及びその遺族 ・災害時要援護者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害発生時に必要な支援が迅速に提供されるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害により被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を迅速に支給するとともに、災害発生時に自力で避難することが困難な災害時要援護者を地域の助け合いにより支援する災害時要援護者避難支援制度や二次避難所整備等の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①災害時要援護者避難支援制度の広報、地域における日頃からの見守り支援の推進 ②災害時に支援が必要な方の避難場所である、二次避難所の実効的な整備 二次避難所の整備：合計202か所以上 会議又は訓練の実施：1回 ③大規模災害時における保健医療・福祉拠点機能の強化 ④火災・風水害の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①災害時要援護者避難支援制度については、新たに、要介護度3から5と、内部障害を除く身体障害者等級1から3級になられた方に対するダイレクトメールの発送や、「高齢者福祉のしおり」、「ふれあい-障害福祉の案内-」への掲載により、制度の周知を行いました。 ②二次避難所については、施設の被災状況と機能に応じた包括的な支援体制と現実的な開設・運営に向けて課題整理を進めるとともに、避難行動要支援者の避難行動支援等に関する検討会議を開催(令和2年1月末時点で5回)し、施設とヒトの両面から検討を行いました。また、特別養護老人ホームの御協力をいただき、福祉施設の初動対応訓練及び二次避難所の開設・受入れ訓練を行い、現実的な開設・運営に向けては、施設の初動体制の確立、業務継続計画策定の重要性が再確認できました(訓練:1回) ③については、昨年度に引き続き、訓練及び各種研修を実施し、災害時に保健医療の総合調整を行う保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証を行うとともに、災害時保健医療ガイドラインを策定し、平時の災害体制整備や研修等から発災後の活動時まで活用できるルールブックとしました。 ④令和元年東日本台風によって浸水被害を受けた、被災者再建支援法の支援対象とならない半壊以下の住宅に居住する世帯主に対し、一律30万円を支給する本市独自の支援を実施しました(1,781件、5億3,430万円支給(令和2年3月末現在))。また、火災・風水害等の被災者またはその御遺族合計2,139件に対して見舞金及び弔慰金を支給しました。さらに、令和元年東日本台風により被災された方に対し、神奈川県、日本赤十字社等が募集した義援金を神奈川県義援金配分委員会が決定した基準に基づき、申請書を送付し、2,108件の申請を受付け、配分を開始しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	二次避難所協定施設数	目標	202	202	202	202	施設
		説明 大規模な災害が発生した際に二次避難所として使用できるよう協定を締結している施設数	実績	202	202	—	—	
2	成果指標	災害見舞金等支給世帯数	目標	—	—	—	—	世帯
		説明 火災・風水害等の災害に被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を支給した世帯の数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	40	2,139	—	—	

3	成果 指標	災害時要援護者避難支援制度登録者数				目標	-	-	-	-	人
		説明	災害時要援護者避難支援制度に本人等からの申込により登録された人数で、当該年度中最多の人数			実績	5,879	5,434	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東日本大震災の経験や熊本地震からの教訓、災害対策基本法の改正等によって、災害時要援護者対策に対する市民の意識は高まっており、取組を着実に進めていくことが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：二次避難所の開設訓練の教訓を基に、実効性のある福祉拠点機能を目指して、二次避難所の開設・運営を法人に委ねる方向で調整を開始し、開設・運営マニュアルの改定を進めました。 H28年度：熊本地震を受け、東日本大震災被災者等支援基金の名称を大規模災害被災者等支援基金へ変更しました。 要援護者の対象範囲を拡大するためのシステム改修を行いました。 H26年度：災害時要援護者避難支援制度の申込者に対して委託による訪問調査を開始しました。 二次避難所施設用のマニュアル整備に向け、施設向け二次避難所開設・運営マニュアル作成ガイドを作成しました。 H25年度：川崎市二次避難所(福祉避難所)開設・運営(基本)マニュアルを作成しました。 災害時要援護者避難支援制度に未登録の勧奨対象者全員にダイレクトメールによる登録勧奨と意向調査を実施しました。 H23年度：東日本大震災を受け、東日本大震災被災者等支援基金を設置しました。 H21年度：災害時要援護者避難支援制度の登録勧奨対象者に対するダイレクトメールを開始しました。		

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	訓練等による検証の結果、本部機能の充実強化等を図るためには、ヒト、モノ、システムなど多方面にわたる大幅な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を早急に行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。 二次避難所については、引き続き、現実的な開設・運営に向けた検討を進めるとともに、「災害時要援護者避難支援制度」を含む災害時要援護者対策については、令和元年東日本台風の被災により、様々な課題が見つかったことから、全庁的な検証を踏まえ、関係局区で課題を共有し、解決に向けて検討を進める必要があります。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401080	民生委員児童委員活動育成等事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		民生委員法、民生委員法施行令											
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		156,488	155,561	174,274	173,903	169,815	156,173	156,988		156,173	
		国庫支出金	6,071	—	6,071	6,283	—	6,071	6,241		6,071		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	150,417	—	168,203	167,620	—	150,102	150,747		150,102		
		人件費※ B	50,227	50,227	68,138	68,138	68,138	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		206,715	205,788	242,412	242,041	237,953	156,173	156,988	0	156,173	0		
人工(単位:人)		5.93		8.02									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	民生委員児童委員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民生委員児童委員の育成・支援を通じて地域福祉の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向けて、「民生委員児童委員あり方検討委員会」で検討を行った課題対策について取組を進めます。	
当該年度取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民生委員児童委員の適正配置の実施 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ③「民生委員児童委員あり方検討委員会」の検討結果等に基づく定数充足に向けた取組の推進 ・増員に向けた調整や複数担当制などの欠員対策による担当世帯数の適正化 ・行政・社会福祉協議会・民児協の連携による効果的な研修の実施 ・様々な媒体を活用した広報強化による活動支援の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①③適正配置及び民生委員の定数充足については、担当世帯数の適正化、効果的な研修の実施、広報強化など活動支援の充実を図りましたが、本市の世帯数の増加に伴う定員数が平成30年度よりも30増加したこと等により、令和元年11月時点での現員数は1,540人であったところ、一斉改選により61人減の1,479人となり、目標の充足率96.7%には届きませんでした。充足率の低い状況から、令和元年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回随時改選を行い、新たに42名の欠員補充を行いました。一斉改選結果を踏まえ、平成30年度に実施した「民生委員児童委員活動に関するアンケート」の結果について、関係機関と情報共有をしました。今後、具体的な活動負担軽減策等について検討会を設置し、充足率の改善に向けた取組を進めていきます。 ②については、民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。 また、民生委員児童委員の活動として、17,679件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通し、地域福祉の向上を図ることができました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	民生委員児童委員の充足率			目標	96.5	96.7	97	97.2	%
		説明	厚生労働大臣の定める基準を参照した市条例に基づき、規則で定めた定数（市見込世帯数を440世帯で割った数）に対する現員数の割合		実績	86.9	81.6	—	—	
2					目標					
		説明			実績		—	—		
3					目標					
		説明			実績		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年6月民生委員法改正により、地域の实情に沿った民生委員活動を促進するため、国の基準を参酌し、平成27年4月民生委員の定数条例を制定しました。担当世帯数の適正化を図るため、82人の定員を拡大しました。また、平成28年12月の一斉改選に際して42人、平成29年度には32人、平成30年度には27人、令和元年度には30人定数を増やしました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を30人増やしました。 H30年度:世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を27人増やしました。また、民生委員児童委員を対象に「民生委員活動に関するアンケート調査」を行いました。 H29年度:世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を32人増やしました。 H28年度:12月の一斉改選に際し、規則を改定し定数を42人増やしました。 H27年度:「民生委員児童委員あり方検討委員会」の検討結果を受けて、 ○市内56地区民児協定例会等に参加し、定数充足に向けた検討・調整を行いました。 ○民生委員児童委員の年齢要件を、他政令都市並みに緩和しました。 ○円滑な推薦に向けて地区世話人会の委員区分に民生委員児童委員協議会を加えました。 H26年度:○民生委員児童委員を対象に「民生委員活動に関するアンケート調査」を行いました。 ○推薦母体である町内会・自治会を対象に「民生委員推薦に関するアンケート調査」を行いました。 ○アンケートにより抽出された課題を整理し、対策を検討するために、学識経験者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会他関係団体の代表者からなる「民生委員児童委員あり方検討委員会」を設置しました。 ○年齢要件を70歳未満から72歳未満に緩和しました。 ○随時の推薦機会を年2回から4回に拡大しました。 ○市社協内に「民生委員児童委員事業検討委員会」が設置されました。 H25年度:○市民児協内に「民生委員児童委員活動の課題検討委員会」が設置されました。 H24年度:○行政内に「民生委員児童委員庁内検討委員会」を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地域福祉推進の、中心的な主体である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに努め、充足率の向上を図ることは大変重要なことと考えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	世帯数の増加による定員数の増等により充足率は目標に届きませんでしたが、あり方検討委員会の検討結果に基づく対策により、平成28年度の一斉改選から令和元年7月までに、随時改選で91名の推薦があったことから、一定の効果があつたものと考えております。令和元年度一斉改選の結果を踏まえ、引き続き対策を進めるとともに、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民生委員児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されるため、委託化等の余地はありません。町内会・自治会との更なる連携や、市退職者への働きかけ等により、充足率を改善し、民生委員児童委員の適正配置に努めることで、市民サービスの向上を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域包括ケアシステムの構築などのためには、地域福祉推進の中核的な活動主体である、民生委員児童委員の役割は大変重要であり、民生委員児童委員の活動として17,679件もの相談支援の他、行政依頼事務や様々な地域福祉活動を行っていることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「民生委員児童委員活動に関するアンケート」の結果による活動の負担感についての分析や欠員地区の原因分析に基づき、社会福祉協議会や町内会・自治会等の関係団体と検討会を設置し、行政依頼事項等の負担軽減について検討を行い、充足率の向上に向けた取組を進めています。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401090	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		406810	健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		精神保健福祉法、自殺対策基本法、川崎市自殺対策の推進に関する条例											
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、健康増進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	17,757	16,362	17,757	17,762	15,377	17,757	19,384		17,757			
	財源内訳	国庫支出金	2,887	—	2,887	2,655	—	2,887	1,883		2,887		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	8,741	—	8,741	8,988	—	8,741	11,371		8,741		
		一般財源	6,129	—	6,129	6,119	—	6,129	6,130		6,129		
	人件費※ B	8,639	8,639	10,365	10,365	10,365	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	26,396	25,001	28,122	28,127	25,742	17,757	19,384	0	17,757	0	0		
人工(単位：人)		1.02		1.22									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	身近な人や業務上接する人の不調や悩みに気づき、寄り添い、解決に向けて支援機関等につなぐことができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のための講座を実施します。また、地域保健福祉機関と連携、研修を進め、不調に気づいた人が不調を抱えた人を必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	
当該年度の実績等 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実績)	①自殺予防に関する普及啓発事業の実施 ②身近な人の様々な悩みに気づき、寄り添い、見守り、話を聴き、支援につなぐゲートキーパーの養成(市民向け講座の実施:5回、民間事業者等への講座の開催:12回) ③地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携(南・中・北部各1回) ④自殺未遂者やその家族支援のための、関係機関による連携体制の構築 ⑤「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①庁内外の関係部署や関係機関・団体等との連携を強化し、普及啓発事業や人材育成等に取り組みました。 ②市民向けゲートキーパー講座については、「こころの健康セミナー」や「学校出前講座」等、目標を超えて実施しました(6回)。また、民間事業者や職能団体等に対しての講座は目標通り実施しました(12回)。 ③地域保健福祉機関における地域保健研修との連携により、精神保健従事者や社会福祉協議会、労基署、協会けんぽ他を対象に講話を実施しました(3回)。 ④自殺未遂者支援について、関係機関・関係部署との会議や、医療・保健・福祉従事者向け研修を開催し、連携体制の構築を進めました。 ⑤地域連携会議や庁内連携会議を開催するなど、第2次自殺対策推進計画に基づく取組を総合的、多角的に推進しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	ゲートキーパー養成、メンタルヘルスに関する知識普及のための講座実施		目標	5	5	6	6	回
		説明	広く一般市民を対象としたゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座の実施回数	実績	6	6	—	—	
2	活動指標	民間事業者、職能団体、市職員等へのゲートキーパー講座の実施		目標	12	12	13	13	回
		説明	職業上対人サービスを行う事業者や職能団体へのゲートキーパー講座の実施回数	実績	23	12	—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自殺者数は平成10年に急増し、年間3万人超が14年続きました。自殺を個人の問題ではなく社会的な取組により防ぐことが求められ、全国の自治体を中心に多業種による取組を重ね、平成24年以降は徐々に減少し始めていますが、なお多くの人が亡くなっています。引き続き、様々な機関、団体、地域の人々の連携による取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 学校出前講座の広報を強化したところ、4校に対し計5回の講座を実施しました。川崎市の地域特性に合わせたゲートキーパー研修の開発に向けゲートキーパー研修の受講生と意見交換を行いました。 H30年度: ゲートキーパーの養成について、関係団体や事業所との連携等を強め実績を増やしました。自殺未遂者対策について、支援モデル構築のために実現可能性の調査を中部エリアを対象に開始しました。 H29年度: 自損事故救急搬送事例調査等の調査研究を行うとともに、自殺対策に係る人材育成のための研修および精神保健福祉人材育成のためのテキストの作成等を行いました。こころの健康に関する意識調査を実施しました。 H28年度: 啓発物の作成を見直し、経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自殺対策について、メンタルヘルスを含む総合的な取組に対する市民のニーズは高いと思われます。これらについて民間サービスで対応できるものは少ない状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	第2次川崎市自殺対策総合推進計画で定量的指標として定められた3年平均の自殺死亡率は、H20年～H22 年以降、警察統計・人口動態統計共に減少しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	調査・研究や相談事業については民間への委託は可能で、既に委託化しているものもあり、質を担保しながらより効率的に事業を進めることが可能と考えます。関係機関や部署との連携を更に密にすることにより、質の向上が期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業については、精神科通院医療費公費負担利用者数は増えているものの自殺者数は減少していることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	川崎市の自殺対策は「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づいて、平成30年3月に定められた「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」によって進めてきました。自殺対策は広く一般市民やリスクの高い層等対象は様々で、自殺に傾く背景も多岐に渡ります。次年度は「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」の取組を評価し、第3次計画へ反映できるよう幅広い事業を総合的に進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、場合によってはテレビ会議等による対面ではない方法で関係機関と情報共有を図りながら、事業を推進します。また、講演会やイベント等は開催時期の状況を考慮しながら企画します。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑥普及啓発事業、各種研修等についての内容と実施方法に関する検討【新規】	
	変更の理由	令和3年度からの総合リハビリテーション推進センターへの業務移行に向けて、業務整理をする必要があるため。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10401100	権利擁護事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者虐待防止法、介護保険法、老人福祉法、障害者虐待防止法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	202,930	202,933	207,184	223,457	218,641	212,526	218,849	217,702
		国庫支出金	52,302	—	53,940	60,392	—	55,996	62,781	57,989
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	31,079	—	32,876	39,502	—	35,134	36,504	37,321
		一般財源	119,549	—	120,368	123,563	—	121,396	119,564	122,392
	人件費※ B	80,296	80,296	118,519	118,519	118,519	0	0	0	
総コスト(A+B)	283,226	283,229	325,703	341,976	337,160	212,526	218,849	217,702		
人工(単位:人)	9.48		13.95							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者(65歳以上の市民)、障害者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者・障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、社会生活における相談支援の提供など、権利擁護の取組を推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	収入や資産等の状況から、後見等開始の申立費用や成年後見人等への報酬負担が困難な方に対して助成を行うほか、成年後見制度に関する研修会やシンポジウムの開催、市民後見人の養成や活動支援、高齢者等の虐待防止に向けた取組などを推進し、権利擁護を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営(本庁1か所、区7区分の運営) ②成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修の開催(4回) ③成年後見制度利用促進法に基づく基本計画策定に係る基本方針の決定、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを行う中核機関等設置の検討 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援の実施 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業の実施(2回) ⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営の補助金を支給しました。成年後見制度の法人後見については、経済的な理由等で後見人が見つからない方等を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理等のサービスを提供しました。 ②成年後見制度の普及啓発には、市民向け・関係機関向け研修会を計4回開催しました。 ③成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを行う中核機関等設置の検討を行い、基本方針を策定しました。 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。 ⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	親族向け・関係機関向け成年後見制度研修会等の開催	目標	4	4	4	4	回
	説明 成年後見制度の普及啓発に向けたシンポジウムの開催や、親族後見人・関係機関向け研修会を実施し、制度の正しい理解と利用の促進を行う。	実績	4	4	—	—	
2 活動指標	市職員向け虐待対応研修・事例検討等の開催	目標	2	2	2	2	回
	説明 実際に虐待対応業務に従事する区職員・区管理職等を対象に虐待対応研修会や事例検討会を開催し、対応スキルの向上と情報の提供等を行う。	実績	2	2	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		急激な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等が年々増加しており、後見人等へ支払う報酬支払いが困難な方への助成費用が増大しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職団体との協議を経て、平成27年10月から、報酬助成額の上限を見直すなど、成年後見制度利用支援事業が今後も安定して継続できるよう、制度改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	認知症高齢者数は、今後も増加続けるため、財産管理や日常生活に支障がある人を支えるための成年後見制度の活用が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成年後見制度の市民への普及啓発や、権利擁護業務に関する市職員のスキルアップを目的とした研修会等を実施し、継続して目標値を達成しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	親族向け・関係機関向け成年後見制度研修会等の開催は委託していますが、市職員向け虐待対応研修・事例検討等の開催は直営で行っており、事業の適正な実施及び専門知識の向上のため、他都市の状況等も踏まえ、委託化できる可能性はあると考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標の目標値を達成しており、高齢者・障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護の取組を推進しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10401130	障害者相談支援事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
		(法令・要綱等) 障害者総合支援法、児童福祉法										
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、人権施策推進基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度	
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
		事業費 A	801,712	712,022	772,422	784,150	764,330	772,422	814,256		801,712	
		国庫支出金	152,898	—	152,898	143,872	—	152,898	148,418		152,898	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	91,370	—	88,809	90,517	—	88,809	87,918		91,370	
		一般財源	557,444	—	530,715	549,761	—	530,715	577,920		557,444	
		人件費※ B	82,244	82,244	76,889	76,889	76,889	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	883,956	794,266	849,311	861,039	841,219	772,422	814,256	0	801,712	0		
人工(単位:人)		9.71		9.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等からの相談に応じ、情報の提供、サービス事業者との調整を行うなど、相談支援体制の充実を図る。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・障害者相談支援センター28カ所(各区4カ所×7区)を委託により実施 ・サービス等利用計画等を作成した事業所に対して、法定の給付費を支払 ・障害支援区分認定訪問調査の実施 ・相談支援専門員の養成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者相談支援センターの運営 ②障害者相談支援センターの検証結果に基づく取組の推進 ③地域自立支援協議会の開催(4回以上) ④計画相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員の養成(初任者研修、現任研修、養成・確保推進研修の実施)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①障害者相談支援センターの運営については、28か所(4か所×7区)を委託により実施しました。 ②障害者相談支援センターの検証結果に基づく取組の推進については、庁内に設置したプロジェクトチームや、当事者、学識経験者、事業者団体、障害者相談支援センター等の関係者で構成する懇談会等において検討を行い、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性を取りまとめました。 ③地域自立支援協議会の開催については、全体会議を1回開催し(全体会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止、連絡会は今後役割や位置付けを見直すため未開催)、第5次かわさきノーマライゼーションプラン策定に向けた意見書を取りまとめました。 ④計画相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員の養成として、初任者研修、現任研修、養成・確保推進研修を実施しました。なお、研修体系を見直し、実施回数は減少するも受講者の増加にも取り組みました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会の開催			目標	6	6	6	6	回
		説明	障害者相談支援センターが年齢や障害種別を問わない総合相談を適切に実施できるよう、相談支援専門員の質の向上を目指し、研修や制度説明等を行う連絡会を開催する(年6回)		実績	7	7	—	—	
2	活動指標	川崎市地域自立支援協議会の開催回数			目標	4	4	4	4	回
		説明	障害者の地域生活における課題の抽出、解決のための全体会議開催(年3回) 各区の活動報告を中心とした、地域自立支援協議会連絡会の開催(年1回)		実績	3	1	—	—	
3	活動指標	相談支援従事者研修の実施			目標	21	21	21	21	回
		説明	相談支援専門員の養成確保及び相談支援の質の向上に向け、研修を実施する。 【H30】初任者研修(年7回)、現任研修(年5回)、地域リーダー養成研修(年5回)、プレ研修(年4回) 【R1】初任者研修(年7回)、現任研修(年5回)、養成・確保推進研修(年8回)		実績	21	20	—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者の相談支援については、厚生労働省社会保障審議会にて障害者総合支援法施行3年後の見直しについて、議論されており、相談支援専門員をはじめとする人材資質の向上や基幹相談支援センターの機能強化等が協議されています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:相談支援従事者研修のうち、基盤となるブレ研修を新たに実施しました。 H29年度:障害者相談支援センターについて、平成25年度の再編後5年目に当たることから事業の検証を行い、今後の体制強化に向けた論点を整理しました。また、連絡会について、内容を精査し、開催回数を削減しました。 H28年度:相談支援従事者研修のうち、市独自に実施する研修カリキュラムを見直し、新たに各地域において人材育成を行うことができる人材を養成することを目的とした「地域リーダー養成研修」として実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における障害児・者数及び障害者相談支援センターの相談対応件数、計画相談支援利用者数等は年々増加しており、今後も相談支援事業体制を充実させていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標数値をほぼ達成しており、今後障害者相談支援センターの体制強化に取り組んでいくことで、事業の成果をさらに高めることができます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・障害者相談支援センターの運営については、既に委託により実施しています。 ・今年度取りまとめた障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性に基づき、今後事務改善や市民サービスの質の向上を図っていく予定です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	今年度は、障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会を7回開催し、研修や制度説明等を行ったこと、また、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性を取りまとめたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 障害者相談支援センターについては、今年度取りまとめた計画相談支援のあり方や各相談機関の役割等の見直しの方向性を踏まえて、今後の体制強化に向けて取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402010	福祉人材確保対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(厚生労働省告示) 川崎市介護職員初任者研修受講・就労促進事業補助金交付要綱 他												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,かわさき保健医療プラン,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	173,188	172,133	173,188	179,193	177,524	173,188	222,388		173,188		
		国庫支出金	18,632	—	18,632	18,972	—	18,632	18,930		18,632		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	10,072	—	10,072	17,463	—	10,072	24,395		10,072		
		一般財源	144,484	—	144,484	142,758	—	144,484	179,063		144,484		
	人件費※ B	16,940	16,940	15,293	15,293	15,293	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	190,128	189,073	188,481	194,486	192,817	173,188	222,388	0	173,188	0	0	
人工(単位:人)	2		1.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	介護職への就労を希望する求職者、市内介護サービス事業所に継続して就労している方など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内介護サービス事業所等の介護人材の確保と定着の支援を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①人材の呼び込み、②就労支援、③定着支援、④キャリアアップ支援の4つの取組を柱に、質の高い介護サービスを提供するための支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①学生や保護者向けの事業推進パンフレット作成等による普及啓発の実施 ②就職相談会(参加者数:400人以上)・外国人介護人材雇用セミナー(参加者数:15人以上)・再就職支援セミナー等の実施 ③「メンタルヘルス相談窓口」による就労(就労目標:60人以上) ・普及啓発等による介護ロボットの導入支援及び法改正に伴う外国人介護人材の受入に向けた各種研修やメンタルケア等の実施 ④管理者向け人材育成研修や介護福祉士国家試験対策講座など人材開発研修センターによる研修の実施(実施回数:70回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②・就職相談会(参加者数:130人以上)・外国人介護人材雇用セミナー(参加者数:15人以上)・再就職支援セミナー等の実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおりに達成できました。 ①学生、保護者等幅広い層を対象とした普及啓発パンフレットを作製しました。関係機関や各種イベントでの配布のほか、福祉教育の場で活用しました。 ②就職相談会(171名)、外国人介護人材雇用セミナー(参加者43人)を実施しました。 ③外国人介護人材の受入れに向けた説明会2回、メンタルケア相談(37人)を実施しました。 ④人材開発研修センターによる研修を実施しました(70回)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	介護人材の不足感の割合		目標	—	72	—	—	%
	説明	介護人材の確保・定着に関する実態調査における市内介護保険サービス事業所からの調査結果	実績	—	75.8	—	—	
2 成果指標	「介護人材マッチング・定着支援事業」による就職者数		目標	40	40	40	40	人
	説明	介護人材マッチング・定着支援事業を利用して、福祉介護事業所へ就職した者の数	実績	50	78	—	—	
3 成果指標	メンタルヘルス相談窓口による就労支援		目標	60	60	60	60	人
	説明	メンタルヘルス相談窓口利用者及びメンタルヘルス研修参加者の合計人数	実績	61	67	—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の労働市場の動向によると、全産業と比較して、介護分野の有効求人倍率が高い傾向にあるなど、介護人材の不足感が高まっています。今後ますます進展する高齢化の中で質の高いサービスを提供するためには、担い手である介護サービス事業所をはじめとして、国、地方自治体、関係団体がそれぞれの役割を果たしながら、人材確保・定着に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 初任者研修及び実務者研修について、① 障害福祉サービス等への補助拡大、② 補助率、補助上限額の見直し等を行いました。 H27年度: たんの吸引等研修について、費用と負担の適正化の観点から、受講料の一部自己負担を導入し、受講定員を増加しました。 H26年度: 潜在的有資格者の掘り起こし等の就労支援について、事業内容の見直しにより、福祉人材バンク事業として実施することにより、委託料を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	介護人材の不足は、全国的に喫緊な課題であり、また団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて更なる取組が求められているため、継続的に行政の関与が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	介護人材の不足感の割合は変わらず高いものの、多様な人材の確保をめざす動きが出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	各種事業を民間事業者に委託しており、民間活用を図っています。今後、急速な高齢化が進むなか、更なる介護人材の確保・定着が求められていることから、効率性や即効性の観点から事業の見直しを検討します	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	介護サービスの基盤は人材であることから、介護サービス事業者や施設の人材確保・定着を図る取り組みは、高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今年度の主な事業について、ほぼ目標は達成しておりますが、今後の急速な高齢化の進展を見据え、福祉人材確保が急務となることから、引き続き事業内容の見直し等を図りながら、事業を推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、人材確保・育成等の手法についてリモート対応の導入等を検討を進めながら、工夫して取り組んで行きます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10402020	介護サービスの基盤整備事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—			補助・助成金		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		介護保険法、川崎市公的介護施設等整備費補助及び貸付要綱												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,住宅基本計画,かわさき保健医療プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用				3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		2,680,603	1,493,901	2,431,238	1,468,943	1,576,631	2,852,750	2,163,861		1,768,740		
		国庫支出金		45,292	—	45,292	11,330	—	45,292	22,060		45,292		
		市債		1,154,000	—	792,000	135,000	—	1,318,000	762,000		594,000		
		その他特財		1,404,777	—	1,420,503	1,253,556	—	1,234,540	1,318,514		986,930		
		一般財源		76,534	—	173,443	69,057	—	254,918	61,287		142,518		
		人件費※ B		16,432	16,432	16,822	16,822	16,822	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		2,697,035	1,510,333	2,448,060	1,485,765	1,593,453	2,852,750	2,163,861	0	1,768,740	0	0		
人工(単位:人)		1.94		1.98										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民 → 高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、介護が必要になっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを基本目標としています。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく介護サービス基盤の整備を推進し、高齢者の多様な居住環境の実現を目指します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」の着実な推進 ②特別養護老人ホームの整備(R1:4,904床) ③特別養護老人ホームへの入居申込のしくみの再構築 ④福祉センター跡地活用施設および国有地を活用したおける特別養護老人ホームの整備推進 ⑤介護付有料老人ホームの整備(R3までに定員数:7,592名) ⑥認知症高齢者グループホームの整備(R3までに、ユニット数:271 ユニット) ⑦地域密着型サービスの充実(R3 までに)・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数:7 か所・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備数:22 か所 ⑧指定管理施設の譲渡・貸付・建替えに向けた調整 ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導の適正実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」に基づき必要な整備を行いました。 ②「特別養護老人ホーム」については、累計4,901床を整備し計画値を達成しました。 ③平成30年度に再構築した新たな入居申込制度の運用を適切に継続しました。 ④福祉センター跡地活用施設および国有地を活用した特別養護老人ホームの整備を、関係者と必要な調整などを行い推進しました。 ⑤介護付有料老人ホームの整備をR3までの定員数達成に向け、関係者と必要な調整などを行い推進しました。 ⑥認知症高齢者グループホームの整備をR3までの定員数達成に向け推進しました。なお、整備に適した土地の確保が困難なこと等から目標を下回りました。 ⑦「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、整備を推進しました。なお、「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、単一の事業としての採算性に課題があること等から目標を下回りました。 ⑧指定管理施設の譲渡・貸付・建替えに向け、関係部署と適宜必要な調整を進めました。 ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導を、施設訪問等により適正に実施しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数			目標	3	2	2	3	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数		実績	0	2	—	—	

2	成果指標	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所数		目標	8	7	7	7	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数	実績	6	0	—	—	
3	成果指標	認知症高齢者グループホーム事業所数		目標	—	7	7	—	か所
		説明	各年度に新たに整備した事業所数	実績	4	3	—	—	
4	成果指標	特別養護老人ホーム入居定員数(累計)		目標	4,666	4,904	5,134	5,260	床
		説明	これまでに整備した床数の累計	実績	4,663	4,901	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

本市は、全国的には比較的若い都市といえますが、令和7年にはいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の高齢者となり、本市においても超高齢社会が到来することが予測されることから、在宅生活を支える地域に密着した介護サービス基盤等の整備拡充が求められています。

事業の見直し・改善内容

☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	多くの高齢者が「介護が必要になった場合でも、家族に負担をかけずに自宅で暮らしたい」と望まれていることを踏まえ、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、在宅生活を支える「地域密着型サービス」として、今後も引き続き整備を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	一部の活動結果を除き、活動指標も目標値をほぼ達成している。「地域密着型サービス」の整備推進に向けた取組を進めました。一部サービスについては目標としていた整備数の達成ができませんでした。介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、引き続き整備を推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、制度による介護報酬及び利用者負担により施設運営がなされているため。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討をするなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
			「特別養護老人ホーム」については、民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進めるなど、また、「地域密着型サービス」については、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていく予定です。他サービスの公募の際に（看護）小規模多機能型居宅介護等との併設を公募条件とするなど、整備促進に努めます。今後も神奈川県地域医療介護総合確保基金を有効に活用し整備を推進します。 （新型コロナウイルス感染症を踏まえ、施設との調整等については訪問でなく電話や書面等の方法を活用し、施設現場の状況を適宜把握し適切な対応方法を検討しながら、引き続き整備を推進します。）
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 （次年度計画上 の記載）		
	変更後 （上記計画上の記載に 対する変更点）		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10402030	ひとり暮らし支援サービス事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市高齢者緊急通報システム設置運営事業実施要綱、川崎市老人福祉電話設置相談事業実施要綱、川崎市ひとり暮らし等高齢者見守り事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	69,781	71,361	69,781	73,271	71,742	79,467	71,247		69,781			
	財源内訳	国庫支出金	4,407	-	4,407	5,239	-	9,250	5,902		4,407		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	345	-	345	344	-	345	373		345		
		一般財源	65,029	-	65,029	67,688	-	69,872	64,972		65,029		
	人件費※ B	33,880	33,880	20,136	20,136	20,136	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	103,661	105,241	89,917	93,407	91,878	79,467	71,247	0	69,781	0	0		
人工(単位:人)		4		2.37									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり暮らし等で定期的に安否確認を行う必要がある高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援し、福祉の増進を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①「緊急通報システム事業」では、発作が起きた時等に備え、緊急時の連絡体制を確保します。 ②「福祉電話相談事業」では、相談員が定期的に安否確認と相談業務を行います。 ③「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」では、「ひとり暮らし等高齢者実態調査」の結果をもとに、見守りが必要な高齢者を把握し、民生委員などの協力を得て、関係機関との連携のもと、地域ぐるみの見守り活動を行います。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①地域における見守り事業の実施 ②市民主体の見守りの推進 ③ICTを活用した高齢者の見守り支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①②ひとり暮らし等高齢者実態調査(8,452人)の結果等を踏まえ、民生委員等地域の理解・協力を得て見守りを実施しました(176人)。 ③緊急通報システム事業において、地域包括支援センター等への周知により携帯型の利用促進を図り、携帯型の利用者は729人となりました。また、発作が起きたとき等の緊急時対応の他、認知症による徘徊対策も進めました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	ひとり暮らし等高齢者実態調査件数		目標	8,000	8,500	60,000	9,500	人
		説明	ひとり暮らし等高齢者実態調査の実施件数	実績	8,128	8,452	—	—	
2	成果指標	緊急通報システム利用者数		目標	1,535	1,567	1,601	1,635	人
		説明	緊急通報システムの利用者数	実績	1,569	1,609	—	—	
3	成果指標	福祉電話相談事業利用者数		目標	91	84	74	64	人
		説明	福祉電話相談の利用者数	実績	79	68	—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ひとり暮らし等高齢者の増加に伴い、効果的な安否確認が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:福祉電話相談事業の委託について、民間事業者に変更 H28年度:外出時にも利用可能な携帯型の緊急通報システムを10月から実施 H27年度:「福祉電話相談事業」における固定電話の新規設置終了	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今後もひとり暮らし等高齢者の増加が見込まれ、支援を必要とする高齢者に対し、民間サービス等も含めて効果的な支援を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	緊急通報システム事業利用者数は目標を上回り、地域の見守りも継続して行われていることから、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	これまでに委託先の見直し等を行っておりますが、引き続き、より効率的な手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	概ね目標を達成しており、住み慣れた地域での安心な生活の継続に寄与しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 概ね目標を達成しました。携帯型緊急通報システムについては、徘徊高齢者発見システム事業の新規受付停止・本事業への移行を進めることで、広報の効率的・効果的な実施に努め、利用促進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10402040		介護保険事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		404500		健康福祉局長寿社会部介護保険課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成12年度	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		介護保険法、川崎市介護保険条例等											
総合計画と連携する計画等		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(5)債権確保策の強化				3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化							
予決算 (単位：千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		85,364,562	84,736,839	91,154,085	91,178,612	88,809,596	96,885,905	97,002,034		101,858,296		
	財源内訳	国庫支出金	17,849,801	—	19,156,653	19,168,491	—	20,580,669	20,602,586		21,897,297		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	55,807,905	—	59,578,663	59,574,646	—	63,153,303	62,175,463		66,118,627		
		一般財源	11,706,856	—	12,418,769	12,435,475	—	13,151,933	14,223,985		13,842,372		
	人件費※ B		1,041,725	1,041,725	977,040	977,040	977,040	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		86,406,287	85,778,564	92,131,125	92,155,652	89,786,636	96,885,905	97,002,034	0	101,858,296	0	0
人工(単位：人)		122.99		115									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	40歳以上の市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	要介護者・要支援者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスについて、共同連帯の理念に基づいて保険給付を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護保険の保険者として、介護保険制度の実施に必要な事務を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ニーズを踏まえたサービス提供の実施 ②介護保険料の滞納整理強化及び収入未済額縮減の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を上回って達成できました。 ①要介護・要支援認定者について、その者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行いました。 ②保険料収納対策の取組の推進により、現年度収納率の実績は目標を0.4ポイント上回り、収入未済額の縮減に寄与しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	介護保険料現年度収納率		目標	98.85	98.9	98.95	99	%
		説明	当該年度に賦課した介護保険料の収納率	実績	99.29	99.32	—	—	
2				目標					
		説明		実績			—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に向けて、介護費用の増加が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性を高めるために、法令改正により低所得者の保険料の軽減の拡大や給付の重点化・効率化に取り組んでいます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:保険料段階が第1段階から第4段階の被保険者に対する保険料の軽減を強化しました。(法令改正) H30年度:一定所得以上の利用者で、特に所得がある方の利用者負担割合を3割に引き上げました。(法令改正) 一定所得以上の利用者的高額医療合算介護(予防)サービス費に係る自己負担を引き上げました。(法令改正) H29年度:一定所得以上の利用者的高額介護(予防)サービス費に係る自己負担を引き上げました。(法令改正)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展に伴い、介護ニーズは増大しています。また、要介護高齢者の支え手であった家族を巡る状況も変化しています。こうした中、高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度の持続は必要です。 ・他都市での民間等によるサービス提供は様々なレベルがあり、本市でも事務の一部を民間等に委託しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	保険料未納者に対する収納対策の取組により、収納率が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に委託している事務の拡大や、他の事務についての民間活用の検討の余地はあります。また、これに伴い、事業手法等の見直しなどの事務改善の可能性、及び、質の向上を図る検討の余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	介護保険事業は、介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくるための基盤となる事務事業のひとつであり、その安定的な運営が他の事務事業の推進に寄与します。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き計画どおりに事業を実施するとともに、高齢化の進展に伴う要介護者等及び事務量の増加が見込まれることから、最適な事務の実施方法等について検討を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10402050	かわさき健康福寿プロジェクト				有				
担 当	組織コード	所属名								
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成26年	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 「かわさき健康福寿プロジェクト」要介護度等改善・維持評価事業実施要綱(平成28年5月23日施行)									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・住宅基本計画・かわさき保健医療プラン・人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	27,819	25,079	27,819	29,891	32,050	27,819	36,618		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	5,194	—	5,194	6,162	—	5,194	16,583	
		一般財源	22,625	—	22,625	23,729	—	22,625	20,035	
	人件費※ B	5,506	5,506	5,777	5,777	5,777	0	0	0	
	総コスト(A+B)	33,325	30,585	33,596	35,668	37,827	27,819	36,618	0	
	人工(単位:人)	0.65		0.68						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	①市内の介護保険サービス事業所、②①の利用者であって、要介護度等の改善・維持に積極的に取り組むことができる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	①利用者の要介護度等の改善・維持に積極的に取り組むようにします。②安心して介護サービスを利用でき、いつまでも元気でいていただけるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利用者の希望を踏まえて、要介護度等の改善・維持に努めていただき、1年間の成果に応じてインセンティブ(市長表彰、認証シール、市の公式ウェブサイト等への掲載、事例検討会等に置ける好事例として紹介、報奨金)を付与します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①プロジェクト本格実施による要介護度の維持・改善の推進(参加数:267 事業所以上、利用者240人以上) ②表彰、公表等インセンティブの付与 ③事業者を対象とする、自立支援に重点を置いたケアに関する講習会・研修会の実施(参加者:50 人以上) ④取組事例発表会の開催(2 回) ⑤成果指標に基づいた事業効果分析調査 ⑥国の動向を踏まえた事業実施のあり方の見直し・検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、参加事業所が338カ所、利用者423人に参加をいただくことができました。 ②については令和元年9月に表彰式を開催し、643名の参加者及び363事業所にインセンティブを付与しました。 ③及び④については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の研修会等は中止となりましたが、4月には事業説明会と併せて自立支援介護をテーマとした映画上映会を実施し、80名以上の参加を得ることができました。 ⑤については、介護給付費抑制効果額の推計や、要介護度改善率等について全国平均との比較を実施しました。改善率については全国平均に比べ、約8%上回っている等大きな効果が得られていることが分かりました。 ⑥については、「川崎市要介護度の改善・維持促進検討委員会」を2回開催し、庁内関係者や外部有識者と意見を交換しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	プロジェクトの参加事業所数	目標	250	267	284	300	事業所
	説明 プロジェクトに参加し、要介護度等の改善・維持に取り組む市内の介護サービス事業所の数	実績	363	338	—	—	
2 成果指標	プロジェクトの参加者数	目標	225	240	256	270	人
	説明 プロジェクトに参加し、自らの要介護度等の改善・維持に取り組む者の人数	実績	643	423	—	—	
3 成果指標	プロジェクト参加者の要介護度改善率	目標	17	17	17	17	%
	説明 プロジェクト参加者の要介護度の改善率	実績	14.9	17.5	—	—	
4 成果指標	プロジェクト参加者の要介護度維持率	目標	65	65	65	65	%
	説明 プロジェクト参加者の要介護度維持率	実績	69.8	66.4	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		介護サービスの質の評価については、国も平成26年度頃から調査研究に本腰を入れて取り組んでいるものの、まだ具体的な方向性は示されていません。一方、岡山市や品川区、本市等の先進的な取組を行う自治体の連携が進み、関心を示す自治体やメディアが徐々に増えつつあります。今後も国の動向に注視しつつ、取組を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度：発送先が500ヶ所以上となる表彰式周知チラシの発送等を委託業務に含め事務改善及び経費削減を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本プロジェクトは平成28年度から4期にわたって実施しており、一層プロジェクトの考え方が浸透し始めました。今後多くの事業所及び介護サービス利用者に対して意識の改善や意欲の醸成をしていただくため、事業の進展を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当初の目標を上回る参加者数及び参加事業所数となっています。今後は参加の成果として、有意義な研修会の開催等を通じ、要介護度の改善及び維持に資する質の高いサービスの提供につなげていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	表彰式イベント等については一部委託しており、参加者へのインセンティブという観点から一定の充実した内容を提供していく必要があります。大幅なコスト削減等については難しいと思われますが、事業の推進にあたっては効率的・効果的な手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業効果分析調査を実施し、国の改善率等の指標を上回る結果が得られており、介護サービスの質が着実に向上していることを確認することができました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	事業効果分析調査を実施し、国の改善率等の指標を上回る結果が得られ、さらに、介護給付費の抑制効果があることを確認することができました。今後は、事業のさらなる推進のため、広報の強化等を図り取組を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症による介護事業所への影響に十分留意しながら参加勧奨等を進める必要があるほか、イベント等の開催については適時、実施の可否や規模について判断する必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う要介護認定期間の特例的な延長措置が実施されたため、令和2年度の要介護度改善率について影響が生じる懸念があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10403010	事務事業名 高齢者外出支援事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 404300	所属名 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課								
実施期間	事業開始年度 昭和49年度	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、ウェルフェアイノベーション推進計画、総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目 取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			課題名 7 高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,742,127	1,758,310	1,842,080	1,972,829	1,967,291	1,892,080	2,220,143	1,942,080	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	1,742,127	—	1,842,080	1,972,829	—	1,892,080	2,220,143	1,942,080
人件費※ B	19,735	19,735	17,587	17,587	17,587	0	0	0		
総コスト(A+B)	1,761,862	1,778,045	1,859,667	1,990,416	1,984,878	1,892,080	2,220,143	1,942,080		
人工(単位:人)	2.33		2.07							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施 策 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 直接目標 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢70歳以上の者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の社会的活動への参加を促進し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」を、70歳に到達する誕生日の前月に郵送で交付することにより、高齢者の社会的活動の参加の促進を図っています。大人運賃の半額で乗車可能な「コイン式」と、1か月あたり1,000円の負担で期間中は何度でも乗車可能な「フリーバス式」があります。 ②福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者への支援を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス優待乗車証の交付など、高齢者外出支援乗車事業の実施 ②高齢者の増加に対応した持続可能な制度の構築に向けた検討・調整 ③道路運送法上の手続きとなる川崎市福祉有償運送運営協議会を通じた事業者支援
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①高齢者特別乗車証明書(230,138人)及び高齢者フリーパス(167,027枚)の交付など、高齢者外出支援乗車事業を実施しました。 ②高齢者の増加に対応した持続可能な制度の構築に向けた庁内検討・調整を行いました。 ③福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	高齢者特別乗車証明書の交付枚数	目標	207,700	214,138	220,776	227,620	人
	説明 高齢者特別乗車証明書の対象者数	実績	220,629	229,174	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		現行制度を開始してからの高齢者人口の急増等の状況変化に対応するため、持続可能な運営に向けた制度のあり方について検討を進めます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:対象者名簿を紙名簿から電子データに移行し、事務を効率化しました。 H29年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H24年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H16年度:無料の敬老パスから無料の高齢者特別乗車証明書と有料の高齢者フリーパスの併用制に改め、補助事業としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者の社会的活動への参加のため、外出を支援する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高齢者の社会的活動への参加を促進し、福祉の増進を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	対象者名簿を紙名簿から電子データに移行し、事務の効率性を上げました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	高齢者の外出を支援することにより、社会的活動の参加を促進し、いきがいきづくりや健康づくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 持続可能な制度の構築に向けて、あり方検討会議における検討や市民向けアンケート調査の実施など、本事業のあり方を様々な角度から検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10403020	事務事業名 高齢者就労支援事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 404300	所属名 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人川崎市シルバー人材センター補助金交付要綱など												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、ウェルフェアイノベーション推進計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	129,526	126,525	129,526	133,419	130,290	129,526	134,720		129,526			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	40,000	—	40,000	40,000	—	40,000	40,000		40,000		
		一般財源	89,526	—	89,526	93,419	—	89,526	94,720		89,526		
	人件費※ B	2,541	2,541	2,549	2,549	2,549	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	132,067	129,066	132,075	135,968	132,839	129,526	134,720	0	129,526	0	0		
人工(単位:人)	0.3		0.3										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	シルバー人材センターにおいて、健康で働く意欲を持つ高齢者に会員登録していただき、臨時的・短期的又は軽易な業務に係る就業機会を確保します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①シルバー人材センターの受注件数について、目標値を下回ったものの、企業等による65歳以上への定年引き上げや高齢者の雇用環境が整備されてきた等、経済・社会情勢の変化が要因のひとつと考えられており、会員数は目標値を達成していることや、令和元年度の川崎市高齢者実態調査において、収入がともなう仕事をしていると回答した割合が、31.8%(H28年度:29.6%)と増加傾向にあることから、高齢者の就業機会の確保の推進施策としては、一定の成果はあったものと考えます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	シルバー人材センター登録者数		目標	5,250	5,500	5,750	6,000	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績	5,399	5,724	—	—	
2 成果指標	シルバー人材センター受注件数		目標	7,900	8,050	8,200	8,350	件
	説明	シルバー人材センターが業務を受注した件数	実績	6,865	6,262	—	—	
3 成果指標	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数		目標	2,510	2,520	2,535	2,550	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員	実績	2,118	1,973	—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加を促進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:平成31年1月から新規会員登録について、月一回開催の登録説明会方式を予約制随時登録方式へ変更することで、会員登録希望者の利便性の向上を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢社会を迎える中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがいづくりの促進、社会参加の場の提供など、その役割は重要性が増している状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	シルバー人材センター受件数等について、目標値を下回ったものの、経済・社会情勢の変化が要因のひとつとして考えられており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シルバー人材センターについては、より自立した経営基盤を築くことを目標とし、安定した自主財源を確保しつつ、財務内容の健全化に取り組む必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	これまでの様々な取組により、着実に実績を積み上げ、高齢者の就業の場を確保できたことから、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード 10403030		事務事業名 生涯現役対策事業						政策体系別計画の記載 有			
担 当		組織コード 404300		所 属 名 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) —			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市シニアパワーアップ推進事業実施要綱、川崎市敬老祝事業実施要綱など											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,スポーツ推進計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		135,838	136,378	138,838	144,795	144,022	142,371	164,210		144,838		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	399	—	0	0		0		
		一般財源	135,838	—	138,838	144,396	—	142,371	164,210		144,838		
	人件費※ B		23,631	23,631	23,874	23,874	23,874	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		159,469	160,009	162,712	168,669	167,896	142,371	164,210	0	144,838	0	0	
人工(単位:人)		2.79		2.81									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		高齢者が地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		高齢者が生きがいを持ち続けて地域社会に参加できるよう、シニアパワーアップ推進事業、介護予防いきいき大作戦、敬老祝事業、全国健康福祉祭への選手派遣などを推進します。
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施内容)		①シニアパワーアップ推進事業の実施 ・自己啓発講演会(年1回、活動発表団体数:15団体) ・シニア向け講座(傾聴講座1講座、パソコン講座2講座、シニア向けスマホ講座1講座(各定員20人程度)) ・情報誌の発行(年4回) ②介護予防いきいき大作戦の推進(養成講座、普及啓発イベント(活動発表団体:15団体)の開催) ③敬老祝品の贈呈と市長敬老訪問の実施(対象者数:5,709人) ④全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(20種目・約150名)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の自己啓発講演会は令和2年3月に開催予定でしたが、中止しました。シニア向け講座は計4講座実施、情報誌は4回発行しました。 ②の介護予防いきいき大作戦の養成講座は4地区各4日間、また普及啓発イベントは1回開催いたしました。 ③の敬老祝品の贈呈と市長敬老訪問を実施しました。 ④の全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣は、目標を下回ったものの、本市からは過去最大の134名を派遣しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	講演会の開催数	目標	2	2	2	2	回	
		説明	シニアパワーアップ推進事業及び介護予防いきいき大作戦における講演会の実施回数	実績	2	1	—		—
2	成果指標	敬老祝品対象者数	目標	5,376	5,709	6,062	6,437	人	
		説明	敬老祝品を贈呈する高齢者の対象者数	実績	5,286	5,823	—		—
3	成果指標	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣人数	目標	140	150	150	300	人	
		説明	全国健康福祉祭(ねんりんピック)に派遣する選手数	実績	124	134	—		—
4			目標						
		説明		実績			—		—

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加を促進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 20 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H20年度・敬老祝品事業について、77歳を廃止し、88歳及び99歳以上を対象者としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の提供は、介護予防につながり、今後ますます高齢化が進行する中で需要が高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	シニアパワーアップ推進事業での講座や講演会での取組は、定員を大きく上回る応募があり、その後の地域活動やいきがいに繋がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シニアパワーアップ推進事業及び介護予防いきいき大作戦では、委託による民間団体の活用により、講座や講演会、情報誌の質の向上及びコストの削減を図っています。また、情報誌の発行部数や発行回数を見直しなど、効率化に向けた検討を行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	シニアパワーアップ推進事業、敬老祝事業、全国健康福祉祭選手派遣事業は高齢者のいきがい・社会参加の場を提供しており、介護予防いきいき大作戦の推進では、介護予防を推進し、リーダー養成によって地域活動での普及啓発を図ることができました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 本事業においては、高齢者がいきいきと生活していけるよう、地域での積極的な役割を担えるような環境づくりに努めるとともに、自身の生きがいや趣味を見つけながら、仲間づくりができるよう支援しています。超高齢社会を迎える中、非常に重要な取組となることから、引き続き実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営					有						
担 当		組織コード	所属名											
		404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		昭和41年	—	施設の管理・運営		—		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		いこいの家 国:「老人憩いの家の設置運営について」昭和40年4月5日社老第88号通知 市:川崎市老人いこいの家条例、川崎市老人いこいの家条例施行規則 老人福祉センター 国:老人福祉法第20条の7 市:川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則、川崎市老人福祉・地域交流センター条例、川崎市老人福祉・地域交流センター条例施行規則												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,地震防災戦略,自殺対策総合推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,ウェルフェアイノベーション推進計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
		取組2(6)戦略的な資産マネジメント				5 いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討								
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		797,002	791,347	795,282	837,281	795,618	890,501	948,006		788,839			
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0			
		市債	23,000	-	21,000	65,000	-	92,000	169,000		17,000			
		その他特財	11,787	-	11,787	9,832	-	11,787	10,637		11,787			
		一般財源	762,215	-	762,495	762,449	-	786,714	768,369		760,052			
	人件費※ B		18,634	18,634	19,881	19,881		0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		815,636	809,981	815,163	857,162	815,499	890,501	948,006	0	788,839	0	0		
人工(単位:人)		2.2		2.34										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢60歳以上の者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者が身近な地域において、健康で明るい生活を送ることができるよう支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②施設の老朽化対策に係る補修工事及び長寿命化予防保全工事の実施(実施数:4か所) ③多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業の実施 ④地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づく取組の推進 ⑤いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の整備(1か所)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しましたが、台風等の災害や新型コロナウイルス感染症の影響等により、年間利用者数の目標値を達成できませんでした。これについては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、指定管理者と協議のうえ、いこいの家及びいきいきセンターの利用制限等の感染防止策を講じつつ、引き続き地域交流の場を提供していきます。 ②施設の老朽化対策等に係る補修工事(1か所)及び長寿命化予防保全工事(4か所)を実施しました。 ③多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(全施設)を指定管理事業として実施しました。 ④地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づき、いこいの家機能の展開に向けた予算(1か所)を確保しました。 ⑤いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の転用工事(1か所)を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	多世代交流をはじめとした地域交流事業実施館数	目標	48	48	48	48	館
		説明 多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組の実施館数(H30年度は連携モデル事業として実施)	実績	48	55	—	—	
2	成果指標	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数	目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人
		説明 いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数	実績	875,135	796,619	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後、高齢化のさらなる進展が見込まれるため、高齢者が健康に老後の生活を送ることができるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、公共施設として、介護予防等に向けて、積極的な役割を果たすことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: いこいの家及び老人福祉センターの令和元年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、多世代交流をはじめとした地域交流事業の実施を位置づけました。 H26年度: いこいの家の指定管理について、行政区ごとに指定管理業務の実施を開始しました。また、指定管理の仕様を見直し、管理人を2人体制にしました。 H19年度: いこいの家を夜間・休日に開放し市民の利用に供することにより、施設の有効活用を図るため、いこいの家夜間・休日開放事業の実施を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者が健康に老後の生活を送ることができるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、公共施設として、介護予防等に向けて積極的な役割を果たすことが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	地域交流の取組を推進していますが、引き続きIRAP等に基づき活性化させていく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	すでに指定管理者制度を導入済みですが、引き続き公の施設としての機能や役割などについて検討し、指定管理者更新の際などに仕様等について見直しを行っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢者の活動場所の提供に加え、地域交流の取組を推進していますが、IRAPに基づき、さらに活性化させていく必要があります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域包括ケアシステム推進ビジョンや今後のコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえ、引き続き地域交流を促進するとともに、IRAPに基づきいこいの家機能の展開等に取り組んでいきます。 (新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、指定管理者と協議のうえ、いこいの家及びいきいきセンターの利用制限等の感染防止策を講じつつ、引き続き、地域交流の場を提供していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10404010	障害福祉サービスの基盤整備事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	401400	健康福祉局総務部施設課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	438,071	247,205	513,072	535,030	647,186	1,996,833	1,994,572	467,098
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	377,000	—	351,000	410,000	—	1,532,000	1,876,000	371,000
		その他特財	189	—	189	3,129	—	0	0	0
		一般財源	60,882	—	161,883	121,901	—	464,833	118,572	96,098
	人件費※ B	43,959	43,959	46,048	46,048	—	0	0	0	
総コスト(A+B)	482,030	291,164	559,120	581,078	693,234	1,996,833	1,994,572	467,098		
人工(単位:人)	5.19		5.42							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(障害者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	通所施設や短期入所事業所等の整備を進めることで、地域における生活の場や日中活動の場を確保し、障害者の自立した地域生活を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民設民営による通所事業所等の整備や、市有施設の譲渡、貸付等による指定管理施設の民設化など、民間活力による施設整備・運営を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者通所事業所の整備 ・中原区内施設(平間配水所用地)整備の推進 ・その他の区への整備に向けた取組の推進 ②障害者短期入所事業所の整備に向けた取組の推進 ③高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進 ④障害福祉サービスの質の確保に向けた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①障害者通所事業所の整備については、令和2年2月に中原区における地域生活支援拠点となる通所事業所を竣工することができました。また、麻生区における整備については、緑の保全に係る課題整理や自主アセスに向けた評価内容等の精査、開発に係る考え方の整理など、「授産学園」の建替えに向け具体的な検討を実施し、取組を推進することができました。 ②障害者短期入所事業所の整備に向けた取組の推進については、令和元年9月に中原区井田地区に開設した特別養護老人ホーム「桜の丘」内に12床整備するとともに、令和2年2月に竣工した中原区通所事業所に12床整備するなど、取組を推進しました。 ③高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進については、令和2年度の着工に向け川崎区大島通所事業所の設計を完了したほか、障害者通所施設「第1やまがき」、「第2やまがき」の移転に向け、資格審査を実施し、設置運営法人を決定するとともに、移転先となる久末老人デイサービスセンター跡地改修のための設計を完了しました。また、障害者通所施設「つくし」の現地建替えに向け、資格審査申請要項を運営法人に通知するなど取組を進めることができました。 ④障害福祉サービスの質の確保に向けた取組の実施については、障害福祉サービス事業所の適正な運営に向け、実地指導・監査を90件実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	生活介護事業所数	目標	63	63	64	64	箇所
	説明 障害者の地域における日中活動の場を確保するための生活介護事業所の整備数	実績	68	75	—	—	
2	説明	目標			—	—	
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいる状況です。 ・国ではこうした状況を見据え、各地域の抱える課題に応じて、障害者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり)等の集約等を行う拠点の整備を進めていくとしています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:福祉センター跡地活用施設整備基本計画(改訂版)において、(仮称)南部地域リハビリテーションセンターの運営手法を指定管理者制度とすることで、民間活用を推進しました	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっている状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	それぞれの施設が計画年次に運営開始ができるように着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、着実な施設整備に向けて取り組んでいます。 事業者選定委員会に係る事務手続きの簡略化等により、一定の効率化を図ることができましたが、更なる事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	中原区における地域生活支援拠点としての通所事業所の整備を竣工させることができたことに加え、川崎区大島障害通所事業所整備及び久末老人デイサービスセンター跡地改修に係る設計の完了など、平成30年3月に策定した再編整備計画にもとづく取組も着実に推進することができたことから、施策への貢献度はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10404020	障害者日常生活支援事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者総合支援法									
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			9 障害者施設運営費補助のあり方の検討						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	7,728,147	7,878,246	8,133,448	8,346,294	8,549,301	8,543,499	9,162,301	8,987,350
		国庫支出金	3,214,946	—	3,391,146	3,515,424	—	3,567,346	3,848,789	3,757,146
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1,587,429	—	1,675,529	1,737,668	—	1,763,629	1,904,681	1,858,529
		一般財源	2,925,772	—	3,066,773	3,093,202	—	3,212,524	3,408,831	3,371,675
	人件費※ B	97,066	97,066	116,055	116,055	116,055	0	0	0	
総コスト(A+B)	7,825,213	7,975,312	8,249,503	8,462,349	8,665,356	8,543,499	9,162,301	8,987,350		
人工(単位:人)	11.46		13.66							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者の地域生活を支える	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害福祉サービスの提供	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進 ②精神障害者への地域移行支援の実施 ・個別支援の実施 ・関係支援機関を対象とした研修会、協議会の実施(6回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り実施できました。 ①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たな90名分のグループホームを開設する承認を実施しました。 ②精神障害者への地域移行支援の実施については、関係支援機関を対象とした協議会を6回開催するとともに、地域移行支援数についても着実に増加しています。その一方で、1年以上の入院者については高齢化や精神疾患の多様化等の影響により増加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	グループホームの利用者数		目標	1,189	1,279	1,369	1,459	人/月
	説明	共同生活援助事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出	実績	1,246	1,289	—	—	
2 成果指標	長期(1年以上)在院者数(精神障害)		目標	694	675	654	635	人/月
	説明	厚生労働省が実施している精神保健福祉資料を作成するために実施する630調査の本市実施分よりデータを抽出	実績	750	707	—	—	
3 成果指標	協議会の開催		目標	6	6	6	6	回
	説明	地域移行支援に関係する支援者間の情報共有及び、地域移行・地域定着に関する課題についての検討	実績	6	6	—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の高齢化や重度化、精神科病院に入院する者の増加が進んでおり、本事業に対する必要性は増加しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者の地域生活を送る際の支援体制の整備を行うことができました。精神科病院からの地域移行については、ベッド数の増床のため、成果数値上は上がっていません。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市の単独加算の再検討等により、現在の経費を維持しつつ、市の方針に沿った支援の在り方を見直す余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者の地域生活を送る際の支援体制の整備を一定程度行うことができました。また、精神科病院からの地域移行につきましては、一定数の移行がなされました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市単独加算については、事業者の経営状況や他都市状況を確認し、適切な内容を検討していきます。精神障害者への地域移行支援においては、増加する65歳以上の長期入院者の抱える課題等について、関係機関を対象とした協議会で整理を図り、取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10404030	事務事業名 障害児施設事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 406100	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、障害者総合支援法									
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	4,377,382	4,779,516	4,853,029	5,104,221	5,580,949	5,302,058	5,908,643	5,707,168
		国庫支出金	2,146,809	—	2,391,632	2,500,184	—	2,616,147	2,901,617	2,818,701
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1,006,645	—	1,128,025	1,165,059	—	1,239,249	1,370,139	1,339,494
		一般財源	1,223,928	—	1,333,372	1,438,978	—	1,446,662	1,636,887	1,548,973
	人件費* B	69,369	69,369	86,999	86,999	86,999	0	0	0	0
総コスト(A+B)	4,446,751	4,848,885	4,940,028	5,191,220	5,667,948	5,302,058	5,908,643	5,707,168		
人工(単位:人)	8.19		10.24							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 誰が安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策 障害福祉サービスの充実
	直接目標 障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害児の地域生活や施設における日常生活を支援
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害(児)福祉サービスを提供
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスを実施するため、給付費や医療費を支給 ②障害児の地域生活等を支援するために利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所を拡充 (事業所数:2 事業所指定計52か所)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付については、福祉サービス費や医療費等を給付し、障害児の地域生活等を支えました。 ②障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充については、事業所の新規開設希望者に対して障害児相談支援事業所も開設するよう説明・周知を行い、誘導することにより、目標である52事業所の実績となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	指定障害児相談支援事業所の拡充	目標	50	52	54	56	箇所
	説明 3月末時点で指定を受けている障害児相談支援事業所の箇所数を算出	実績	51	52	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		児童福祉法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害児施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害(児)福祉サービスに対する需要は引き続き高まっています。また、サービス自体が児童福祉法に定められたものであるため、民間等による代替はありません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	障害児の地域生活の支援に向けて、給付費の支給額が増加するなど成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	給付費や事業所指定は国基準に基づき(又は準じて)行っているため、改善等の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害(児)福祉サービスに対する需要が高まるなか、制度運用を維持するために給付費等を支給しており、また、障害児相談支援事業所の指定を行うことで、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 10404040		事務事業名 障害者福祉用具等支給・貸与事業			政策体系別計画の記載 有					
担 当		組織コード 406300		所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課								
実施期間		事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) —					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠 (法令・要綱等)		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市障害者(児)補装具費支給事務実施要綱、川崎市障害児(者)日常生活用具給付等事業実施要綱										
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
	財源内訳	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	620,527	635,065	640,527	650,674	607,512	660,527	642,739		680,527	
		国庫支出金	310,065	—	320,065	325,164	—	330,065	321,222		340,065	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	155,032	—	160,032	162,582	—	165,032	160,611		170,032	
	一般財源	155,430	—	160,430	162,928	—	165,430	160,906		170,430		
	人件費※ B	79,110	79,110	80,627	80,627	80,627	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	699,637	714,175	721,154	731,301	688,139	660,527	642,739	0	680,527	0		
人工(単位：人)		9.34		9.49								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等の保健の向上への寄与及び、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①法令や国の通知に基づく適正な補装具の給付 ②障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①法令や国の通知に基づき、申請者に対し制度案内・手続きについて適切に説明を行った上で、適正に補装具の給付をしました。 ②申請者に対し制度案内・手続きについて適切に説明を行った上で、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	日常生活用具給付決定件数			目標	—	—	—	—	件
		説明	用具を必要とする対象者に適切な用具の給付決定をした件数		実績	29,897	29,600	—	—	
2					目標					
		説明			実績			—	—	
3					目標					
		説明			実績			—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者数の増加及び新たな福祉用具の開発に伴い、新たなニーズに対する取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:日常生活用具給付等事業及び補装具給付費事業において、災害特例に関する規定を設けました。 H30年度:日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H28年度:日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H27年度:日常生活用具給付等事業における、継続品目の自己負担額の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の身体機能の補完及び社会参加の促進に必要な事業であるとして、市町村が実施すべき必須事業と定められているため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害者のニーズを把握し、事業の検討を随時実施しているため。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	国の法令・要綱に基づく必須事業であるため。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	補装具、日常生活用具の給付によって、障害者の多様なニーズに対応し、生活の安定及び福祉の増進等に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今後も、安定した事業の実施に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10404060	事務事業名 地域療育センターの運営				政策体系別計画の記載 無				
担 当	組織コード 406100	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例、川崎西部地域療育センター運営費補助金									
総合計画と連携する計画等	高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,557,410	1,545,687	1,553,178	1,546,574	1,515,350	1,541,699	1,518,161	1,541,611	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	500	—	0	663	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	45	—	45	44	—	45	44	45
		一般財源	1,557,365	—	1,553,133	1,546,030	—	1,541,654	1,517,454	1,541,566
	人件費※ B	7,454	7,454	8,071	8,071	8,071	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,564,864	1,553,141	1,561,249	1,554,645	1,523,421	1,541,699	1,518,161	1,541,611		
人工(単位:人)	0.88		0.95							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施 策 障害福祉サービスの充実 直接目標 障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児、障害に疑いのある児童
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害児等への相談、診療、評価、訓練及び全般的な支援を行う、療育の専門機関を運営する。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・3カ所(南部、中央、北部)の療育センターを指定管理制度で運営 ・1カ所(西部)の療育センターは民設民営であり、運営費を補助
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域療育センター(4カ所)における専門的・総合的な療育相談支援の実施 ②地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①平成29年度に発生したコンプライアンスに反する事例や死亡事故などを踏まえ、モニタリングや実施指導による事業の改善や適正化を図りながら、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育の支援を実施しました。 ②保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域療育センターの運営による療育相談支援の提供	目標	4	4	4	4	箇所
	説明 指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助により、民間の活力を活用した地域療育センターの運営により、療育相談支援の提供とする。	実績	4	4	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成24年児童福祉法改正に伴い、地域の中核的な療育施設として、相談・療育等の提供及び保育所等の機関への専門的な助言・援助等を行う法定事業として新たに「児童発達支援センター」が新設され、既存の地域療育センターが同センターとして運営を行うこととなっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		公設公営だった地域療育センターについて、指定管理者制度を順次導入しました。 H27年度: 北部地域療育センター H26年度: 南部地域療育センター H25年度: 中央療育センター	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新規相談数の増加からも事業に対するニーズは認められます。また、地域療育センターにおける地域支援・調整機能の質の確保を維持するため、指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	療育に関する相談数の増加からも成果は徐々に上がっています。今後は、個別の相談だけでなく、地域支援・調整機能の強化に向けて取り組む必要があると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することで、民間の活力を活用した地域療育センターの運営による療育や相談等総合的な支援の提供することができています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	指定管理者制度の適正な運営及び社会福祉法人に対する助言・指導等を継続することで、民間の活力を活用した地域療育センターの運営による療育や相談等総合的な支援の提供を行うことができおり、障害児福祉施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も4か所の地域療育センターにおける専門的・総合的な療育相談支援の実施により、地域療育を推進していきます。 また、平成28年に発生した中央療育センターにおける短期入所児童死亡事故の検証を行うとともに、今後の適正な療育のあり方について研究を続け、最適な市民サービスの提供に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10404100	障害者支援制度実施事業				無						
担 当		組織コード	所属名										
		406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		障害者総合支援法、川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 など											
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	109,993	107,940	109,993	119,710	122,165	109,993	126,107		109,993			
	財源内訳	国庫支出金	2,631	—	2,631	2,150	—	2,631	2,014		2,631		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3,252	—	3,252	2,994	—	3,252	2,969		3,252		
		一般財源	104,110	—	104,110	114,566	—	104,110	121,124		104,110		
	人件費※ B	290,945	290,945	332,533	332,533	332,533	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	400,938	398,885	442,526	452,243	454,698	109,993	126,107	0	109,993	0	0		
人工(単位：人)		34.35		39.14									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	障害福祉サービス事業所等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害福祉サービス事業所の適正な運営	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害福祉サービス事業所の指定、指導・監査	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所の運営をしていくための事業所に対する指定 ②指導及び監査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①共同生活援助事業所の指定件数については、選定委員会において年度計画数の90床に加え、前年度辞退数も踏まえた承認を行い、目標を上回りました。次年度以降についても、複数年度での目標達成となるよう選定委員会において承認を行います。 ②障害福祉サービス全体における事業所の実地指導・監査件数については、年度当初の年間実施計画に加え、通報等に基づいた調査指導を積み重ねた結果、目標を上回りました。また、前年度監査により疑義等が明らかになった事業所に対しては、引き続き改善状況等確認しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	事業所の指導・監査件数		目標	50	75	90	100	件
		説明	障害福祉サービス事業所等に対する指導・監査（実地指導）	実績	82	90	—	—	
2	成果指標	共同生活援助事業所の指定件数		目標	90	90	90	90	床
		説明	当該サービスは第5期障害福祉計画に基づき目安を定め、選定委員会を実施し、運営に適し、かつ、実現性の高い計画を有する事業者に事業所を開設するよう認定しています。	実績	68	95	—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害福祉サービス等の種類が多様化するとともに、事業所数が増加しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 実地指導・監査体制について2チーム制の導入を図り、実地指導件数の向上を図りました。 H30年度: 川崎市版放課後等デイサービスガイドラインを制定するなど障害児通所支援施設等への基準順守に関する働きかけを強化しました。 H29年度: 障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 H28年度: 指定・指導担当を事業者指定担当と事業者指導担当に分け、業務の専任体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の地域生活支援において、障害者総合支援法に基づく共同生活援助の設置に対する需要は高い状況が続いています。また、事業所の指導・監査は、事業者数が増え続ける中で適正な運営を行うよう引き続き必要とされることです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共同生活援助の指定については、事業所からの辞退等に対して、複数年度での成果指標に達することができるように対応しました。事業所の指導・監査については、指標を上回ることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業所指定や指導等は国基準に基づき(又は準じて)行っているため、改善等の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	共同生活援助の選定は、複数年で指標を達成することができるよう対応しました。 2チーム制の導入により、障害福祉サービス全体における事業所の指導・監査は、指標を上回り、障害福祉サービス事業所等の適正な運営に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	共同生活援助の選定については、今後も法人からの申請辞退に備え、前年度辞退分も含めた件数の選定を行う等して、確実に指定件数が増加するよう取り組みます。 事業所の指導・監査については、実施指導及び集団指導を通じた指定障害福祉サービス事業者等への助言・指導を継続するとともに、令和元年度は事業内容に疑義等が明らかになった事例があったため、監査に切り替えて実施したことから改善状況等を引き続き確認していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10404110	事務事業名 井田地区福祉施設再編整備事業				政策体系別計画の記載 有						
担 当	組織コード 401400	所属名 健康福祉局総務部施設課										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	14,326	5,616	0	25,356	14,669	0	121,796		0		
	財源内訳											
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
	市債	6,000	—	0	12,000	—	0	119,000		0		
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
	一般財源	8,326	—	0	13,356	—	0	2,796		0		
人件費※ B	4,659	4,659	4,928	4,928	4,928	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	18,985	10,275	4,928	30,284	19,597	0	121,796	0	0	0	0	
人工(単位:人)	0.55		0.58									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(障害者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者の地域生活の支援や、施設の老朽化等に対応するため、「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した施設を解体し、跡地を既存施設の建替えや特別養護老人ホーム整備に活用することで、中部リハビリテーションセンターをはじめとする障害者支援の専門機関・施設と特別養護老人ホームが連携しながら、ほかの施設では受け入れ困難な高齢障害者の受け入れや支援技術の向上に資する取組を実施するなど、障害者支援の充実を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①社会復帰棟跡地における特別養護老人ホーム整備の推進及び開設 ②リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館の劣化調査を踏まえた取組の実施 ・体育館・プールの大規模修繕に向けた基本・実施設計の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①社会復帰棟跡地における特別養護老人ホーム整備の推進については、令和元年9月に「桜の丘」を開設することができました。 ②リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館の劣化調査を踏まえた取組の実施については、体育館及びプールの大規模修繕に向け基本設計を完了し、実施設計を開始することができました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢者・障害者への福祉的役割を担う上では施設建設・整備については役割が大きいものの、職員の不足、人材育成など施設の運営面での課題解決が必要な状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:周辺道路の整備については、特養の建設工事に支障をきたす恐れがあることから、特養の建設後に着手するような見直しを行いました。 H28年度:活用が未定となっていた社会復帰棟跡地に特別養護老人ホーム(公有地活用型 民設民営)を整備することを決定し、公有地の有効活用を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高齢者及び障害者福祉のニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性はますます高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和元年9月に特別養護老人ホーム「桜の丘」を開設しました。また、リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについて、大規模修繕に向け基本設計を完了するなど着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、今後も着実な施設整備に向けて取り組んでいきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	特別養護老人ホーム「桜の丘」を令和元年9月に開設したほか、リハビリテーション福祉センターの附属施設である体育館・プールについても大規模修繕に向け基本設計を完了し、実施設計を開始するなど、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載			
		10404120	施設障害福祉サービス事業				無			
担 当		組織コード	所属名							
		406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課							
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
		—	—		その他	—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他								
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
(法令・要綱等)		障害者総合支援法								
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画								
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名					
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			9 障害者施設運営費補助のあり方の検討					
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	13,998,487	14,238,444	14,443,399	14,945,578	14,923,680	14,902,755	15,670,430	15,473,259	
	財源内訳	国庫支出金	5,390,596	—	5,572,296	5,812,764	—	5,753,996	6,107,227	5,994,828
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	2,689,821	—	2,780,671	2,901,851	—	2,871,521	3,048,966	2,991,937
		一般財源	5,918,070	—	6,090,432	6,230,963	—	6,277,238	6,514,237	6,486,494
	人件費※ B	32,525	32,525	21,920	21,920	21,920	0	0	0	
	総コスト(A+B)	14,031,012	14,270,969	14,465,319	14,967,498	14,945,600	14,902,755	15,670,430	15,473,259	
人工(単位：人)		3.84		2.58						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害のある方が地域で安定した在宅生活を継続できるようにする	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。また、利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害福祉サービスを提供する事業所への給付費等の支給 ②利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施 ③公設施設の指定管理者制度による運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①障害福祉サービスについては、日中活動系サービスのうち、平成30年度から開始した就労定着支援事業の利用者数が見込みを下回った(700人⇒226人)ものの、就労移行支援(468人⇒468人)や就労継続支援(1,203人⇒1,390人)等其他のサービスの利用者数は概ね目標どおりに推移するとともに前年度実績を上回るサービスもあり、制度を必要としている方に対して適切にサービスが提供されています。 ②利用者の処遇改善等及び事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業所に対して、引き続き、市独自の支援(運営費補助)を実施しました。 ③指定管理者制度によって運営する公設施設について、運営状況のモニタリング、事業評価を適宜行って円滑な施設運営を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	日中活動系サービスの利用者数		目標	5,901	6,109	6,435	6,928	人
		説明	各障害福祉サービス事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出	実績	5,279	6,004	—	—	
2				目標					
		説明		実績			—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が平成30年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者総合支援法に定める障害福祉サービスは、代替性がないものであり、また、利用者が高齢化・重度化するなかで、ニーズはさらに高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害福祉サービスにおける日中活動系サービスの利用者数は年々増加しており、制度を必要としている方に対して適切にサービスが提供されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市の単独加算支弁基準を再検討等することにより、現在の経費を維持しつつ、市の方針に沿った支援の在り方を見直す余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	就労定着支援事業の利用者数が想定を大きく下回りましたが、障害のある方が地域で安定した在宅生活を継続できるよう、給付費等を支給することで、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 利用者数が見込みを下回った就労定着支援事業については、事業所に対して対象者の利用ニーズを把握するとともに、適切に制度利用を促すよう指導等を行うことで、効果的な定着支援を検討・展開していきます。 また、市単独加算については、事業者の経営状況や他都市状況を確認し、適切な内容を検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405010	障害者就労支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406730	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	220,125	206,130	220,125	218,063	208,593	220,125	228,424		220,125		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	24,467	—	24,467	24,276	—	24,467	21,907		24,467		
		一般財源	195,658	—	195,658	193,787	—	195,658	206,517		195,658		
	人件費※ B	145,684	145,684	95,750	95,750	95,750	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	365,809	351,814	315,875	313,813	304,343	220,125	228,424	0	220,125	0	0		
人工(単位:人)	17.2		11.27										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業での就労を希望する障害者、障害者を雇用しようとする企業、障害福祉サービス事業所等で働く障害者、就労支援を行う事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民・企業・事業者・行政などの多様な主体の協働を通じて、障害があっても働くことができる自立と共生の社会を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした雇用支援を行います。また、川崎市障がい者施設しごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者等への就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施(障害者雇用促進ネットワーク会議開催数1回) ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組(販売会開催回数5回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の障害者等への就労支援の実施については、市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心とした就労支援により、障害福祉施設からの一般就労移行者数は271人となりました。 ②の障害者雇用を行う企業への支援の実施については、企業の障害者雇用に関する理解を深め、就労支援機関との関係を築くための交流・学習会として、障害者雇用促進ネットワーク会議を5回開催しました。 ③の障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組については、市内障害者支援団体等と協同で、自主製品販売会を7回開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	障害者雇用促進ネットワーク会議の開催	目標	1	1	1	1	回
		説明 企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。	実績	5	5	—	—	
2	活動指標	障害福祉サービス事業所による販売会の開催	目標	5	5	5	5	回
		説明 障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。	実績	6	7	—	—	
3	成果指標	障害福祉施設からの一般就労移行者数	目標	239	250	260	272	人
		説明 障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害のある方の人数。	実績	262	271	—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月から改正障害者雇用促進法が施行され、事業主に雇用する障害者に対して合理的配慮の提供義務が課せられました。平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わり、雇用率が引き上げられました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 企業の雇用相談窓口として、企業応援センターかわさきを委託事業として開始しました。 H30年度: ふれあいショップを3か所閉鎖しました。民設施設への移行に伴い、わーくす中原を閉鎖しました。 H29年度: 第4次かわさきノーマライゼーションプラン改定版を策定しました。 第4次かわさきノーマライゼーションプランに位置付けた計画の下に事業推進を図りました。 H28年度: 短時間雇用創出プロジェクトを開始しました。障害福祉サービス事業所の製品販売会を開始しました。 障害者雇用促進ネットワーク会議を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和3年4月までには、法定雇用率が更に0.1%引き上げられることになっており、引き続き障害者の雇用・就労支援に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標、活動指標はほぼ目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	専門の民間事業者にて質の高いサービスが提供可能な事業については、既に民間活用を実施しています。今後も取り巻く環境変化に応じて事業手法の見直しを検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害福祉施設からの一般就労者数は計画値を上回っており、障害者の社会的・経済的な自立に向け、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 平成30年度の改正障害者雇用促進法の施行による精神障害者の雇用義務化、法定雇用率の上昇後の動向や更なる法定雇用率の上昇を見据え、取り巻く環境の変化に応じて事業の手法を改善しながら、効果的な取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10405020	障害者社会参加促進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域生活支援事業実施要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 子ども・若者の未来応援プラン, スポーツ推進計画, 文化芸術振興計画, 人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	96,355	79,752	96,355	97,675	286,172	96,355	98,055	
		国庫支出金	8,967	—	8,967	9,140	—	8,967	9,156	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	29,793	—	29,793	29,709	—	29,793	29,729	
		一般財源	57,595	—	57,595	58,826	—	57,595	59,170	
	人件費※ B	47,178	47,178	42,735	42,735	42,735	0	0	0	
	総コスト(A+B)	143,533	126,930	139,090	140,410	328,907	96,355	98,055	0	
	人工(単位: 人)	5.57		5.03						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住・在勤の障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無に関わらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会を実現するためです。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	(公財)川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会(年2回)、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者社会参加推進協議会の実施(2回) ②障害者週間記念のつどいの開催(1回) ③障害者作品展の開催(1回) ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(3,500人) ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマーク配布数2800個)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①障害者社会参加推進協議会について、2回実施し、それぞれ障害者社会参加推進協議会委員9人が出席しました。 ②障害者週間記念のつどいについて、1回開催し、2,665人が参加しました。(手をつなぐフェスティバルと共同開催) ③障害者作品展について、1回開催し、63作品を展示し、506名が参加しました。 ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業を実施し、3,779人が参加しました。 ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマーク配布数3,694個)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	障害者社会参加推進協議会の実施	目標	2	2	2	2	回
	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者社会参加推進協議会を開催する。	実績	2	2	—	—	
2	活動指標	障害者週間記念のつどいの開催	目標	1	1	1	1	回
	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者週間記念のつどいを開催する。	実績	1	1	—	—	
3	活動指標	障害者作品展の開催	目標	1	1	1	1	回
	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者作品展を開催する。	実績	1	1	—	—	
4	成果指標	生活訓練事業の参加人数	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、生活訓練事業を実施する。	実績	3,711	3,779	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者差別解消法の施行や障害者権利条約の批准、また、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国際的な大きな流れのなかで、ノーマライゼーションの理念の普及と障害者の社会参加が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:障害者週間記念のつどいについて、イベント来場者の増加及び普及啓発の相乗効果を見込み、近い日程で開催している「手をつなぐフェスティバル」と同日共同開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害の有無に関わらず誰もが明るく暮らせる社会を実現するため、障害のある方の地域における自立生活と社会参加の推進に行政が継続的に関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	ほぼ目標通りの成果を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	障害者の社会参加や普及啓発等の目的を一にするイベントを同日共同開催し相乗効果を図るなど、効率的な事務の改善を行いました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ほぼ目標値どおり成果を達成しており、障害者の地域における自立生活と社会参加を適正に実施できたことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10405030	障害者の移動手段の確保対策事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条・川崎市福祉キャブ(リフト付自動車)運行事業実施要綱(福祉キャブ)、川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則・川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則実施要綱(バス乗車券)、川崎市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱(タクシー券)											
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,124,638	1,149,925	1,154,888	1,190,344	1,180,450	1,185,138	1,258,641		1,215,388			
	財源内訳	国庫支出金	26,766	-	26,766	27,016	-	26,766	30,887		26,766		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	13,390	-	13,390	13,509	-	13,390	15,444		13,390		
		一般財源	1,084,482	-	1,114,732	1,149,819	-	1,144,982	1,212,310		1,175,232		
	人件費※ B	29,222	29,222	18,946	18,946	18,946	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,153,860	1,179,147	1,173,834	1,209,290	1,199,396	1,185,138	1,258,641	0	1,215,388	0	0	
人工(単位:人)		3.45		2.23									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住の障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者のうち、対象となる方に川崎市内の市バス・民営バスに無料で乗車できる川崎市ふれあいフリーパスを交付します。 バスの利用が困難な重度障害者に対して、タクシー料金のうち1枚につき500円を上限に助成を行う重度障害者福祉タクシー券を交付します。 一般の交通機関を利用することが困難な重度障害者の移動手段を確保するため、福祉キャブを運行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付 ②重度障害者福祉タクシー利用券の交付 ③主に全身性障害のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③主に全身性障害や難病のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行【難病患者等居宅生活支援事業から難病患者等福祉キャブ運行事業を移行し統合】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①バス乗車券(ふれあいフリーパス)を18,662人に交付しました。 ②重度障害者福祉タクシー利用券を12,701人に交付しました。 ③福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)を5,354件運行しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	ふれあいフリーパスの交付者数			目標	17,000	17,000	17,000	17,000	人
		説明	ふれあいフリーパスの交付者数です。		実績	18,075	18,662	—	—	
2	成果指標	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数			目標	11,500	11,500	11,500	11,500	人
		説明	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数です。		実績	12,238	12,701	—	—	
3	成果指標	福祉キャブの稼働件数			目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件
		説明	福祉キャブが稼働した件数です。		実績	4,929	5,354	—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、継続的に本事業が必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: タクシー券について迎車料を福祉タクシー利用券の使用対象に追加しました。 H25年度: バス乗車券について軽度の障害者を対象外としました。(社会福祉施設等通所者を除く) タクシー券について1枚当たりの単価と交付枚数について見直し、複数枚利用を可としました。 福祉キャブについて、運行台数を6台から7台に増やしました。 H24年度: バス乗車券について、市バス特別乗車証と民営バス乗車券の選択制から共通フリーバスに移行しました。 バス乗車券の介護者の範囲について見直しました。 タクシー券について精神障害者保健福祉手帳1級所持者を新たに対象としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、今後も引き続き本事業が必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業における経費は障害者がバス・タクシーを利用したことによる運賃がほとんどを占めるため、経費削減の余地はありません。また、ふれあいフリーバス・福祉タクシー事業に関する券類、書類作成は民間を活用し、効率的な事務執行につながっています。現行の手法・体制において、適正な事務執行を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図っています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	障害者本人の移動手段確保という制度の目的や、持続可能性の観点から、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10405040	事務事業名 社会的ひきこもり対策事業				政策体系別計画の記載 無						
担 当	組織コード 406810	所属名 健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター										
実施期間	事業開始年度 平成13年	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 厚生労働省ひきこもり対策推進事業実施要領											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	16,736	16,245	14,276	14,325	13,941	14,276	24,823		14,276		
	財源内訳											
	国庫支出金	5,030	—	5,030	5,045	—	5,030	5,030		5,030		
	市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
	その他特財	4,539	—	4,539	6,595	—	4,539	5,946		4,539		
	一般財源	7,167	—	4,707	2,685	—	4,707	13,847		4,707		
人件費※ B	16,093	16,093	16,737	16,737	16,737	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	32,829	32,338	31,013	31,062	30,678	14,276	24,823	0	14,276	0	0	
人工(単位:人)	1.9		1.97									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施 策 障害者の自立支援と社会参加の促進 直接目標 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的ひきこもり(明らかな精神疾患のないひきこもり)当事者とその家族等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	当事者の社会参加または適切な専支援機関へ支援が繋がる状態
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	家族面接、当事者面接、当事者グループ活動、家族教室等による支援を行います。また、「社会的ひきこもり」ではなく精神科疾患や発達障害等を背景に持つ方、複合的な支援が必要となる方等へは適切な医療や専門機関へ繋げる支援を行います。ひきこもりは状態像のため多様であり、多分野での包括的な支援が必要であるため関係機関等と連携して実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①社会的ひきこもり等、ひきこもり状態の方への支援 ②ひきこもりに関する普及啓発 ③支援者の育成および関係機関ネットワーク構築の促進 ④広義のひきこもり支援ニーズ調査結果に対する関係機関調査 ⑤ひきこもり相談従事者の育成(研修1回開催)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		概ね目標通り達成できました。 ①301件のケースに対して、延べ1,162件の相談支援と延べ266件のその他の支援を行いました。 ②市民講演会を開催し、精神科医による講演、当事者、家族会や支援者等によるシンポジウムを開催し、ひきこもりへの理解について普及啓発しました。 ③⑤多分野が横断して状態像であるひきこもりを支援できるよう、従事者向け研修とネットワーク強化を目的とした連絡会を開催しました。 ④昨年度調査結果の追加調査を行い、62機関から回収を行い、全体報告書を作成しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 市民向け講演会参加人数	目標	80	80	80	80	人
		実績	138	100	—	—	
2	成果指標 従事者向け研修会参加人数	目標	20	20	20	20	人
		実績	44	232	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年施行の生活困窮者自立支援法にひきこもり相談が含まれることになりました。平成31年に内閣府調査で40から64歳のひきこもりの推計値が61万人と発表されました。ひきこもり支援の更なる充実と強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 広義のひきこもり支援ニーズ調査の追加調査を実施し、ひきこもり対策に活用する報告書を作成しました。 ひきこもり支援のネットワーク構築を目的に、ひきこもり相談を受けている庁内外の機関等との会議を実施しました。 H30年度: 広義のひきこもり支援ニーズ調査を実施し、これに伴いひきこもり対策に関連する横断的な連絡会を開催しました。 H28年度: 地域リハ障害者センターの実質稼働に伴い、当該職員との連携を目的にひきこもり担当者連携会議を新設しました。 H27年度: 区役所保健福祉センターの機構改編に備え、出張形式で支援者研修会を開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	家族の高齢化問題や厚生労働省の40歳以上の方のひきこもりの実態調査等、ひきこもり対策に対する市民のニーズは薄れておりません。 また、都道府県と政令指定都市に設置されている「ひきこもり地域支援センター」は、自治体によっては指定管理者制度や民間委託を行っている状況があるためです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	ひきこもりに関する普及啓発や関係機関の連携強化の必要性が高い中、市民講演会と従事者研修会を実施し、成果指標が目標値を達成しているためです。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ひきこもり支援は精神医学や障害者福祉等の知識、カウンセリングや家族療法等の心理学の知見、ケースワーク等々を総合的に駆使する高い専門性が求められるものであり、またその支援には長い期間を必要とされます。一方で、機能の分化(マネジメントの担い手と、実働で相談支援を行う部署)であれば委託の検討の余地があるためです。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	全住民を対象とした地域包括ケア推進において、ひきこもり対策は必要な支援の一つと考えられます。今年度の事業結果を見ると、施策への一定程度の貢献はあったと判断できるためです。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「川崎市における広義のひきこもり支援ニーズ調査」の全体報告書を活用して、民間委託に向けた各事業の見直すべき点の改善を図ります。また、既存のひきこもり支援の範囲を超えて、広くひきこもり状態にある方への支援の充実を図るために、関係機関のネットワーク構築を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10405090	事務事業名 心身障害者福祉事業基金事業				政策体系別計画の記載 無				
担 当	組織コード 406300	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市中心身障害者福祉事業基金(ふれあい基金)実施要綱									
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,384	430	3,384	3,395	1,078	3,384	3,405		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	3,384	—	3,384	3,395	—	3,384	3,405	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費※ B	424	424	425	425	425	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,808	854	3,809	3,820	1,503	3,384	3,405	0		
人工(単位:人)	0.05		0.05							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 障害者の自立支援と社会参加の促進 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	施設等の臨時的経費、心身障害者の地域活動に助成を行う等在宅障害者の福祉の向上を図る事業等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	心身障害者の自立と社会参加を目指し、在宅心身障害者支援施策の安定した財源確保のため、市民と行政の共同事業として基金を積み立てて在宅障害者の支援の充実に図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民をはじめ企業及び団体と川崎市が資金を積み立てて、基金を運用することによって生じる果実を市内の社会福祉法人又は団体等が実施する各種の在宅重度心身障害者支援事業に対して助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①心身障害者福祉事業基金の運用を行い、基金から生じる果実を基に、9団体の障害福祉サービス事業所等へ助成を行いました。令和元年度においては基金の運用により生じた果実が例年より減少し、交付可能額が例年を下回ったため、交付団体数が目標を下回りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成		目標	15	15	15	15	件
	説明	心身障害者福祉事業基金の運用益(果実)を基に、申請団体へ助成金を交付します。	実績	12	9	—	—	
2			目標					
	説明		実績			—	—	
3			目標					
	説明		実績			—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		在宅障害者援護事業を実施している障害者団体等の財政的な支援が求められているため、余程の社会情勢の変化が見込まれない限り、現状維持していくことが望まれます。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	在宅障害者援護事業を実施している障害者団体等の財政的な支援が求められているため、余程の社会情勢の変化が見込まれない限り、継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和元年度においては基金の運用により生じた果実が例年より減少し、交付可能額が例年を下回ったため、交付団体数が目標を下回り成果が上がりませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	社会情勢の変化により、基金の運用から生じる果実が毎年減少し続け、助成金交付可能額が数年前に比べ半減しているため、1団体あたりの交付額を減額する、基金に対する寄附を募り果実を増加させるなど、改善の必要が生じています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	基金果実を活用した助成金について、地域活動支援センターをはじめとする障害福祉事業所からの申請が多く、障害者団体等の財政的な支援が求められており、一定程度の施策への貢献があります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 社会情勢の変化により、基金の運用から生じる果実が毎年減少し続け、助成金交付可能額が以前に比べ半減しているため、1団体あたりの交付額を減額する、基金に対する寄附を募り果実を増加させるなどの改善を行いながら事業を継続していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10405110	事務事業名 地域活動支援センター事業				政策体系別計画の記載 無				
担 当	組織コード 406300	所属名 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例、川崎市地域活動支援センター(B・C・D型)運営事業補助交付要綱等									
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,143,684	1,104,456	1,143,684	1,152,964	1,088,735	1,143,684	1,120,777	1,140,512
		国庫支出金	62,250	—	62,250	81,750	—	62,250	78,000	62,250
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	31,525	—	31,525	41,274	—	31,525	39,375	31,125
		一般財源	1,049,909	—	1,049,909	1,029,940	—	1,049,909	1,003,402	1,047,137
	人件費※ B	3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,147,072	1,107,844	1,147,082	1,156,362	1,092,133	1,143,684	1,120,777	1,140,512		
人工(単位:人)	0.4		0.4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 誰が安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策 障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市在住の障害者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	在宅障害者の日中活動の場の一つとして地域活動支援センターの運営を補助することにより、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域活動支援センターの安定した運営のため、運営費の補助を行います。それにより、各地域活動支援センターでは、通所利用者に対し、居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①障害者の日中活動の場・社会参加の場となる、「地域活動支援センター」の運営補助(利用者700人/月)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛したことの影響もあり、利用者数については目標を下回ったものの、各地域活動支援センターへの運営費補助を行い、各事業所による事業実施により、障害者の日中活動の場・社会参加の場が提供されることで、社会参加が進むよう支援することができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	地域活動支援センターの安定した運営	目標	700	700	700	700	人/月
	説明 月の平均延べ利用者数	実績	645	607	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		退院可能な精神障害者や特別支援学級の生徒の増加、入所者の地域移行が進んでいます。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	在宅障害者の日中活動の場であり、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができる場所として必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域活動支援センターが必要な利用者が利用できるよう、安定した運営を支援し必要数を確保しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業は運営法人への補助金により実施しており、各法人において効率的な運営が図られています。また、令和元年度から各施設への実地指導を行い、事務手続き方法やよりよいサービスを行うことができる体制となるよう指導・助言を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各地域活動支援センターでは、通所利用者に対し、居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行っており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域活動支援センターの運営を補助することにより、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するという目的のもと、利用ニーズを踏まえ、関係事業者の運営の工夫を引き出ししながら、継続して事業を実施していくことが望ましいため、引き続き、関係団体と連携を図りながら取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10407010	がん検診等事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		408100	健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		がん対策基本法、健康増進法、健康増進法施行規則、がん対策推進基本計画、胃がん検診委託事業実施要綱 他											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,健康増進計画,かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,387,388	2,203,172	2,166,099	2,103,573	2,147,346	2,166,099	2,336,761		2,166,099			
	財源内訳	国庫支出金	45,233	—	45,233	65,763	—	45,233	63,654		45,233		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2	—	2	10	—	2	648		2		
		一般財源	2,342,153	—	2,120,864	2,037,800	—	2,120,864	2,272,459		2,120,864		
	人件費※ B	34,219	34,219	32,370	32,370	32,370	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,421,607	2,237,391	2,198,469	2,135,943	2,179,716	2,166,099	2,336,761	0	2,166,099	0	0		
人工(単位:人)		4.04		3.81									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	がん等の早期発見・早期治療によって、がんによる死亡者数の減少を図り、市民の健康の保持及び増進に繋がるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	質の高い検診を高い受診率で正しく実施するため、がん検診台帳システムやコールセンターを活用して、検診の精度管理及び受診勧奨を行って、市のがん等の検診に係る取組を進めます。	
当該年度の実績内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実績)	①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ②がん検診・特定健診等コールセンターの運用 ③がん検診台帳システムを活用した個別受診勧奨等、受診率向上に向けた取組の実施 ④包括協定の締結企業等と連携した普及啓発等、がんに対する意識向上の取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。 ②③コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。特に、郵送による個別受診勧奨の対象者を拡充し、受診者数の増加を図りました。 ④包括協定企業によるチラシ配布協力、ピンクリボンキャンペーンとして日本社会人アメリカンフットボール協会の試合におけるチラシ配布等、様々な機会で、多様な対象に受診勧奨を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	がん検診受診率(肺がん)		目標	-	50	-	-	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	-	50.5	-	-	
2	成果指標	がん検診受診率(大腸がん)		目標	-	50	-	-	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	-	47.3	-	-	
3	成果指標	がん検診受診率(胃がん)		目標	-	50	-	-	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	-	53.5	-	-	
4	成果指標	がん検診受診率(子宮がん)		目標	-	50	-	-	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	-	48.5	-	-	
5	成果指標	がん検診受診率(乳がん)		目標	-	50	-	-	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の推計値を基に本市における受診率を算出	実績	-	48.5	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		がんは昭和56年から日本人の死因の第1位で、現在では約3人に1人が、がんで亡くなっている状況があり、今後がんによる死亡を減少させるため、引き続き科学的根拠のある質の高い検診を、高い受診率によって実施することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 郵送による個別受診勧奨の対象者数を拡充しました。 H30年度: 国の指針が変更になったことに伴い、胃がん検診の内視鏡検査受診間隔を2年度に1回に変更しました。 H28年度: 国の指針が変更になったことに伴い、乳がん検診の検診項目のうち視触診を廃止しました。 H27年度: 子宮がん検診のホルボスコピー検査を実績払い方式に変更し、委託料単価の見直しを行いました。 H27年度: がん検診の受診率向上のための効果的な取組として、コールセンターの設置やがん検診台帳システムの導入を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	がんは、国民の疾病による死亡の最大の原因であり、本市においても死因の第1位となっています。がんによる死亡者数を減少させるためには、がんの早期発見・早期治療が重要であり、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期発見する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	がん検診台帳システムやコールセンターを活用することで、成果をさらに高めることができます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	がん検診台帳システムにより、個人ごとの受診状況や結果の把握が可能になり、より効果的な受診勧奨が行えるようになります。また、受診結果を分析することなどにより、検診の質を高めていくことが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A コール・リコールの実施や、包括協定企業等との連携、精密検査未受診者への受診勧奨など効果的な受診勧奨に取り組んだことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 各がん検診について、郵送などによる個別受診勧奨や各種普及啓発を実施することで受診率の向上を図り、より効果的に進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407020	生活習慣病対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	408100	健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	健康増進法											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	6,884	6,587	6,884	6,547	5,743	6,884	6,441		6,884		
		国庫支出金	573	—	573	749	—	573	749		573		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	6,311	—	6,311	5,798	—	6,311	5,692		6,311		
		人件費※ B	30,238	30,238	24,299	24,299	24,299	0	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)	37,122	36,825	31,183	30,846	30,042	6,884	6,441	0	6,884	0	0
	人工(単位:人)		3.57		2.86								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が生活習慣病についての正しい知識を持ち、健康的な生活を実践し、病気の発症や重症化を予防できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①さまざまな主体との連携による生活習慣病予防の取組の推進 ②関係機関や企業と連携した取組の実施 ③企業等と連携したイベント実施や広報等の実施 ④国民健康保険被保険者のうち、生活習慣病ハイリスク者に対する働きかけの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおりに達成できました。 ①生活習慣改善に向けた各種チラシやかわさきFM等による市民向け啓発を実施しました。 ②各健康保険組合や労働安全衛生協会、地域の企業等と連携した講習会の開催(4回)及び機関紙等を通じた普及啓発を実施しました。 ③地域関係団体や職域保険機関と連携し、生活習慣病対策・健康づくりのきっかけの一環として、かわさき健康チャレンジを実施しました。(1回) ④生活習慣病重症化予防事業を実施し、ハイリスク者全員に対して働きかけを行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	目標	3	3	3	3	%
	説明 国保データベースシステムにより算出したH31年6月40歳代の糖尿病受診者数(1,198人)÷40歳代の国民健康保険被保険者数(35,807人)×100(%)	実績	3.2	3.3	—	—	
2 活動指標	若年層への普及啓発	目標	2	2	2	2	回
	説明 職域保険機関と連携した若い世代や働き盛り世代を対象とした講習会等の実施回数	実績	4	4	—	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化や生活習慣の変化に伴い増加している生活習慣病に対応するため、様々な自治体で生活習慣病重症化予防事業が行われています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:生活習慣病重症化予防事業を全市で実施しました。骨密度測定装置の配置を見直し設置数を減らし、経費を削減しました。 H27年度:生活習慣病の発症や重症化の可能性がある方への訪問を主体とした生活習慣病重症化予防事業(試行)を開始しました。骨密度測定装置の配置を見直し設置数を減らし、経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化や生活習慣の乱れに伴い、生活習慣病についての対策を図る必要性があります。 ・行政は、関係機関や地域団体及び企業等と連携し、事業を実施します。また、国民健康保険加入者に対する生活習慣病重症化予防事業は、保険者である市が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国民健康保険被保険者のうち、生活習慣病ハイリスク者全員に対策等や生活習慣の改善に向けた働きかけを行った結果、成果指標が目標値を達成したなど、効果が徐々に表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	関係機関との連携による普及啓発は市で行う必要があります。生活習慣病重症化予防事業については、実施方法の効率化を行いながら取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係機関との連携による普及啓発の実施とともに、生活習慣病重症化予防事業のハイリスク者全員への働きかけを実施できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10407030		健康づくり事業				有							
担 当		組織コード		所属名											
		408100		健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—		—		の分類		参加・協働の場		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
(法令・要綱等)		健康増進法、健康増進法施行規則、健康増進計画かわさき健康づくり21、川崎市健康づくり事業等実施要綱													
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,スポーツ推進計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名				改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)		年度		H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		120,716	102,449	117,042	121,383	110,436	117,042	126,715		119,242			
		財源内訳	国庫支出金	4,279	-	3,919	8,666	-	3,919	10,871		3,919			
			市債	0	-	0	0	-	0	0		0			
			その他特財	14,888	-	1,802	15,409	-	1,802	16,047		1,802			
			一般財源	101,549	-	111,321	97,308	-	111,321	99,797		113,521			
		人件費※ B		197,605	197,605	202,715	202,715	202,715	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		318,321	300,054	319,757	324,098	313,151	117,042	126,715	0	119,242	0	0			
人工(単位:人)		23.33			23.86										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰が安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
事業の対象	政 策	生き生きと暮らすための健康づくり
事業の目的	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の内容	事業の対象	市民
当該年度の実績等	事業の目的	市民一人ひとりが健康について関心を持ち、正しい知識や生活習慣を身につけて、それを実践・継続できるようにします。
当該年度の実績等	事業の内容	市民が主体的に健康づくりに取り組めるように、「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」に基づき、地域団体・NPO法人・企業等の多様な主体と協働しながら、普及啓発等の取組を推進します。
当該年度の実績等	当該年度の実績等	①さまざまな主体と連携した取組の実施 ②「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」の中間評価と今後の方向性を踏まえた取組の推進 ③各種事業等を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施 ④妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組の実施
当初計画からの変更箇所	当初計画からの変更箇所	(上記計画に記載されている内容から変更となる取組)

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実績等」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、年間を通してイベントや講座を実施しました。また、市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供することで健康づくりに取り組むきっかけとする「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。 ②全市民的な健康づくりの意識づけを図るため、全市統一の取組(+10の推進及び食品摂取の多様性スコアの普及啓発)を実施しました。 ③毎年6月4日から10日の歯と口の健康週間に合わせ、「お口と健康フェア」を開催しました。 ④若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機づけを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として、歯並びファミリー健診を実施しました。健診受診率は30%以上を目標としていましたが、16.9%の受診率であったことから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上を図るよう取組を進めます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】		目標	－	－	－	77	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	実績	－	－	－	－	
2	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】		目標	－	－	－	80	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	実績	－	－	－	－	
3	活動指標	市民健康デーに係るかわさきFMを通じた普及・啓発の実施		目標	12	12	12	12	回
		説明	毎月第4土曜日に設定した「市民健康デー」に係る市民の自主的な健康づくりの普及・啓発として、かわさきFMによるラジオ放送の実施回数	実績	12	12	－	－	
4	成果指標	歯並びファミリー健診の受診率(妊婦)		目標	30	30	30	30	%
		説明	歯並びファミリー健診受診者数(妊婦)／(妊娠届出数+転入者数(妊婦))×100%	実績	15.8	16.9	－	－	

5	成果指標	歯っぱーファミリー健診受診後の健康づくりに関する意識	目標	90	90	90	90	%
	説明	健診受診者の事後アンケートで、健康づくりに関する生活習慣について「健診を受けて、日常生活に取り入れよう(または継続しよう)と思った、まあまあ思った」と回答した人の割合	実績	87.1	98.4	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	健康志向の高まりなどにより、健康づくりに関する知識の理解は進んでいます。健康な生活習慣の形成をより一層促進するためには、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりが重要です。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:健康づくりに取り組むためのきっかけづくりの支援として、かわさき健康チャレンジを開始しました。 H29年度:第2期かわさき健康づくり21中間評価と今後の方向性を取りまとめました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	健康無関心層が健康づくりを行動に移すための環境づくり等のアプローチについては、広く普及啓発を行うことが求められるため、行政が担う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	普及啓発や各種イベントの実施により、市民の健康づくりへの関心は徐々に高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業実施時には、専門性のある団体や民間事業者等との連携や委託等により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	行政、企業、関係団体が連携して市民の健康づくりに取り組むことで、様々な面から市民に働きかけることができ、施策への貢献があったと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	健康増進計画(かわさき健康づくり21)の中間評価を受け、評価に沿った事業展開を行います。また、若い世代を含めた様々な世代が健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を実施できるよう、取組を進めます。なお、歯っぱーファミリー健診については、受診した市民の健康づくりに関する意識向上に繋がっていることがアンケート結果から読み取れることから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上を図るよう取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10407040	事務事業名 食育推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 408100	所属名 健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 参加・協働の場	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 食育基本法、川崎市食育推進会議条例												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,749	3,890	4,749	4,707	3,690	4,749	6,451		4,749			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	4,749	—	4,749	4,707	—	4,749	6,451		4,749		
人件費※ B	39,301	39,301	45,539	45,539	45,539	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	44,050	43,191	50,288	50,246	49,229	4,749	6,451	0	4,749	0	0		
人工(単位:人)	4.64		5.36										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市食育推進計画に基づいて、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①第4期食育推進計画に基づく取組の推進 ②多様な主体と連携したイベントや講座等の実施による普及啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおりに達成できました。 ①食に関するボランティア活動の支援を目的に、地域で食生活の向上に取り組んでいる「食生活改善推進員」に対する養成教室を各区で実施しました(計7回、66人が受講)。 ②市民、食育関係団体、企業等に対し、食育推進計画や食育に関する普及啓発を実施し、食に関する知識の普及と選択する力を養成しました。また、食育関連団体等と連携し、イベントや講座の開催、食育の普及啓発キャンペーンを実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	食に関する地域での活動に参加する人の割合		目標	—	—	40	—	%
	説明	食育の現状と意識に関する調査で地域での活動に参加していると回答した人の割合です。	実績	—	—	—	—	
2 成果指標	食生活改善推進員養成人数		目標	4,150	4,200	4,250	4,300	人
	説明	各区役所で実施する食生活改善推進員養成事業における養成開始時からの総養成数です。	実績	4,167	4,233	—	—	
3 活動指標	食育キャンペーンの実施回数		目標	14	14	14	14	回
	説明	食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各19日)に合わせた街頭啓発キャンペーンの実施回数です。	実績	19	18	—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、平成28年度から令和2年度までの5年間を期間とする第3次食育推進基本計画を策定しました。また、平成28年度に内閣府から農林水産省に業務が移管されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：計画期間を見直し、実行期間を充実させ、計画策定に係る費用を削減しました。 H27年度：食に関する実態調査を実施する際に、仕様書を見直し、委託料を削減しました。 H22年度：食育推進計画策定事業費により、計画策定を委託化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食育基本法に基づく食育の推進は地方公共団体の責務として定められていることから、引き続き取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	食生活改善推進員の養成人数やキャンペーン回数は目標値を達成しました。地域で食に関する活動に一層参加を求めることで、事業の成果をさらに高める余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食育推進に関する事業の一部委託や民間事業者等との連携により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	食生活改善推進員の養成数は目標達成し、また食育に関する様々なイベントや講座を開催することで市民の食に対する関心等が高まっていると考えられることから、施策に対する貢献があったと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 広報等を見直しにより、食生活改善推進員の養成数やキャンペーン回数は目標を達成しました。引き続き、効果的な広報・啓発を行います。また、食に関する地域での活動に参加する市民が増加するよう、関連団体等と連携して食育を推進していきます。 (各取組における各種事業や会議等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、あわせて、事業等の実施回数が予定よりも減少することが想定される中、そのような状況においても、事業の目的を達成できるよう、手法を検討しながら取り組んでいきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10407050	国民健康保険特定健康診査等事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		408100	健康福祉局保健所健康増進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成20年	—			その他	—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、川崎市国民健康保険特定健康診査等実施要綱											
総合計画と連携する計画等		健康増進計画、かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	651,605	539,329	651,605	664,945	572,503	651,605	680,644		651,605			
	財 源 内 訳	国庫支出金	1	—	1	0	—	1	0		1		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	510,021	—	510,021	426,470	—	510,021	455,241		510,021		
		一般財源	141,583	—	141,583	238,475	—	141,583	225,403		141,583		
	人件費※ B	21,599	21,599	21,240	21,240	21,240	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	673,204	560,928	672,845	686,185	593,743	651,605	680,644	0	651,605	0	0		
人工(単位:人)		2.55		2.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象	(事業の対象となる人、物) 川崎市国民健康保険の被保険者	
事業の目的	(対象をどのような状態にしたいか) 糖尿病等の生活習慣病を予防することによって中長期的な医療費の伸びの適正化を図るとともに被保険者の健康増進及び生活の質の向上を図ります。	
事業の内容	(どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) メタボリックシンドロームに着目した40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導及び市の独自事業として若年者(35歳～39歳)の健康診査を実施し、糖尿病等の生活習慣病を予防するとともに、早期発見・早期治療に取り組みます。	
当該年度の取組内容	(第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組) ①「第3期特定健康診査等実施計画」に基づく、特定健康診査・特定保健指導及び実施率向上に向けた受診勧奨等の取組の実施 ②川崎市がん検診・特定健診等コールセンターの運用 ③「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画」(2018～2023年度)に基づく効率的・効果的な保健事業の実施	
当初計画からの変更箇所	(上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①特定健康診査及び特定保健指導の実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり目標を下回りましたが、実施率の向上に向け新たに本人負担の無料化や専門家の助言を踏まえた受診勧奨対象者の重点化を図るなどの工夫を実施しました。 ②川崎市がん検診・特定健診等コールセンターを運用し、被保険者等からの問合せ対応や未受診者への受診勧奨等を実施しました。 ③生活習慣病重症化予防事業など、被保険者の健康の保持・増進に資する保健事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	特定健康診査実施率(国民健康保険)		目標	28	29.5	31	32.5	%
		説明	特定健康診査受診者数(人)／特定健康診査対象者数(人)×100(%)	実績	26.4	25.4 ※R2.6月時点	—	—	
2	成果指標	特定保健指導実施率(国民健康保険)		目標	6	7.5	9	10.5	%
		説明	特定保健指導終了者数(人)／特定保健指導対象者数(人)×100(%)	実績	5.9	4.1 ※R2.6月時点	—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年8月に特定健康診査・特定保健指導の平成30年度以降の実施方法を定める厚生労働省令及び告示が改正されました。当該改正内容等を踏まえ、平成30年3月に「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)」を策定しました。引き続き市は被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施する役割を担います。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:特定健康診査に係る自己負担額の無料化を実施しました。 H29年度:「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)」を策定しました。 H28年度:「川崎市国民健康保険生活習慣病重症化予防事業実施要綱」を策定し、事業の全市展開を実施しました。 H27年度:「川崎市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、事業実施に係る中間評価を実施しました。 H25年度:「第二期川崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を見直しました。 H20年度:「川崎市特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を設定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務付けられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであるため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり目標を下回りましたが、本人負担の無料化や専門家の助言を踏まえた受診勧奨対象者の重点化など、受診率の向上に向けて工夫を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	委託により効率的に事業を実施しています。厚生労働省令及び告示の改正に伴い、第3期特定健康診査等実施計画では特定保健指導の実施方法の見直しを行い、円滑に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は、健康で生き生きとした生活を送る市民を増やすためメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を図るもので、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防に寄与することから、一定程度貢献していると考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	特定健康診査等事業は高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務付けられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであることから、事業を継続することが必要です。国が定める実施方法等を踏まえながら、成果指標を達成できるよう第3期特定健康診査等実施計画に基づく取組の実施・評価・見直しを行い、被保険者の健康増進及び生活の質の向上を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10407120	健康調査事業					無					
担 当		組織コード	所 属 名										
		408200	健康福祉局保健所環境保健課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		昭和46年度	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公害健康被害補償法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(S.62.08.25)(H15.03.27)、神奈川県大気汚染緊急時措置要綱											
総合計画と連携する計画等		環境基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	6,592	6,187	6,592	6,744	6,394	6,592	6,768		6,592		
		国庫支出金	665	—	665	694	—	665	703		665		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,750	—	1,750	1,750	—	1,750	1,750		1,750		
		一般財源	4,177	—	4,177	4,300	—	4,177	4,315		4,177		
	人件費※ B	11,011	11,011	10,620	10,620	10,620	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	17,603	17,198	17,212	17,364	17,014	6,592	6,768	0	6,592	0	0		
人工(単位:人)		1.3		1.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国(環境省)からの委託事業で、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために実施する調査等です。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	光化学スモッグ公害の被害状況の把握並びに被害対応体制を確立するとともに、気管支ぜん息患者の大気汚染との関連において、基礎的知見を得るための調査を委託実施、大気汚染による健康調査に関する施策や行政施策に活用すべく、大気汚染物質濃度とともに、呼吸器・アレルギー疾患の発生やその推移を、定期的・継続的調査を委託実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①国からの委託による環境保健サーベイランス調査(健康調査)の実施 ②光化学スモッグ健康被害対応の実施 ③公害防止調査研究の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①3歳児の調査票回収率向上に向け、前年度から幸区と連携し保護者に向けた3歳児健診の案内に調査票を同封し、健診時に健診に必要な書類と一緒に調査票を回収することで回収率の大幅な向上を実現し、今年度についても引き続き順調に推移しています。6歳児の調査票については、前年度と比較すると回収率が下がっていますが、高い回収率を維持しています。 ②光化学スモッグの被害状況の把握及び被害対応体制を確立することにより、注意報の発令時等に適切に対応することができました。 ③大気汚染の状況を監視するとともに、呼吸器・アレルギー疾患の発生や推移を適切に捉えることができました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査票の回収率(3歳児)			目標	60	65	70	75	%
		説明	(幸区在住の3歳児の保護者を対象として)回収した調査票÷自宅に送付した調査票		実績	81	83	—	—	
2	成果指標	環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査票の回収率(6歳児)			目標	90	90	90	90	%
		説明	(幸区在住の6歳児の保護者を対象として)回収した調査票÷学校で配布した調査票		実績	92	84	—	—	
3					目標					
		説明			実績			—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本事業は、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために調査を実施するものであり、調査実施と調査データの蓄積が必要であることから、国の動向を注視しつつ、適正に事業を継続していくことが必要と考えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:3歳児調査票の送付・回収方法を変更し、回収率の向上と役務費の削減を実現しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は国(環境省)からの委託事業であり、調査結果と調査データの蓄積が必要であることから、国の動向等を注視しつつ適正に継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	回収方法の見直し等により高い回収率を維持しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国からの委託事業であり、民間の活用余地はありません。しかしながら、回収方法の再見直しの余地はありとします。費用対効果を踏まえて検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大気汚染による健康調査を継続的に実施し、調査データを蓄積することで、関係する施策や行政施策に対し、一定程度の貢献があります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 回収方法の変更により3歳児のモニタリング調査票の回収率が大きく改善されたことから、まずは新しいフローの安定化を図っていきます。必要に応じて回収方法を再度見直し、疫学調査結果の分析精度を向上させます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501010		国民健康保険事業				有						
担 当		組織コード		所属名										
		408810		健康福祉局医療保険部保険年金課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		昭和33年度		—		の分類		その他		—				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、川崎市国民健康保険条例 等												
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		122,696,263	123,862,963	122,696,263	121,098,036	119,466,834	122,696,263	116,890,605		122,696,263		
		国庫支出金		1,329	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664		1,329		
		市債		0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財		113,532,489	—	113,532,489	111,729,376	—	113,532,489	107,588,721		113,532,489		
		一般財源		9,162,445	—	9,162,445	9,366,996	—	9,162,445	9,300,220		9,162,445		
		人件費※ B		724,693	724,693	737,538	737,538	737,538	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		123,420,956	124,587,656	123,433,801	121,835,574	120,204,372	122,696,263	116,890,605	0	122,696,263	0	0		
人工(単位:人)		85.56		86.81										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険被保険者である市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者の健康の保持及び増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国民健康保険法並びに川崎市国民健康保険条例等に基づき、被保険者が負担する保険料及び国・県等からの支出金等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国民健康保険事業の安定的な運営 ②特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進 ③被保険者資格の適用適正化の推進 ④法令に基づく適正賦課の実施 ⑤制度改正等への適切な対応 ・神奈川県国民健康保険運営方針に基づく事業の実施 ・国による制度改正の方向性を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①適正な資格管理、賦課や保険給付を実施し、国民健康保険事業を安定的に運営しました。 ②レセプト点検による過誤調整や不当利得返還請求・督促・催告等の取組により医療費適正化の財政効果がありました。 ③社保との重複加入対策として、国民年金資格喪失情報を活用し、国保資格の喪失届出の勧奨を行うとともに適正に喪失処理を行うことで、被保険者資格の適正化を推進しました。 ④県の納付金や標準保険料率を勘案し令和元年度の保険料率を設定するとともに、これに基づき被保険者の保険料を算定しました。また、転入世帯等の所得把握を適宜行い、併せて法令に基づき軽減・減免を適用することによって適正な賦課を実施しました。 ⑤平成30年度からの制度改革を受けて、神奈川県国民健康保険運営方針に基づき事業を実施し、国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した適切な事務を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	医療費適正化財政効果額		目標	－	－	－	－	百万円
		説明	レセプト点検(資格点検による過誤調整・不当利得返還請求、内容点検による過誤調整・第三者行為求償等)の財政効果額の合計	実績	707	632	－	－	
2				目標					
		説明		実績			－	－	
3				目標					
		説明		実績			－	－	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 国民健康保険制度改革(財政運営の都道府県単位化、公費による財政支援の拡充等) H27年度: 保険料算定方式の変更(平等割の廃止、賦課割合の変更等)、高齢受給者証を被保険者証と一体化 H26年度: 「川崎市こくほ・こうきコールセンター」の開設 H24年度: 保険料算定方式の変更(旧ただし書き方式へ変更) H20年度: 医療保険制度改革(老人保健制度及び退職者医療制度の廃止、後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整の開始等)、特定健康診査及び特定保健指導の開始や被保険者証の個人カード化の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公的な医療保険制度の運営であり、市民の病氣、怪我などによる経済的な不安の軽減のため必要不可欠な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険給付費が減少傾向のなか、レセプト点検の取組による財政効果は、前年度とほぼ同水準の成果を上げていますが、高齢化の進展や医療の高度化に伴う一人あたり医療費が増加傾向にあることから、更なる医療費の適正化に向けた取組が重要になります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	国保加入者からの問合せ等に対応するコールセンター業務を既に委託により実施していますが、他の事務処理等について、業務委託することで、より効率的・効果的な取組が可能になります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「確かな安心を支える医療保険制度等の運営」を行う上で根幹をなす制度である国民健康保険を安定的に運営することができました。また、レセプト点検等による医療費の適正化を推進することで施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10501020	国民健康保険料等収納業務				有					
担 当		組織コード	所属名									
		408850	健康福祉局医療保険部収納管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		国民健康保険法、地方自治法、地方税法、国税徴収法、川崎市国民健康保険条例、川崎市国民健康保険条例施行規則										
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名							
		取組2(5)債権確保策の強化			3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	421,726	328,843	421,726	269,659	196,451	421,726	276,356		421,726	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	63,440	—	63,440	63,799	—	63,440	55,999		63,440	
		一般財源	358,286	—	358,286	205,860	—	358,286	220,357		358,286	
		人件費※ B	497,104	497,104	527,432	527,432	527,432	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	918,830	825,947	949,158	797,091	723,883	421,726	276,356	0	421,726	0		
人工(単位:人)		58.69		62.08								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険に加入している市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保険料の徴収を通じて制度を安定運営させ、対象者が安心して医療を受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保険料を納付し易い環境を整備するとともに、滞納に対しては、受益と負担の公平性を確保する観点から、様々な収納対策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 民間活力の効率的な運用や口座振替納付の推奨等の実施 ② 適正な執行体制による効果的な収納業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		①民間委託業者による電話催告にAIを活用し、訪問員に口座振替用のペイジー端末を携帯させたほか、新たに口座振替勧奨架電を実施しました。 ②給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施により、目標4,330件に対し、5,532件の滞納処分を、目標322,000千円に対し472,620千円の取立を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	国民健康保険料収入率等（現年度分収入率）		目標	94.66	94.77	94.88	95	%
		説明	現年度分の調定金額に対する 収入金額の割合	実績	94.66	94.12	—	—	
2	成果指標	国民健康保険料収入率等（滞納繰越分収入率）		目標	32.55	32.9	33.25	33.6	%
		説明	滞納繰越分の調定金額に対する 収入金額の割合	実績	37.5	40.63	—	—	
3	成果指標	国民健康保険料収入率等（収入未済額）		目標	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
		説明	前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	実績	34.68	33.65	—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国民健康保険制度は平成30年度から都道府県単位で広域化されています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:三保険料(国保、後期、介護)収納対策を企画立案する本庁所管課を、収納管理課に集約する組織改正を実施しました。 H29年度:三保険料に係る滞納整理システムを一元化し、効率的な滞納整理業務と窓口収納業務が行える体制を整備しました。 H28年度:各区・支所に三保険料を一体的に扱う体制を構築し、収納管理課に収納指導担当に担当課長を設置しました。 H27年度:委託業務の再編を行いました(こくほ・こうきコールセンターの開設)。 H23年度:各区・支所に収納担当の係を設置しました。 H21年度:収納管理課を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険制度を安定的かつ継続的に運営していくためには、財政基盤となる保険料収入の安定が不可欠です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値はほぼ達成しています。引き続き、収納対策を効率的かつ効果的に実行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成28年度からは三保険料を一体的に扱う組織体制を構築し、平成30年1月からは三保険料の滞納整理システムの一元化を実現しています。なお、質の向上については、徴収経験者のスキル、ノウハウを活用することで向上する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国民健康保険料では様々な収納対策に取り組み、一貫して収入率を向上させ、収入未済額も大幅に削減してきました。これに伴う一般会計からの繰入金も大幅に減額させてきているため、全市的な財政効果は多大であると言えます。また、この取組みは、現在、後期・介護を含めた三保険料一体で推進する取組として進めているところであり、施策への貢献度は非常に高いと言えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501030	後期高齢者医療事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408830	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成20年度	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、川崎市後期高齢者医療に関する条例等											
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(5)債権確保政策の強化				3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,749,650	23,845,825	25,891,907	24,915,739	24,850,777	27,198,160	27,208,893		28,499,331			
	財源内訳	国庫支出金	39,604	—	7,360	3	—	7,355	1		7,360		
		市債	0	—	0	0	—	1	0		0		
		その他特財	13,231,049	—	13,871,205	13,212,216	—	14,544,878	15,008,008		15,248,749		
		一般財源	11,478,997	—	12,013,342	11,703,520	—	12,645,926	12,200,884		13,243,222		
人件費※ B	288,742	288,742	276,970	276,970	276,970	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	25,038,392	24,134,567	26,168,877	25,192,709	25,127,747	27,198,160	27,208,893	0	28,499,331	0	0		
人工(単位：人)		34.09		32.6									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	後期高齢者医療被保険者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者が安心して医療にかかれるよう、制度の適正な運用を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	被保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して、被保険者証の引渡し、各種申請及び届出の受付、保険料の徴収など、市の業務を適正に実行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保険料軽減特例の見直しに対応した後期高齢者医療事業の安定的な運営 ②口座振替の勧奨及び民間を活用した訪問徴収による効果的な後期高齢者医療保険料収入率向上に向けた取組の推進 ③糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【後期高齢者健診事業へ移行】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			①【現年度分】の収入率は、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座振替の勧奨の推進等により、ほぼ目標どおり達成しました。								
			②【収入未済額】については、目標を下回る結果となりましたが、これは、急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の増や、国による保険料軽減特例(9割,8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正など、目標設定時では想定が困難だった要因により、保険料の現年度分調定額が当初の見込みを超えて大幅に増加したこと(H26年度1,094,360万円→R1年度1,346,662万円、23.1%増)が大きく影響しています。こうした中、民間を活用した訪問徴収の実施等により、現年度調定額に対する収入未済額の割合は、H26年度0.89%→R1年度0.76%となり、調定額の増加と比較して、収入未済額の増を抑えることができました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	後期高齢者医療保険料収入率(現年度分)				目標	99.45	99.46	99.47	99.48	%
		説明	現年度分保険料の調定額に対する収入額の割合			実績	99.57	99.45	—	—	
2	成果指標	後期高齢者医療保険料収入未済額				目標	8,900	8,900	8,900	8,900	万円
		説明	前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計			実績	9,051	10,361	—	—	
3		説明			目標						
					実績			—	—		
4		説明			目標						
					実績			—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		急速な高齢化の進展により被保険者数は増加傾向にあり、医療費についても同様に増加しています。国民皆保険を維持するためには、後期高齢者医療事業の安定的な運営を行い、医療費の適正化を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 国保・後期・介護保険の収納対策を収納管理課へ一元化し効果的・効率的な滞納整理を推進しました。 H30年度: 訪問徴収の導入、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座勤奨を開始しました。 H29年度: 国保・後期・介護保険の滞納保険料を効率的に管理する「滞納整理システム」の一元化を実施しました。 H28年度: 4月より各区の係体制を見直し効率化しました。また、7月より保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始しました。 H26年度: 「こくほ・こうきコールセンター」を開設し、長寿医療課及び管区における業務の効率化を図るとともに、保険料収納対策に取り組みました。 H25年度: 滞納保険料対策として、通常の催告とは別に、財産調査を前提とした特別催告を初めて実施しました。 H24年度: 初めての被保険者証一斉更新に合わせて、納付折衝の機会増加を図るため、短期証の発行を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	急速な高齢化の進展により増加する被保険者数に対応していく必要があります。後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、引き続き法律の定めに基づき適切に事業を執行していきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	被保険者数の増加等に伴う賦課額の増加が進むなか、収入未済額については目標を下回る結果となりましたが、現年度分の収入率ベースでは目標を達成する成果を挙げました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・制度案内や訪問徴収業務等については、既に委託により実施していますが、他の事務処理について民間活用を進める余地があります。 ・収納対策に関する企画立案を国民健康保険や介護保険と一体的に実施する等、職員等の専門性の向上や事務の効率化に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	急速な高齢社会の進展に伴う被保険者数の増加によって賦課額の増加が進むなか、後期高齢者医療保険料の現年度分収入率は目標を達成する成果を挙げると、施策の安定的な運営に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、被保険者数の増加に対応しながら、引き続き法律の定めに基づき適切に事業の執行を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10501040	障害者等医療費支給事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		408830	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市重度障害者医療費助成条例、川崎市心身障害児(者)歯科治療事業補助金交付要綱、川崎市精神障害者入院医療支援金支給要綱										
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	8,339,994	8,413,042	8,563,376	8,771,295	8,540,073	8,786,942	8,740,501		9,011,792	
		国庫支出金	2,584,522	—	2,666,846	2,650,088	—	2,748,514	2,572,507		2,830,222	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	1,163,673	—	1,179,109	1,179,176	—	1,194,727	1,172,223		1,210,611	
		一般財源	4,591,799	—	4,717,421	4,942,031	—	4,843,701	4,995,771		4,970,959	
		人件費※ B	143,567	143,567	129,394	129,394	129,394	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	8,483,561	8,556,609	8,692,770	8,900,689	8,669,467	8,786,942	8,740,501	0	9,011,792	0		
人工(単位:人)		16.95		15.23								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	治療を必要とする障害者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・自立支援医療、重度障害者医療費に係る公費負担の実施 ・精神科病棟に入院している者の医療費の一部支給 ・歯科医師会への補助金の交付、全身麻酔歯科治療の実施による障害者歯科診療の実施	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①持続可能な制度の構築を図りながら、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に向けた取組を実施します。 ②障害者の増加に対応した持続可能で安定的な給付制度の構築に向けて検討・調整します。 ③障害者・高齢者等歯科診療事業を推進します。	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①②政令指定都市とその他の県内市町村に対する補助率の格差は正や、国による医療費助成制度の設立等の要望を行うとともに、重度障害者の特性に配慮しつつ見直しに係る検討を進めました。重度障害者医療費助成制度においては障害者手帳の有効期限や再認定期限に合わせた医療証を発行することで給付の適正化を図りました。自立支援医療(精神通院)については、書類確認作業や診療報酬明細書の点検作業の外部委託化を図り、効率的な事業運営に努めるとともに、適切な実施を通じ、障害者の保健の向上及び福祉の増進を図りました。 ③心身障害児(者)歯科治療事業を実施し、障害児(者)の歯科治療、保健指導を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	重度障害者医療助成対象数(各月末時点の対象者数の年間平均)		目標	—	—	—	—	人
		説明	重度障害者医療助成対象数	実績	19,262	19,389	—	—	
2	成果指標	自立支援医療(更生医療)の実人員		目標	—	—	—	—	人
		説明	自立支援医療(更生医療)の実人員	実績	1,055	1,154	—	—	
3	成果指標	自立支援医療(精神通院)受給者数		目標	—	—	—	—	人
		説明	自立支援医療(精神通院)受給者数	実績	23,666	24,783	—	—	
4	成果指標	入院医療支援金受給者数		目標	—	—	—	—	人
		説明	入院医療支援金受給者数	実績	416	409	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		重度障害者医療費助成事業について、高齢化の進展や県の補助制度改正(年齢制限の導入、所得制限の導入、一部負担金の導入)から、対象者及び事業費の増加という課題があります。また、精神科通院患者の増加に伴い、自立支援医療(精神通院医療)の迅速な支給決定と受給者証の交付に支障が生じていることから、執行体制について見直す必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度: 重度障害者医療費助成について、対象者を精神障害者手帳1級所持者(入院除く)に拡大しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の保健の向上と福祉の増進に向け、症状の減退・回復を図るために、患者負担の軽減と適正な医療を確保をする必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当初の見込みどおり推移した利用者への助成を適切に行ったことから、障害者の保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復及び患者負担の軽減という目標に対して成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	自立支援医療(精神通院)事業において、経費の削減や事務の効率化に向けた申請書類の確認作業及び医療給付の適正化に向けた診療報酬明細書の点検を外部委託により開始したことから、実施状況を踏まえ、委託仕様の見直し等を通じ、更なる効率化を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害者に対し保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保を図ることができ、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保に向けて事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン,環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	224,318	218,149	224,318	224,898	234,992	224,318	232,877		224,318			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	224,318	—	224,318	224,898	—	224,318	232,877		224,318		
	人件費※ B	24,478	24,478	25,318	25,318	25,318	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	248,796	242,627	249,636	250,216	260,310	224,318	232,877	0	224,318	0	0		
人工(単位:人)		2.89		2.98									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に引き続き1年以上居住している20歳以上の気管支ぜん息患者で、何らかの健康保険に加入し、喫煙しない者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者が、市内の病院等において気管支ぜん息に係る保険医療を受けた場合、保険診療分の医療費から1割を除いた額を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成人の気管支ぜん息に係る医療費自己負担の一部助成 ②制度のあり方の検討 ③アレルギー疾患対策基本法及び基本的な指針に基づく本市のアレルギー疾患対策の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和元年度末の受給者7,834人に対し、医療費支給件数99,348件、助成額は約215,835千円（見込）であり、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援しました。 ②アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。 ③「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数		目標	6,956	7,053	7,138	7,214	人
		説明	年度末認定者数	実績	7,467	7,834	—	—	
2				目標					
		説明		実績			—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われている現在、国は平成27年12月のアレルギー疾患対策基本法の施行及び平成29年3月のアレルギー疾患対策に関する基本的な指針の策定により、アレルギー疾患対策を総合的に推進しています。また、国の指針等を受けて、県は平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県域における総合的なアレルギー疾患対策に取り組んでいます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度: 居住要件を3年以上から1年以上に短縮しました。 H21年度: 呼吸機能検査の一部(フローボリュームカーブ及び呼吸機能検査等判断料)を助成対象に加えました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市のアレルギー対策である成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者は増加傾向にあり、ぜん息患者の健康回復と福祉の増進を図るために必要な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当制度の受給者は、平成28年度末6,780人、平成29年度末6,979人、平成30年度末7,467人であり、毎年度増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・過年度において、社会情勢の変化等により、受給要件の緩和等、受給者の利便性に配慮した見直しを行いました。 ・福祉的措置として医療費の自己負担の一部を助成する制度であるため、民間活用・導入には適しません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していることや、国が「アレルギー疾患対策基本法」及び法に基づいて策定された「基本的な指針」でアレルギー疾患対策の総合的な推進を掲げていること、県が県域のアレルギー疾患対策を推進するために「県アレルギー疾患対策推進計画」を策定したことなどにより、アレルギーに対する市民の関心は高まりを見せています。これらのことから、本市のアレルギー対策として実施している「成人ぜん息患者医療費助成制度」の受給者は増加傾向にあります。当制度を利用して医療機関を受診することにより、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進、重責発作の予防等に一定程度貢献していると考えます。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ・「成人ぜん息患者医療費助成制度」は、満20歳以上のぜん息患者に対し、医療費の一部を助成することにより、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進を図ることを目的としています。受給者数が増加傾向にありますが、ぜん息の重責発作予防のための治療補助の観点等からも、事業を継続していきます。 ・一方で、当制度は施行当初からアレルギー対策として実施しており、「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501060	指定難病対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408830	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		イベント等	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		難病の患者に対する医療等に関する法律											
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,363,631	1,385,546	1,429,463	1,506,935	1,956,314	1,498,580	2,034,447		1,571,243		
		国庫支出金	644,527	—	677,417	703,912	—	711,947	970,799		748,250		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1	—	1	841	—	1	1,212		1		
		一般財源	719,103	—	752,045	802,182	—	786,632	1,062,436		822,992		
	人件費※ B	65,388	65,388	66,099	66,099	66,099	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,429,019	1,450,934	1,495,562	1,573,034	2,022,413	1,498,580	2,034,447	0	1,571,243	0	0		
人工(単位：人)		7.72		7.78									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、難病患者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	難病に関する制度への理解を広め、難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	パンフレット等の配布や講演会の開催などを行うとともに指定難病医療費助成制度の公平かつ安定的な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①難病の知識の普及や療養に関する情報提供の実施 ②骨髄バンクドナー登録会の開催 ③難病患者支援従事者研修への職員の派遣 ④難病患者等(特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者)に対する各種施策の周知 ⑤特定医療費支給認定事務等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①難病に関する知識の普及や療養に関する情報提供を目的とした講演会を市民向け・関係専門職向けに4回開催しました。 ②骨髄バンクの普及啓発とドナーの増加に向けた登録会を5回開催しました。 ③難病患者支援従事者研修に職員を1人派遣しました。 ④パンフレットを区役所・医療機関等関係機関等に配布しました。 ⑤特定医療費支給認定事務等を実施し、指定難病医療費助成制度の受給者数は8,739人となりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	難病医療講演会の開催数			目標	3	3	3	3	回
		説明	難病に関する普及啓発や治療法に関する情報の市民への情報提供を行う講演会の開催数		実績	3	4	—	—	
2	活動指標	骨髄バンクドナー登録会の開催数			目標	1	1	1	1	回
		説明	市民等を対象とした骨髄バンクドナー登録会の開催数		実績	2	5	—	—	
3	成果指標	指定難病医療費助成制度の受給者数			目標	—	—	—	—	人
		説明	指定難病医療費助成制度の受給者数		実績	8,445	8,739	—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		難病法第40条の規定に基づき、平成30年4月1日から、都道府県で実施していた難病関連事務が政令指定都市へ移譲されました。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地域で支援等を行うべきとの観点から難病関連事務が政令指定都市に移譲されたことも踏まえて、今後も難病に関する知識を普及し、制度等に関する理解を深め、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	指定難病医療費助成制度の対象疾病や受給者数は増加傾向にあります。同制度と併せて他の難病に関する制度も周知することで各制度への理解をさらに広め、難病患者とその家族の療養生活の質の維持向上を図ることができる可能性があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定医療費支給認定事務等については、民間を活用したコールセンターの設置や事務処理の一元化によりコスト削減等に努めていますが、指定難病医療費助成制度の対象疾病や受給者数が増加傾向にあることから、更なる事務手法の見直し等について検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	難病医療講演会については、令和元年度の目標よりも1回多い4回開催できました。また、骨髄バンクドナー登録会についても目標よりも4回多い5回開催できました。特定医療費支給認定事務等についても、円滑に実施できていることから、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10502010	事務事業名 生活保護自立支援対策事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 402900	所属名 健康福祉局生活保護・自立支援室								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活保護法、生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	258,299	252,969	262,599	275,507	273,114	262,599	311,375	
		国庫支出金	170,007	—	174,307	176,574	—	174,307	199,956	174,307
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	7,242	—	7,242	7,105	—	7,242	7,736	7,242
		一般財源	81,050	—	81,050	91,828	—	81,050	103,683	81,050
	人件費※ B	17,787	17,787	42,140	42,140	42,140	0	0	0	0
総コスト(A+B)	276,086	270,756	304,739	317,647	315,254	262,599	311,375	0	262,599	
人工(単位:人)	2.1		4.96							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活保護受給者に対し就労支援等を行い、保護受給者の自立を支援する。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①阻害要因の無い、稼働年齢層にある生活保護受給者に対して、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業を実施 ②生活保護受給世帯の小・中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内13か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②生活保護受給世帯の小学5年生から中学3年生に対し、高校等への進学に向けて、市内13か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ②生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和元年度は新たに1か所拡充し、中学生に対する支援を市内13か所で実施しました。また、支援対象をこれまでの中学生から小学5・6年生に拡大し、小学生に対する支援を市内7か所で実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	目標	100	100	100	100	%
	説明 学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率	実績	96	99	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活困窮者自立支援法に子どもの学習支援事業が位置づけられるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律では、被保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等の指標の改善に向けた施策等を盛り込んだ「子どもの貧困対策に関する大綱」を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとされるなど、貧困の連鎖の防止に向けた取組の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:高津区で1か所拡充し、13か所で実施 H30年度:川崎区で1か所拡充し、12か所で実施 H29年度:中原区・宮前区で1か所ずつ拡充し、11か所で実施 H28年度:原則中学3年生を対象に実施していたが、中学1・2年生も対象に拡充・幸区内に1か所拡充し、9か所で実施 H25年度:市内6か所に拡充、H26年度:市内8か所に拡充 H24年度に市内2か所で開始	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活保護受給者に向けた自立支援対策事業については、国においても子どもの貧困対策や貧困の連鎖防止に向けた取組の強化が図られており、事業に対するニーズは今後も高いと思われることから、行政として事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標について、目標をほぼ達成しています。貧困の連鎖防止に向けては、高校等への進学支援が有効であることから、今後も引き続き取組を推進していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業の実施手法については、既に民間活力の活用により実施し、適切な仕様の構築及び経費の積算を行うとともに、適正な人員体制での事業推進を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	阻害要因の無い、移動年齢層にある生活保護受給者に対して、各種就労支援事業を実施し、経済的・社会的自立の促進に向けた取組を推進するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対する学習支援事業については、実施箇所数の増及び登録者数の増加を図れたことから、施策への貢献度は高いものがあります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10502020	生活保護業務				有					
担 当		組織コード	所属名									
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		生活保護法										
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	60,155,576	57,370,651	60,555,576	59,617,457	56,998,696	60,955,576	58,406,594		61,355,576		
	国庫支出金	44,498,418	—	44,798,418	43,999,614	—	45,098,418	43,085,612		45,398,418		
	市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
	その他特財	817,978	—	817,978	823,623		817,978	832,841		817,978		
	一般財源	14,839,180	—	14,939,180	14,794,220	—	15,039,180	14,488,141		15,139,180		
	人件費※ B	3,386,984	3,386,984	3,264,333	3,264,333		0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	63,542,560	60,757,635	63,819,909	62,881,790	60,263,029	60,955,576	58,406,594	0	61,355,576	0	0	
人工(単位:人)		399.88		384.22								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	最低生活の保障と自立の助長	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保の支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、前年度実績は下回りましたが、住居の安定につながりました。年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したため、前年度実績は下回りましたが、引き続き年金受給に向けた支援を行いました。また、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、前年度実績から4ポイント増加するなど、目標を達成できました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	居住安定化支援実績		目標	180	180	180	180	人
		説明	転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数	実績	295	268	—	—	
2	成果指標	年金専門員事業実績		目標	300,000	300,000	300,000	300,000	千円
		説明	年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費	実績	436,583	255,958	—	—	
3	成果指標	後発医薬品使用促進割合		目標	80	80	80	80	%
		説明	国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。	実績	86.9	91.2	—	—	
4	成果指標	生活保護から経済的に自立した世帯の数		目標	650	650	650	650	世帯
		説明	就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数	実績	686	634	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		保護率は、大きな変動はありませんが、高齢単身世帯については、増加傾向です。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	憲法第25条の理念に基づく業務であるため、生活に困窮する市民のニーズがあり、国の法定受託事務となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	自立のための支援や年金等の他法活用、医療扶助の適正化に向けた取組を進めており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、研修等を通じて、対人援助技術を始めた職員専門性の確保に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施したことにより、各成果指標について目標値を上回る実績もしくは目標どおりとなっており、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10502030	生活困窮者自立支援事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成25年度	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	176,133	169,671	176,133	184,292	194,818	176,133	196,785	176,133
		国庫支出金	131,119	—	131,119	136,245	—	131,119	145,555	131,119
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	380	—	380	360	—	380	446	380
		一般財源	44,634	—	44,634	47,687	—	44,634	50,784	44,634
	人件費※ B	25,834	25,834	25,063	25,063	25,063	0	0	0	
	総コスト(A+B)	201,967	195,505	201,196	209,355	219,881	176,133	196,785	176,133	
	人工(単位:人)	3.05		2.95						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民(生活困窮者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的かつ早期の相談支援を実施し、その方の日常的・社会的・経済的自立を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活困窮者に対して就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」等を運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の新規相談申込者数は、昨年度と比較して7.1%増加し(H30年度1,325人⇒R1年度1,419人)、ほぼ目標の数値を達成しました。今後も、事業の広報や関係機関との連携強化に努め、必要な支援が行き届くようにします。また、昨年度より多くの相談者に就労支援を実施しましたが、複合的な課題を抱え、就労阻害要因のある相談者等が増加していることにより、就職率は目標に届かなかったものの、昨年度を上回る就労決定人数を達成しました(H30年度229人⇒R1年度262人)。今後も、ハローワーク等の市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等に取り組むとともに、相談者に対してきめ細やかな寄り添い型支援を行っていきます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	新規相談者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
	説明 「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数	実績	1,325	1,419	—	—	
2 成果指標	就職率	目標	75	75	75	75	%
	説明 「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合	実績	69	66	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行う生活困窮者自立支援法が、平成27年4月から施行されました。また、同法を改正する法律が平成30年10月に施行され、市の各部署で把握した生活困窮者に対し自立支援相談事業の利用勧奨を行うことや、家計改善支援事業の実施が市の努力義務となりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施 R1年度:法に基づく家計改善支援事業を開始。宮前・多摩区役所にて出張相談を開始。 H28年度:生活困窮者自立支援法に基づき就労準備支援事業、認定就労訓練事業を開始。麻生区役所にて出張相談を開始。 H27年度:生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)事業、住居確保給付金事業を開始。 H26年度:高津区役所にて出張相談を開始。 H25年度:国のモデル事業として、「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業を開設。

評価項目	評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a				
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a				
	評価の理由 本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業及び実施が努力義務とされている事業であり、引き続き、実施していく必要があります。				
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b				
	評価の理由 新規相談申込者数は、ほぼ目標を達成しました。また、就職率については目標を下回ったものの、就労決定人数は、複合的な課題を抱える相談者の増加等がみられる中、昨年度と同程度の実績(H30年度229人⇒R1年度262人)となりました。				
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c				
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b				
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c				
	評価の理由 公募型プロポーザル方式による民間事業者への委託により事業を実施しており、民間事業者のノウハウを最大限に活用して、効率的に事業を実施しています。事務手続き軽減のため、一部に複数年契約を導入しており、また、高津区以北の4区役所にて出張相談を実施し、北部地域に居住する市民の利便性向上を図っていますが、契約方法の見直し等を行うことで、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。				
施策への貢献度	<table> <tr> <th data-bbox="165 1059 550 1104">貢献度区分</th><th data-bbox="550 1059 1450 1104">上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</th></tr> <tr> <td data-bbox="165 1104 550 1202"> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い </td><td data-bbox="550 1104 1450 1202"> A 新規相談申込者数は、ほぼ目標を達成しました。また、就職率については目標を下回ったものの、就労決定人数は、複合的な課題を抱える相談者の増加等がみられる中、昨年度と同程度の実績(H30年度229人⇒R1年度262人)となっており、施策への貢献はありました。 </td></tr> </table>	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 新規相談申込者数は、ほぼ目標を達成しました。また、就職率については目標を下回ったものの、就労決定人数は、複合的な課題を抱える相談者の増加等がみられる中、昨年度と同程度の実績(H30年度229人⇒R1年度262人)となっており、施策への貢献はありました。
貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由				
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 新規相談申込者数は、ほぼ目標を達成しました。また、就職率については目標を下回ったものの、就労決定人数は、複合的な課題を抱える相談者の増加等がみられる中、昨年度と同程度の実績(H30年度229人⇒R1年度262人)となっており、施策への貢献はありました。				

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き、就労支援等による生活困窮者の自立支援に取り組みます。また、関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における相談につなげるよう、関係機関との連携を強化し、より多くの生活困窮者へ相談支援が行き届くようにします。 (新型コロナウイルスの影響により、住居確保給付金の申請が急激に増えており、当面は給付金の迅速かつ適正な支給に集中する必要があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)
	変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10502060	明るい町づくり対策				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、生活困窮者自立支援法、川崎市ホームレス自立支援事業実施要綱 等											
総合計画と連携する計画等		人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財 源 内 訳	事業費 A		374,021	374,410	373,837	374,175	373,731	373,837	374,189		373,837	
		国庫支出金		261,436	—	261,436	261,720	—	261,436	261,750		261,436	
		市債		0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0		0	
	一般財源		112,585	—	112,401	112,455	—	112,401	112,439		112,401		
人件費※ B		57,935	57,935	53,355	53,355	53,355	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		431,956	432,345	427,192	427,530	427,086	373,837	374,189	0	373,837	0	0	
人工(単位：人)		6.84		6.28									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に起居するホームレス、またはホームレスになる恐れのある者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう自立の支援をします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、巡回相談等アウトリーチの手法も活用しながら関係機関・市民団体と連携してホームレスの自立支援を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①巡回相談員による生活状態・健康状態の把握及び支援の実施 ②自立支援センター等による自立支援の推進 ③アフターケア事業による再野宿化防止の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標通り達成できました。 ①巡回相談では日常生活や健康に関する相談のほか、仕事や今後の住まいなど幅広く相談を受けながら、自立支援センターの利用勧奨や医療機関への受診支援などを行いました。また、第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画(以下「第4期計画」という。)に基づき、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人(終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等)への支援施策の周知を開始しました。 ②市内3カ所の自立支援センターでホームレスの受け入れを行い、面接等を通じて自立阻害要因を見極めたうえで、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行いました。(令和元年度自立支援センター新規利用者:635人)。また、第4期計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、住まいの確保を優先し、支援を行う「ハウジングファースト」の視点を取り入れた事業の試行に向け、実施方針を策定するなど、実施体制を構築しました。 ③自立支援センター退所後に民間賃貸住宅等で生活を始めた方に対し、訪問等による助言支援を行ったほか、第4期計画に基づき、関係機関との連携強化や訪問の頻度を適切に見直すなど、きめ細やかな支援を実施することで地域定着につなげました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	巡回相談による訪問人数				目標	—	—	—	人
		説明	巡回相談の実施によるホームレスへの訪問延べ人数(年間)			実績	6,406	5,990	—	
2						目標				
		説明				実績			—	—
3						目標				
		説明				実績			—	—

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ホームレス数については、平成15年をピークに年々減少していますが、自立支援センター利用者の中には、ネットカフェやサウナなど終夜営業店舗から福祉事務所に相談し、入所につながる方も多く、このような住居不安定層も含めた自立支援の推進が必要です。なお、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、ホームレスの自立支援事業については同法の枠組みに基づき実施しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、「ハウジングファースト」の視点を取り入れた事業など、新規事業を開始しました。 H30年度: 第3期計画の期間満了に伴い、期間中(平成26年～平成30年度)の事業評価や課題の精査を行い、第4期計画を策定しました。 H29年度: 精神疾患等の疑いがあるホームレスに対するアウトリーチとして精神科医との合同巡回を開始しました。 H28年度: 女性や要介助状態で発見されるホームレスへの対応を強化するため自立支援センター南幸町の定員を増員しました(10人→15人)。 H27年度: 自立支援センターの運営について、渡田の閉所に伴い3館での受入体制とするとともに、生活困窮者自立支援法に基づく支援プログラム(アセスメントシートの活用、支援調整会議の実施等)を導入しました。 H26年度: 就労可能なホームレスの減少により、就労支援に特化した自立支援センター渡田を閉所しました。 H25年度: 第2期計画を見直し、第3期計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成30年7月に改定された国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においてもホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人に対する総合的な支援の必要性が記載されており、引き続き行政として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種自立支援事業の実施により、ホームレス数の減少につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザルの実施等によって、各事業を民間事業者に委託することで、ノウハウを最大限活用するとともにコストの削減を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内のホームレス数は平成31年1月調査の時点で前年調査から15人減の285人と、着実な減少が見られるところであり、自立生活に向けた取組の推進に一定程度貢献があったと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601010	地域医療対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法第138条の4第3項、川崎市地域医療審議会条例、川崎市地域医療審議会運営要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	26,780	10,430	25,347	22,660	9,253	23,747	19,807		22,147			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	11,034	—	1	6,134	—	1	308		1		
		一般財源	15,746	—	25,346	16,526	—	23,746	19,499		22,146		
	人件費※ B	26,681	26,681	31,860	31,860	31,860	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	53,461	37,111	57,207	54,520	41,113	23,747	19,807	0	22,147	0	0		
人工(単位:人)	3.15		3.75										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域医療環境の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域医療審議会において重要事項を調査審議するとともに、かわさき保健医療プランに基づく取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病床機能の分化・連携等、「かわさき保健医療プラン」に基づく取組の推進 ②地域医療審議会の運営(開催回数:3回) ③神奈川県と連携した地域医療構想調整会議の運営(開催回数:3回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、神奈川県や医療関係団体と連携して地域医療構想普及啓発セミナーを開催するなど、病床機能の分化・連携等に向けた取組を実施しました。 ②について、令和元年度は新たに配分する病床がありませんでしたが、地域医療に関する重要事項を審議・報告するため、地域医療審議会を1回開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議開催を1回中止にしています。 ③の地域医療構想調整会議は、県と連携しながら3回開催し、その中で、国が各都道府県に要請している、地域の公立・公的病院の機能、役割、今後の対応方針等に関する再検証の取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域医療審議会の開催回数		目標	3	3	3	3	回
	説明	地域医療に関する重要事項を調査審議・報告する会議の開催回数	実績	2	1	—	—	
2 活動指標	地域医療構想調整会議の開催回数		目標	3	3	3	3	回
	説明	将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を構築するため、地域の医療関係者、医療保険者、県と市町村等が共に地域の課題や目指すべき姿を共有し、それぞれの取組を進めていく会議の開催回数	実績	3	3	—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		医療供給体制の将来の目指すべき姿を示した神奈川県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携等、地域における課題に対して、医療関係者との連携を図りながら、具体的な議論を深めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:平成30年度から令和5年度を計画期間とする「かわさき保健医療プラン」を策定し、その中で、県や本市の関連計画との連携を図り、総合的な保健医療施策の取組を進めるための施策の方向性を明確化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	神奈川県地域医療構想で推計された将来の医療需要の増大に対し、必要な病床や医療機能の確保について今後も継続的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域医療構想調整会議での議論を通じ、各医療機関等が今後の本市の医療提供体制の構築に向け、率直に話し合える環境が醸成されるなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	医療法に基づき県が策定した医療計画・地域医療構想に市町村の役割が明記されておりますが、関係団体との連携等、手法を見直すことで事務改善や効率化の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域医療審議会や地域医療構想調整会議等での議論や地域医療構想普及啓発セミナー等を通じ、地域内の医療機関に関する情報共有や連携に向けた取組を進めることで、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備促進に寄与しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和元年度においては、地域医療審議会・地域医療構想調整会議の運営等を適時適切に行い、地域医療構想の実現に向け国が各都道府県に対して要請している、公立・公的医療機関の機能の再検証に関する取組等を進めることができました。各事業の手法等については、今後も県と連携し、必要な協議・見直しを行いながら、かわさき保健医療プラン等に基づく医療提供体制の整備に向けた取組をより効果的に進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10601020	災害時医療救護対策事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	406900	健康福祉局保健医療政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,地震防災戦略,臨海部防災対策計画,かわさき保健医療プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,239	21,308	24,239	26,022	24,100	24,239	42,635		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1,247	—	1,247	0	—	1,247	347	1,247
		一般財源	22,992	—	22,992	26,022	—	22,992	42,288	22,992
	人件費※ B	30,323	30,323	33,304	33,304	33,304	0	0	0	
総コスト(A+B)	54,562	51,631	57,543	59,326	57,404	24,239	42,635	0		
人工(単位:人)	3.58		3.92							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	災害時に医療救護を必要とする市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害時に、傷病者が迅速かつ適切に医療救護を受けられるよう、体制を整備します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回) ③備蓄医薬品の更新・管理 ④災害医療コーディネーターと連携した災害時保健医療ガイドラインの策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の体制の検証については、昨年度の課題を踏まえ、健康福祉局防災訓練及び各種研修を実施し、災害時に保健医療の総合調整を行う保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証を行いました。また、災害医療コーディネーター会議を3回開催し、災害時医療体制にかかるヒト、モノ、システムなどの課題について議論、検討などを行いました。 ②の川崎DMAT隊員養成研修は、隊員数の増加及び各隊員の技能維持のため、1回開催しました。 ③の備蓄医薬品については、使用期限に合わせ更新を行うとともに、内服薬の行政備蓄について関係部署や関係団体と調整を重ね、循環備蓄による手法を整理しました。 ④の災害時保健医療ガイドラインの策定に当たっては、既存マニュアル等との整合を図りつつ、災害医療コーディネーター等からの最新の意見を反映し、本ガイドラインが平時の災害体制整備や研修等から発災後の活動時まで活用できるルールブックとしました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	川崎DMAT隊員養成研修の開催数	目標	1	1	1	1	回
	説明 川崎DMATは、市内の局地災害に備えて平時から出場体制を整えておく必要があるため、隊員養成研修による新規養成及び技能維持の取組を推進する。	実績	1	1	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国各地でさまざまな自然災害が頻発し、本市においてもいつ発生してもおかしくない大災害に備え、災害医療コーディネーターと連携して、あらゆる災害に対応可能な医療救護体制を整備することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:保健医療調整本部等について、地域防災計画に位置付けました。 H29年度:健康福祉局防災訓練及び従事者研修を初めて実施し、保健医療活動の総合調整を行う機能の検証等を進めました。 H28年度:災害医療コーディネーターに意見を聞きながら、市総合防災訓練で初めて避難所の医療訓練を実施しました。 あらゆる災害に柔軟に対応できるよう、川崎DMATの編成基準を見直しました。 H27年度:実効的な災害時医療体制整備のため、川崎市地域防災計画の医療救護に関する項目を大幅に修正しました。 備蓄医薬品の更新・管理について、仕様を見直し、委託料を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成28年熊本地震での課題を踏まえ、保健医療活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、不断の見直しを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多様な訓練・研修等を通じて、官民連携の下、市内で災害医療に従事する関係者の対応スキルは向上しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令等に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時医療体制を整備していく中で、引き続き、事務手続や事業規模等の効率化を検証していく必要があります。なお、災害時の医療救護のため、市内に災害用医療救護資材セットを備蓄しています。これについては、一般競争入札の上、一般企業に委託しております。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を大きく前進させられたことから、施策への貢献は大いにありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 本部機能の充実化等を図るためには、訓練等の検証を通じて、継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、災害時保健医療ガイドラインを更新しながら、より実効的な体制整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601030	救急医療体制確保対策事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	各補助金交付要綱等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討									
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		982,969	974,784	983,666	985,714	998,588	977,433	991,772		977,433	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	48,053	—	49,134	48,143	—	48,026	48,294		48,026		
		一般財源	934,916	—	934,532	937,571	—	929,407	943,478		929,407		
		人件費※ B		16,517	16,517	19,116	19,116	19,116	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		999,486	991,301	1,002,782	1,004,830	1,017,704	977,433	991,772	0	977,433	0		
人工(単位:人)		1.95		2.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系		政 策	市民の健康を守る
		施 策	医療供給体制の充実・強化
		直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市民、救急病院、総合(地域)周産期母子医療センター、医師会、歯科医師会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)		救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ②医師会により運営される休日(夜間)急患診療所に対する運営支援の実施 ③年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援、歯科保健センター等のあり方検討 ④総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援の実施 ⑤救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)			

実施結果 (Do)

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ、目標どおり達成している。 ①病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター、小児急病センター等に対する運営支援等を行い、救急医療体制を確保しました。 ②医師会により運営される休日（夜間）急患診療所に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保しました。 ③年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援を行い、地域のニーズに応じた歯科救急医療体制を確保しました。また、歯科保健センター等の利用状況に関する調査を実施し、関係団体と協議するなど、歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しに向けた検討を行いました。 ④総合（地域）周産期母子医療センターに対する運営支援を行い、周産期医療ネットワークを確保しました。 ⑤「かわさきのお医者さん」のアクセス数は161,732件であり、救急医療情報システムや救急医療情報センターは市民に認知されています。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	歯科休日急患診療患者数			目標	457	457	457	457	人
		説明	年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数		実績	500	535	—	—	
2	成果指標	救急医療情報センターにおけるオペレータ受信件数			目標	57,917	57,917	57,917	57,917	件
		説明	急な病気やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関（歯科を除く）を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数		実績	56,108	55,709	—	—	
3					目標					
		説明			実績			—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加に対しては、救急告示医療機関における円滑な受入体制を確保するとともに、救急医療の適正利用を推進する必要があります。 ・救急医療分野における広域連携の推進に向け、横浜市が実施中の救急医療電話相談事業(＃7119)の状況等を踏まえ、神奈川県及び県内自治体の連携による取組の広域化・最適化について検討します。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:休日(夜間)急患診療所事業について、事業移管後初めて運営費補助金額を見直しました。(R2～R4年度分) H30～R1年度:救急医療電話相談事業(＃7119)について、神奈川県及び県内自治体との連携による取組の広域化・最適化に向けた検討を行いました。 H29年度:休日(夜間)急患診療所事業について、川崎市医師会へ事業移管(運営主体を変更)しました。また、歯科休日急患診療事業について、診療日数の見直しを行い、ゴールデンウィーク(5/3～5/5)・年末年始(12/30～1/3)の年間8日間の診療に変更しました。 H26年度:医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」のリニューアルを行い、外国語7ヶ国対応とするなど利便性を向上しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加が見込まれていることから、今後も機能分担に基づく救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種診療事業の患者数や救急医療情報センター等の利用件数は、感染症の流行状況等に大きく影響を受けるため、年度により大幅な増減はありますが、各診療所においては市民が安心して医療を受けられる体制を常に整備し、情報センターにおいても医療機関への取次サービスを円滑に行うなど、年間を通じて一定程度の効果は保っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	休日(夜間)急患診療所事業については、より良質な医療サービスの提供や柔軟で効果的な診療体制への対応等を図ることを目的に、川崎市医師会へ事業を移管しているが、3年目となり、令和2年度から3年間は事業移管後の運営実績をベースとした補助額へ見直しするなど、状況に応じた対応を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	救急病院や総合(地域)周産期母子医療センター等に対する運営支援を適切に行い、傷病者の状況に応じた救急医療体制を構築しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601040	医療・薬務事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	408300	健康福祉局保健所医事・薬事課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	18,023	15,985	18,023	17,486	15,205	18,023	15,723		18,023			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	13,843	—	13,843	13,616	—	13,843	11,255		13,843		
		一般財源	4,180	—	4,180	3,870	—	4,180	4,468		4,180		
	人件費※ B	176,261	176,261	182,579	182,579	182,579	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	194,284	192,246	200,602	200,065	197,784	18,023	15,723	0	18,023	0	0	
	人工(単位:人)	20.81		21.49									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院、診療所、薬局、店舗販売業、毒物劇物一般販売業 等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	病院、診療所、薬局等医療施設の医療の安全と信頼を高め市民が安心して利用できるようにします。毒物劇物登録事業者等に毒物劇物の適正な取扱いを徹底し事故や危害の発生防止を図ります。また、薬物乱用防止に関する知識の普及に努めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	立入検査対象病院、診療所、薬局等に対して立入検査を実施し状況に応じた必要な改善指導を行います。また、医療安全相談センターに寄せられた相談内容を必要に応じて医療機関へ情報提供します。毒物劇物を取扱う事業者に対して立入検査を実施し適切な取扱いについて指導を行います。また、薬物乱用防止に関する研修会や該当啓発活動により知識の普及を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病院及び有床診療所等への立入検査の実施(目標数39回) ②医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(目標数150回) ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①病院及び有床診療所等への立入検査を39回実施しました。 ②医療安全相談センターで、697件の市民等からの相談に対応しました。 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務を実施しました。 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応を実施しました。 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導を114回実施しましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができませんでした。 ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動として、薬物乱用防止教室を延べ19回実施し、延べ人数で4,608人に啓発を実施しました。また、ポスター等の薬物乱用防止啓発資材46,000個の配布。掲示を行い薬物乱用防止啓発を実施しました。 これらの他、災害時における医薬品等供給体制の整備を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	病院及び有床診療所等への立入検査の実施回数	目標	39	39	39	39	回
	説明	市内の病院及び有床診療所等へ立ち入りした件数です。	実績	39	39	—	—	
2	活動指標	毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施回数	目標	150	150	150	150	回
	説明	市内対象施設に実施した監視指導件数です。	実績	153	114	—	—	
3			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年度に新たな業務(特定毒物研究者)が県から移管されています。地域包括ケア推進の動きに併せ、新たに医薬品医療機器法が改正され新制度(健康サポート薬局)が施行されています。また、薬局ビジョンの推進や川崎市医療救護体制の見直しがあり、業務が増加しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:医療監視員1名増員(新規診療所への立入検査に対する対応) H27年度:薬事監視員1名増員(平成25年の医薬品医療機器法改正に伴う業務負担増加に対する対応)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、各種事件事故が発生するたびに市民からニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	監視指導、医療安全相談センターによる市民等からの相談、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発等により、医療機関や市民への安全・安心の確保が進んでおり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	主な業務内容が法に基づく許認可、監視指導ですが、入力作業等の単純作業については、会計年度任用職員の活用により可能な限り経費削減を図っております。許認可及び監視指導については、法令業務であり委託化は難しいが、医療安全相談センターについては、業務を委託することによりコストを削減できる余地はあると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	医療機関への立入検査・監視指導、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導、薬物乱用防止の啓発の実施により施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、市民の健康を守るという政策に直結することから、今後も事業を継続していきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各事業ごとに延期・縮小・中止等を検討していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601050	看護師確保対策事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		406900	健康福祉局保健医療政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		看護師等の人材確保の促進に関する法律、川崎市看護師等修学資金貸与条例、各種補助金の交付要綱											
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				14 看護人材確保策の再構築							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	160,678	159,139	165,328	164,089	161,105	214,074	221,801		139,534			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	2,000	5,000		52,000		
		その他特財	7,661	-	0	8,986	-	0	8,656		0		
		一般財源	153,017	-	165,328	155,103	-	212,074	208,145		87,534		
	人件費※ B	40,233	40,233	46,303	46,303	46,303	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	200,911	199,372	211,631	210,392	207,408	214,074	221,801	0	139,534	0	0		
人工(単位:人)		4.75		5.45									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	看護師等養成施設、病院内保育所を設置する医療施設、看護職員、看護学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	資質の高い看護職員の養成を支援するとともに、看護人材の市内医療施設への確保・定着を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における看護人材確保のため、定着促進・再就業支援・新規養成の3つを柱に、各種研修会の実施、病院内保育所及び看護師等養成施設に対する運営支援、市内医療施設に就労を希望する看護学生への修学資金貸与制度の運用等の取組を着実に推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①看護師養成施設(3施設)の運営支援 ②看護師等修学資金の貸与(40人)の実施 ③子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所(16施設)の運営費補助の実施 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修の基本実施設計 ⑤川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修等の検討、カリキュラム案の作成や教員確保の取組を推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①看護師養成施設3校の運営支援を実施しました。 ②看護師等修学資金は、40人に貸付を実施しました。 ③病院内保育所については、16施設の運営費補助を実施しました。 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向け、整備基本計画に基づき大学設置認可申請に向けた取組を推進しました。 ⑤川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向け、法人との調整など、取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市内看護師養成施設に対する運営支援	目標	3	3	3	2	施設
		説明 市内に所在する民間の看護師養成施設(看護学校を含む。))に対して、継続的な運営支援を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	3	3	—	—	
2	成果指標	看護師等修学資金の貸与	目標	40	40	40	40	人
		説明 将来、看護師又は准看護師として、市内の医療施設に就労を希望する看護学生に対して修学支援(修学資金の貸与)を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	40	40	—	—	
3	成果指標	病院内保育所に対する運営支援	目標	16	16	16	16	施設
		説明 医療従事者のために病院内保育所を設置する市内医療施設に対して、神奈川県と協調して運営支援を行うことで、働きやすい環境整備を促進し、看護職員の定着促進及び再就業支援を図る。	実績	16	16	—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内の就業看護職員数については増加傾向にあるものの、高齢化や看護ニーズの多様化等から、引き続き、看護人材の確保が求められています。そのため、平成28年10月に策定された神奈川地域医療構想や国による看護職員需給見通し、県内の看護師養成施設の状況(新設・定員増)等を踏まえながら、看護師確保対策を実施する必要があります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施 H29年度:市立看護短期大学について、医療の高度化等への的確な対応や、地域包括ケアシステムに資する看護師を養成するため、令和4年4月の開学に向けて4年制大学化することとしました。川崎看護専門学校について、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を、原則令和2年度をもって終了することとしました。 H28年度:看護師充足対策事業について、「看護の日体験」を「一日看護体験」に統合し、補助総額を削減しました。 H22年度:修学資金について、返還債務の免除条件を変更し、利用者の利便性の向上を図りました。 H20年度:院内保育運営費補助事業について、補助金の算定基準額の見直し(運営費基準の引下げ及び24時間・病児保育基準の引上げ)を行いました。 H18年度:看護師等養成所運営費補助事業について、補助金額の見直し(引下げ)を行いました。

評価項目	評価
必要性 【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ 評価の理由	a. 薄れていない b. 薄れている a a. 事例はない b. 事例がある a 高齢化に伴い増大する医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すには、それを支える看護師等医療従事者の確保・養成が重要になります。
有効性 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ 評価の理由	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a 市内看護師養成施設卒業生の市内医療施設への就職、看護師等修学資金被貸与者の市内就労継続及び院内保育事業による離職防止により、資質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着が図られました。
効率性 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ 評価の理由	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a a. 可能性はない b. 可能性はある b a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b 看護師養成施設や病院内保育所の補助事業については、民間の活用によるコスト削減は難しいと考えられますが、手法等を見直すことにより効率性を上げることができる可能性はあります。
施策への貢献度 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	貢献度区分 A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 市内養成施設に対する運営支援、看護師等修学資金の貸与及び病院内保育所に対する運営支援に取り組むことにより、資質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着に寄与することで、施策に貢献することができました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業 の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	高齢化や看護ニーズの多様化等に対応するため、国が示す看護職員の将来的な需給動向等を踏まえながら、今後、川崎看護専門学校の閉校及び市立看護短期大学の4年制大学化を含め、市内に勤務する看護職員を安定的に確保していくための必要な取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10601090	市立看護短期大学の管理運営				無				
担 当	組織コード	所属名								
	409930	市立看護短期大学事務局総務学生課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 教育基本法、学校教育法ほか									
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	236,472	200,243	246,472	237,459	204,501	256,472	233,647		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	137,047	—	137,047	136,508	—	137,047	138,300	137,047
		一般財源	99,425	—	109,425	100,951	—	119,425	95,347	105,425
	人件費※ B	65,558	65,558	68,733	68,733	68,733	0	0	0	
	総コスト(A+B)	302,030	265,801	315,205	306,192	273,234	256,472	233,647	0	
	人工(単位:人)	7.74		8.09						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応できる資質の高い人材の育成のため、優秀な学生を確保するとともに、適切な教育を行います。また、育成した看護人材の市内医療機関への就職率の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度の知識と技術の教授・研究による医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化、それらによる優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度の知識と技術の教授・研究により、医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成 ③ 激変する社会情勢に対応するための本学の将来のあり方の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ① 広報活動として、オープンキャンパス(2回)や入試相談会(3回)を開催し、併せて、学園祭において、本学の魅力を発信しました。今年度における本学一般選抜(入試)の受験倍率は、1.9倍でした。 ② 医療の高度化・専門化や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成しました。併せて、今年度、本学教員2名の研究が、新たに科研費事業として採択されました。また、本学学生の看護師国家試験現役合格率は93.2%、市内医療機関へ就職した本学卒業生の割合は58.9%でした。 ③ 本学の4年制看護大学への移行に向けた具体的な検討、準備等を進めました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	一般選抜の受験倍率	目標	2	2	2	—	倍
	説明 本学一般受験選抜の受験倍率	実績	2.9	1.9	—	—	
2 成果指標	看護師国家試験の合格率	目標	100	100	100	100	%
	説明 本学学生の看護師国家試験の現役合格率	実績	93.5	93.2	—	—	
3 成果指標	市内医療機関への就職率	目標	59.1	59.1	59.1	61.9	%
	説明 本学卒業生の市内医療機関への就職率	実績	54.5	58.9	—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国及び神奈川県で公表されました2025年における神奈川県の看護職員需給推計において、約1万8千～3万9千人の看護職員の不足が推計されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	3年間で看護師国家資格が取得できることから、本学に対するニーズはあるものの、一方、他の公立看護系短期大学は、すべて4年制大学へ移行し、本学は全国で唯一の公立の看護系短期大学となり、看護師を志す受験生のニーズは4年制大学へ確実に移行しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新入学生を確保し、3年生については、看護師国家資格の取得、本学の卒業、そして、市内医療機関における看護人材のニーズに応えることにより、市民サービスの向上に努めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令の規定に基づき設置された短期大学ですが、様々な創意工夫を行うことにより、可能な限りの効率化を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	看護人材を求める市立病院をはじめとする市内医療機関に対して、本学卒業生を送り出すことにより、市民への看護・医療サービスを提供するなど、本市施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 本学は令和5年3月末で閉学となりますが、今後も引き続き、学習意欲のある学生を確保し、医療の高度化・専門化や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成します。看護師資格の習得、市内医療機関への安定的な看護人材の供給等、市民サービスの向上を図ります。 また、平成31年3月の本学教員の不祥事を風化させることなく、服務規律の確保、再発防止の徹底、信頼の回復等に全力で取り組んでまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603010	事務事業名 予防接種事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 408450	所属名 健康福祉局保健所感染症対策課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法実施規則、定期接種実施要領、川崎市予防接種実施要領等									
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,045,946	4,056,806	3,972,768	4,095,660	3,998,684	3,972,768	4,300,530	3,972,768	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	7,480	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	12,990	—	12,990	13,188	—	12,990	13,723	12,990
		一般財源	4,032,956	—	3,959,778	4,082,472	—	3,959,778	4,279,327	3,959,778
	人件費※ B	42,181	42,181	42,565	42,565	42,565	0	0	0	0
総コスト(A+B)	4,088,127	4,098,987	4,015,333	4,138,225	4,041,249	3,972,768	4,300,530	3,972,768		
人工(単位:人)	4.98		5.01							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	市民の健康を守る 健康で快適な生活と環境の確保 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	予防接種法等の規定に定められた年齢等に相当する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	感染症の発生及びまん延を予防します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	予防接種法に基づくジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、結核等の定期予防接種を川崎市医師会等に委託し実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①予防接種台帳管理システムを活用した未接種者の把握及び再勧奨により、接種率の維持・向上の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①予防接種台帳管理システムを活用し、対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・周知を行いました。特に、麻しん・風しんワクチンの接種期限が近い対象者には、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨も実施しました。また、DT(2期)ワクチンの接種期限が近い対象者へも再勧奨を実施しました。接種率については、若干、目標値を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種を控えたものと考えます。引き続き再勧奨を行い、接種率向上の取組を進めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)の接種率97.6%の達成	目標	98.6	98.6	98.6	98.6	%
	説明 被接種数(13, 143人)ノ生後12月~24月の対象者数(13, 461人)×100(%)	実績	99.1	97.6	—	—	
2 成果指標	麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)の接種率94.4%の達成	目標	95	95	95	95	%
	説明 被接種数(12, 208人)ノ小学校入学前の1年間の対象者数(12, 926人)×100(%)	実績	95.4	94.4	—	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		風しんの抗体保有率が、特に低いとされている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査や抗体価が陰性だった場合の予防接種などが、全国どこでも(住所のある市区町村以外でも)無料で受けられる体制となりました。(3年間の時限措置)	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として風しん第5期が法令改正により定期接種(3年間の時限措置)となったことに伴い、各種対応を実施しました。 H30年度: DT(2期)の接種率向上のため、接種期限が近い方への勧奨を実施しました。また、骨髄移植等の治療による予防接種の再接種費用の助成の制度構築を行いました。 H29年度: インフルエンザワクチンの製造の遅れに伴い、高齢者インフルエンザ予防接種の期間を1か月延長し、それに伴う各種対応を実施しました。 H28年度: B型肝炎ワクチンが法令改正により定期接種されたことに伴う、各種対応を実施しました。また、民間委託によるコールセンターを開設しました。 H27年度: 予防接種台帳管理システムを導入し、未接種者への再勧奨を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	インフルエンザの流行や麻しん・風しんが多く発生していることから、予防接種に関する問い合わせは依然多く寄せられています。疾病の発生・まん延の予防及び国民の健康維持の観点からも予防に関するニーズは高く、不可欠なものとなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、第2期については下回るものの、高い水準は維持しています。今後も、対象者への予防接種の勧奨・周知を引き続き実施し、接種率の向上に努めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	業務の委託については、予防接種の委託、ワクチン供給の委託他、民間の活用を、既に実施しています。平成28年度から予防接種業務を区役所から本庁への集約を実施すると共に、民間委託によるコールセンターを開設し、市民からの対応を行っています。また、契約については事業ごとに入札を実施し、競争原理の導入及び予算削減に努めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	対象者への予防接種の個別通知や勧奨、周知により、成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、高い水準を維持しており、感染症の発生及びまん延の予防に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	予防接種法の規定に基づき定期予防接種を実施します。 次年度には、法改正によりロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加となるため、その適正な運用を図るとともに、その他の定期予防接種についても引き続き、個別通知や未接種者への再勧奨を行い、接種率の維持、向上に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603020	感染症対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	408450	健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、川崎市風しん対策事業実施要領、新型インフルエンザ等対策特別措置法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	281,523	412,210	281,723	564,775	388,580	281,723	513,326		281,723		
		国庫支出金	125,808	—	125,808	245,065	—	125,808	229,842		125,808		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,013	—	4,013	12,115	—	4,008	7,277		4,008		
		一般財源	151,702	—	151,902	307,595	—	151,907	276,207		151,907		
	人件費※ B	363,278	363,278	352,754	352,754	352,754	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	644,801	775,488	634,477	917,529	741,334	281,723	513,326	0	281,723	0	0		
人工(単位:人)	42.89		41.52										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発の実施により、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	感染症法に基づき、感染症発生時に迅速な対応を行い、また、平時から市民に感染症の知識の普及啓発を図ることで、感染症対策を推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新型インフルエンザ等対策の普及啓発と医療体制及び必要資器材の整備 ②感染症発生時(災害時含む)に備えた関係団体との連携強化 ③感染症発生動向の把握と情報提供 ④社会福祉施設における感染症集団発生予防のための衛生教育の実施(実施回数40回以上) ⑤結核定期外及び定期健康診断の確実な実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥風しんの追加的対策事業の実施【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、必要資器材の備蓄管理、医療機関への必要な備品の配備、発生時の医療体制について再確認を行いました。 ②については、神奈川県PCO協会と協定内容・緊急連絡先の相互確認を行うとともに、令和元年東日本台風において協定を発動し、連携した災害対応を実施しました。新型コロナウイルス感染症への対応として、医師会等と連携し、疑い患者等の受診や検査体制について整備を行いました。 ③については、感染症の流行状況を毎週迅速に公表するほか、特に注意喚起が必要な情報は速やかに報道発表を行いました。 ④については、市内医療機関の感染制御部門と連携した衛生教育等を実施しました。 ⑤については、ハイリスクグループ等を対象とした地区研修会の開催等を通じた受診勧奨や、感染源調査に関する検討会等を実施し、結核定期外及び定期健康診断の確実な実施を推進しました。 ⑥については、市政だより、ポスター、ラジオ、SNS、チラシ、HP、各種イベント等で周知啓発するほか、市内企業向けの出前講座を行い、受検促進を図りました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	社会福祉施設等への衛生教育の実施	目標	40	40	40	40	回数
	説明 インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への衛生教育の実施	実績	105	94	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、発生時に対応できるよう、平時からの医療体制等の取組が求められています。災害時や令和2年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた感染症対策の強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。 H30年度: R2(2020)年度の東京オリンピック・パラリンピック大会を見据え、事前キャンプ予定地における幼虫生息調査の実施や、疑似症定点サーベイランスの強化を実施しました。関東地方を中心とした風しんの流行を受け、12月3日から風しん対策事業の対象者に30～50代男性を追加しました。 H29年度: 新型インフルエンザ等対策について、住民接種体制の構築を行いました。災害時の感染症対策を強化するため、(公社)神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結しました。国の薬剤耐性対策アクションプランに基づき、地域のネットワークを形成するため、川崎市感染症対策協議会の部会として「川崎市感染症対策ネットワーク委員会」を設置しました。 H28年度: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行により、病原体サーベイランスの質的かつ量的な強化を実施しました。また、結核対策事業運営方針を見直し、必要な対策強化を実施しました。 H27年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の整備を行いました。風しん対策事業を拡充し、対象者の無料抗体検査の実施に加えて、予防接種費用の一部助成を実施しました。 H26年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の構築を行いました。また、風しん対策事業として、対象者に無料抗体検査を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新たな感染症や既知の感染症から市民を守るために、感染拡大及びまん延防止に係る対応を迅速に行うことや、日頃から普及啓発を行うことは、関係部局や医療機関等と組織横断的に連携し、行政が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果値は順調に上がっています。東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた外国籍の患者発生時対策など、さらなる対策の強化を行う余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	市民の健康や生活に多大な影響がある感染症の発生に備えて、市で備蓄する備品や薬剤について、保管、買い替え、廃棄、修理等のランニングコストと確実な確保及び迅速性とを勘案し、民間委託との比較検討を継続していく必要があります。 ・感染症の発生は予測不可能な事象であり、新たな感染症が海外から流入する恐れもあることから、その対応には十分な人員や財源が必要となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	災害時や新型コロナウイルス感染症発生の影響により令和3年に延期予定となった東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた感染症対策の強化として、疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。医療機関や関係団体と、感染症患者発生を想定した訓練等を実施し、感染症発生時の連携強化に貢献することができました。また、関係部署と連携し、新たな啓発グッズを作成し、様々なイベントや機会を活用して幅広い世代に周知を行うほか、サンキューコールのアンケートやSNSを活用した啓発により一定の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		より効果的な市民への普及啓発や社会福祉施設への衛生教育を実施できるよう、適宜手段を工夫することで必要な改善を施しながら、現状の方向性に沿って事業を継続していきます。また、令和3年度に延期予定となった東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えるとともに、現在流行中である新型コロナウイルス感染症対策も含め、海外から流入する感染症対策の強化や外国籍の患者発生時の対応、災害発生時の対応について対策を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10603030	食品安全推進事業				有				
担 当	組織コード	所 属 名								
	408470	健康福祉局保健所食品安全課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		許認可等	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 食品衛生法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心確保推進条例、川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例等									
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財 源 内 訳	事業費 A	76,800	68,157	76,750	76,912	69,586	76,750	76,882	76,750
		国庫支出金	383	—	383	383	—	383	383	383
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	50,379	—	50,379	50,379	—	50,379	50,370	50,379
		一般財源	26,038	—	25,988	26,150	—	25,988	26,129	25,988
	人件費※ B	431,970	431,970	418,598	418,598	418,598	0	0	0	
	総コスト(A+B)	508,770	500,127	495,348	495,510	488,184	76,750	76,882	76,750	
	人工(単位:人)	51		49.27						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、食品関係事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	食品の安全性を確保し、飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	食品関係営業施設等の監視指導を行うとともに、衛生講習会やホームページにより、食品衛生に関する正しい知識の普及を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設等への監視指導等の実施(監視指導率100%) ②HACCP(ハサップ)の普及に向けた取組の実施 ③食品表示の適正の確保に向けた食品等関連事業者等への監視指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係施設への監視指導率については、100%を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から監視指導を控えたところ、監視率は99.6%となりました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止していきます。 ②HACCP(ハサップ)の普及に向け、大規模食品製造施設を対象とした講習会を6回開催しました。 ③食品関連事業者等に対して、食品表示法の周知及び食品表示の適正の確保に向けて監視指導を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	食品関係施設への監視指導実施率	目標	100	100	100	100	%
	説明 各区役所保健福祉センター衛生課、中央卸売市場食品衛生検査所及び健康福祉局保健所食品安全課における監視指導実施率	実績	101.7	99.6	—	—	
2 活動指標	HACCP(ハサップ)導入支援講習会の開催数	目標	6	6	6	6	回
	説明 事業者向けに講習会を開催し、HACCP導入を支援する。	実績	6	6	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		食中毒、食品への異物混入、不適正な食品表示等の問題が発生していることから、食品の安全性の確保を図るため、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係事業者等への監視指導を実施するとともに、HACCPの導入を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：食品表示法の権限移譲に伴い、食品安全課に食品表示担当を設置しました。 H27年度：平成28年度に県から指定都市に食品表示法の品質事項に関する権限が移譲されるため、執行体制等について庁内協議を行い、健康福祉局で所管することとなりました。 H25年度：広域流通食品製造・保管施設等の監視指導を実施するため、健康危機管理担当に食品専門監視担当を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食品衛生法の規定に基づき、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品等事業者の監視指導等を効果的かつ効率的に行うことを目的に川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導等を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	食品関係施設への監視指導実施率は目標を下回ったものの食中毒発生件数はH30年度の16件と比較してR1年度は8件と半減しており、食品の安全性を確保する取組みは、一定の成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食品等の適切な管理運営に必要な知識の習得と資質の向上を目的とした食品衛生責任者に対する実務講習会、市内の食品営業者を対象に食品衛生の自主管理活動の推進を図るための巡回指導を委託しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対して監視指導、収去検査、衛生教育を実施し、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することで、健康で快適な市民生活の実現に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導等を実施することにより、食品の安全性の確保を図ってまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10603040	公衆衛生等に関する試験検査等業務				有				
担 当	組織コード	所属名								
	408900	健康福祉局健康安全研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び同法施行規則(以下「感染症法等」という。)、食品衛生法、水道法等、地方衛生研究所設置要綱、感染症発生動向調査事業実施要綱									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,826	367,582	376,826	367,448	356,073	376,826	369,460		
	財源内訳	国庫支出金	3,018	—	3,018	1,882	—	3,018	1,393	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	109,899	—	111,399	104,899	—	111,399	101,604	
		一般財源	261,909	—	262,409	260,667	—	262,409	266,463	
	人件費※ B	295,518	295,518	288,694	288,694	288,694	0	0	0	
	総コスト(A+B)	670,344	663,100	665,520	656,142	644,767	376,826	369,460	0	
	人工(単位:人)	34.89		33.98						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の健康で安全な生活の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	標準作業書等に基づく迅速かつ適正な試験検査を実施します。 調査研究実施要綱等に基づき調査研究を実施し、その成果の評価、公表を行います。 医療機関等から収集する感染症の発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公衆衛生等に関する試験検査の実施 ②公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究の実施及びその成果の評価、公表 ③感染症情報をはじめとした公衆衛生情報の収集、解析、発信 ④健康危機管理事象発生時への準備と対応 ⑤国立医薬品食品衛生研究所との多様な連携強化	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、迅速かつ適正に実施しました。(理化学検査:752件、微生物検査:5,462件(うち新型コロナウイルス検査640件)) ②については、実施要綱に基づき適正に実施し、研究課題37題の成果を評価、公表しました。 ③については、新型コロナウイルス感染症をはじめとした情報の収集、解析を行い、市民等に向けて迅速に発信しました。 ④については、医療機関や保健所等と連携し、疑似症サーベイランス体制を整備し開始しました。 ⑤については、共同研究や技術交流をすすめ、学会等の開催に関して人的援助を行うなど、連携を強化しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等による収去等検査項目数	目標	12,406	10,406	10,406	10,406	項目
	説明 市食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員が食品等を営業施設から譲り受け、健康安全研究所にて試験検査を実施する年間の延べ項目数	実績	14,282	13,325	—	—	
2 活動指標	調査研究評価外部委員会に付議した研究課題数	目標	9	9	9	9	題
	説明 市健康安全研究所調査研究実施要綱に基づき実施される調査研究のうち市健康安全研究所調査研究評価委員会設置要綱第5条第1項に該当する研究課題数	実績	9	8	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成30年6月13日付けで、15年ぶりに食品衛生法が改正され我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応して、食の安全確保のための業務に対応する必要があります。 平成28年4月1日付け感染症法等の改正に伴い、新たな業務に対応する必要があります。 平成25年3月、「KING SKYFRONT (殿町国際戦略拠点)」へ移転開設に伴い、機能の強化が図られ、一層の公衆衛生向上への寄与、地域内外の研究機関等と連携した研究の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:H30年度に引き続き次世代シーケンサーの活用を行いながら検査体制の強化に努めた。現在流行中の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の市内での疑い患者発生事例に対し新たな検査体制を整備し、検査を実施することで感染拡大防止を図っています。また、感染症法で規定されている腸管出血性大腸菌O157の検査法の改良により、飲食関係従事者等の就業制限の解除が早まる場合があり市民サービスの向上につながりました。 H30年度:新たに網羅的に病原体遺伝子を検出できる次世代シーケンサーの導入を行ったことで、従来は特定困難であった原因不明の感染症や食中毒事例への検査対応も可能となりました。 H29年度:食品中に残留する農薬の収去検査について、28年度の取組に加え調査研究の成果として導入が可能となった凍結粉碎法とを併せて標準作業書を更新しました。その結果、より安全な検査が可能となり、さらに、試験成績書作成の一部自動化を併せて行うことで迅速かつ効率的な検査結果の提供が可能となりました。ウイルス検査においては、呼吸器マルチプレックスPCR法を構築したことにより、健康危機発生時に迅速かつ効率的に対応することができました。また、新たな検査法を確立することができたため、生食用生鮮魚介類による原因不明の有症苦情事例発生時には、これまで以上に的確に対応することが可能となりました。 H28年度:食品中に残留する農薬、動物用医薬品等の収去検査について、厚生労働省通知による妥当性評価ガイドラインを遵守するとともに、調査研究の成果として導入が可能となった検体の前処理法(STQ法)を活用することで、使用する有機溶媒の量を減じ、迅速な検査結果の提供が可能になりました。 感染症法等の改正に伴い、病原体等の検査に係る業務管理の取組を開始しました。 H27年度:感染症法等の改正に伴う病原体等検査の精度管理の充実に向けた取組を開始しました。 H26年度:川崎市感染症情報発信システムの運用を開始し、医療機関と行政の間のネットワークの充実に向けた取組を開始しました。 H25年度:調査研究を効率的に推進し、市民の健康を守り、公衆衛生及び科学技術の向上を目的として内部委員、外部委員による評価を行う取組を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民の健康への関心の高まりとあわせ、市民の健康を守り、生活の安全を確保するための取り組みは不可欠となっています。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、感染症検査体制及びサーベイランス体制をより充実させる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	健康安全研究所が実施した試験検査の概要と結果について検査情報としてホームページに定期的に公表し、市民の安心な生活を守る情報発信に務め、公衆衛生の向上のため調査研究を行い事業成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地方衛生研究所の基本機能である専門的かつ高度な技術や設備を必要とする試験検査を重点的に行っており、その実施にあたっては確実かつ継続的な精度管理を行い、さらに法令等の基準改正にも対応するためには適正規模の人員・経費が必要となります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・法令に基づく試験検査を正確に実施し、行政処分の根拠となる結果を着実に提供することで市民の健康と安全のために貢献しました。昨年度1月より世界中で流行している新型コロナウイルスの検査を開始し、川崎市市内の感染症対策に貢献しました。 ・国内外における新型コロナウイルス感染症等の感染症情報を積極的に発信することで、感染症対策に貢献しました。 ・健康危機管理事象発生時に効率的かつ網羅的な検査を実施し、市民の健康で安全な暮らしの確保に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	・食の安全・安心、市民の健康で快適な生活と環境の確保及び、健康被害を防止するために専門的かつ高度技術や設備・機器を活用し適正でより迅速かつ効率的な試験検査を重点的に行っています。 (新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の影響を鑑みて、長期的な対応を見据えた体制を構築していきます。) ・改正された食品衛生法が施行される令和2年に向けて、業務管理等の課題を整理し検討していきます。 ・公衆衛生上の課題解決に向けて、調査研究事業を推進していきます。 ・医療機関等から収集する新型コロナウイルス感染症等の感染症発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10603050	動物愛護管理事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—	の分類		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進				7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進							
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		869,043	851,555	157,218	253,368	160,725	127,218	158,550		127,218		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	666,000	-	0	83,000	-	0	0		0		
		その他特財	57,754	-	23,267	53,177	-	23,267	52,049		23,267		
		一般財源	145,289	-	133,951	117,191	-	103,951	106,501		103,951		
	人件費※ B		230,553	230,553	226,843	226,843	226,843	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		1,099,596	1,082,108	384,061	480,211	387,568	127,218	158,550	0	127,218	0	0	
人工(単位:人)		27.22		26.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、動物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	感染症等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整えられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策を強化するとともに、動物の適正管理や動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ・災害時の動物救護体制の整備などペットの災害対策の強化及び推進 ②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施 ・意見交換会及び作業部会(4回)の実施 ・譲渡会(24回)の開催 ③狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ・広報による啓発及び情報提供の拡充	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施 ・意見交換会及び運営懇談会(3回)の実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①新しい動物愛護センターで開催した動物愛護フェア等で動物愛護と適正飼養の普及啓発を行いました。 獣医師会との共催で、初めて動物救援本部立上げ訓練を動物愛護センターで実施し、ペットの災害対策を強化しました。 ②動物愛護基金の募集やいのち・MIRAI教室などで動物愛護の気風を高めることができました。 地域猫活動セミナー等の市民公開講座を3回、意見交換会及び運営懇談会を4回、譲渡会については新型コロナウイルス感染症の影響や、譲渡が進んで開催に至らなかった時期があったことから19回の開催となりました。 ③狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策について、飼い主への通知、ポスター掲示、市政だよりやHPへの掲載等の広報による啓発を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民公開講座の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 動物愛護関連分野について、外部講師を招いた市民向け講座を、それぞれ異なる会場において開催します。	実績	3	3	—	—	
2	活動指標	意見交換会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		説明 新たな動物愛護センターを開設に向け、子どもたちへの動物愛護普及啓発活動方法について外部有識者を交えて意見を交換する意見交換会及び作業部会を開催します。	実績	3	4	—	—	
3	活動指標	譲渡会の開催回数	目標	12	24	24	24	回
		説明 動物愛護センターで犬・猫譲渡会を開催します。	実績	12	19	—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		動物由来感染症の輸入事例への対策、ペットに関わる地域課題の解決支援に向けた取組や動物取扱業への適正管理指導など、多様な主体との連携による取組の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H30年度: 課題解決のため、「地域猫活動サポーター登録制度」を設け、野良猫問題への対策を拡充しました。 新動物愛護センターの運営を開始しました。 H29年度: 市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の事業を昨年度の課題を踏まえて実施し拡充しました。 動物愛護センターの再編に向けて、地域への説明を行い工事を開始しました。 H28年度: 「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」のなかで、市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の設置 など、新たな事業を開始しました。動物愛護センターの再編に向けて、実施設計を進めました。 H27年度: 「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を立ち上げました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	野良猫問題、多頭飼育問題等動物に関わる地域課題解決に向け、多様な主体と連携した効果的な取組を継続する必要があります。また、動物愛護を普及啓発するために、動物愛護センターにおける取組を充実させつつ、効果的な運営を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新しい動物愛護センターを活用し、譲渡会や、ボランティアとの協働による動物愛護活動の推進、動物救援本部の立上げ訓練を実施し、東日本豪雨において実動し、一定の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新たな取組を取り入れながら拡充している事業のため、事業手法の見直し等事務改善の可能性はあります。なお、動物愛護センター事業の民間委託については、動物の飼養管理等の一部業務で実施済みです。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民の動物に関わる意識は高まり、地域課題として捉えられる事象は増加していると考えられているため、これらに応えるべきプロジェクトの継続実施と新しい動物愛護センターの運営を効率的に進めることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新しい動物愛護センターにおける効率的な事業の進め方も含め「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」として市民への広報、啓発等については、随時、課題を整理し見直ししながら取り組んでいきます。 (新型コロナウイルス感染症発生の影響により、適正飼養に関する広報、防災啓発活動、市民向けセミナーの開催等については、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応します。)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10603060	環境衛生事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、公衆浴場法、旅館業法、水道法等										
総合計画と連携する計画等		消費者行政推進計画,かわさき保健医療プラン,水環境保全計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	11,653	8,969	11,653	11,755	9,008	11,653	11,478		11,653	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0	
		その他特財	4,588	-	0	4,855	-	0	4,899		0	
		一般財源	7,065	-	11,653	6,900	-	11,653	6,579		11,653	
	人件費※ B		174,736	174,736	174,593	174,593	174,593	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		186,389	183,705	186,246	186,348	183,601	11,653	11,478	0	11,653	0	
人工(単位:人)		20.63		20.55								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	良好な生活環境を整えることで、感染症や有害物質等による健康被害を防止します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率:100%) ②衛生的な住環境の確保に向けた取組の実施(講習会実施回数130回以上) ③環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の監視指導計画については、各区において、度重なる台風による災害及び新型コロナウイルス感染症の発生により、災害・感染症対応を優先した監視指導を実施しました。(監視指導率:93%) ②の衛生的な住環境の確保に向けた取組については、講習会を実施するとともに、新たな試みとしてパネル展示を5回実施しました。新型コロナウイルス感染症の発生により、3月の衛生講習会が7回中止となったため、目標値の97%の達成となりました。(講習会実施回数:126回) ③の事業者等への適正な自主管理の推進支援については新規申請相談時、施設監視時及び事業者向けの衛生講習会を実施しました。(自主管理推進のための衛生講習会実施回数:14回)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数			目標	123	130	137	144	回
		説明	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計		実績	112	126	—	—	
2					目標					
		説明			実績			—	—	
3					目標					
		説明			実績			—	—	
4					目標					
		説明			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成30年6月に無許可営業者に対する罰則の強化等の規制の強化及び旅館業の施設の基準の緩和等、旅館業法の一部を改正する法律が施行されました。オリンピック等の国際的なイベントやインバウンドの増加により、市民生活が脅かされないよう、本市と神奈川県警察本部が違法民泊対策及び適正な運営の確保に関する協定を令和元年10月に締結しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:健康増進法の改正に伴い、川崎市興行場法施行細則を改正しました。住環境に関するパネル展示を開催しました。 H30年度:旅館業法改正に伴い、無許可営業者等に対する調査、指導等を開始しました。監視目標を業種毎に見直しました。 H29年度:旅館業法の一部改正に伴い、川崎市旅館業法施行条例等を改正しました。 H28年度:保健所の再編整備にあたり、事業の実施体制等を見直しました。 H27年度:平成27年5月の川崎市簡易宿所火災事故を受け、関係部局とともに建築物及び建築物の使用に関する違反防止対策協議会を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民から、環境営業施設に対する苦情や相談の申し出があることから、市民の健康で快適な生活と環境を確保するため、法令に基づき適正に許認可業務及び監視指導を継続して行う必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	住環境に関する講習会だけではなく、新たに住環境パネル展示も実施したことから、成果としては徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	所管事業が法令に基づく公権力の行使を伴う許認可業務のため、民間の活用の余地はありません。保健情報システムの再構築により、事業全般の事務手法の改善の可能性あります。市民の健康で快適な生活環境の確保のため、活動指標である講習会の目標を達成することが市民サービスの向上につながるため、余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	今年度は、緊急的に災害・感染症対応が発生したため、事業としては、成果指標である「市が実施する衛生的な住環境に関する講習会実施回数」の目標130回に対し実績126回となり97%の達成度でしたが、新たに住環境に関するパネル展の実施や、市民が利用する環境営業施設への監視指導、市民からの苦情相談に適切に対応し、健康で快適に暮らせる生活環境の確保に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市民が住み慣れた生活環境において、健康で快適に住まい続けるため、衛生的な住環境の確保に向けた講習会の拡充や、啓発手法の改善を継続するとともに、市民が利用する環境営業施設の自主管理を支援し、良好な生活環境の確保を推進します。 (新型コロナウイルス感染症発生状況により、営業施設への感染対策指導を含めた監視指導計画を実施します。講習会やパネル展の実施については、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応します。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10603070	葬祭場管理運営事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		昭和7年	—		施設の管理・運営	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		墓地、及び埋葬等に関する法律、川崎市葬祭条例、川崎市市民葬儀実施要領										
総合計画と連携する計画等		地震防災戦略,情報化推進プラン										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				11 市立葬祭場使用料の見直し						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,136,711	1,270,574	822,612	825,254	663,742	611,710	998,574		611,710		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	489,000	—	151,000	221,000	—	0	426,000		0	
		その他特財	305,597	—	304,305	274,040	—	357,768	320,622		364,601	
		一般財源	342,114	—	367,307	330,214	—	253,942	251,952		247,109	
	人件費※ B		23,038	23,038	31,010	31,010	31,010	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		1,159,749	1,293,612	853,622	856,264	694,752	611,710	998,574	0	611,710	0	
人工(単位:人)		2.72		3.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び葬祭場を利用する利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人口の増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要に対し、衛生的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	かわさき南部斎苑・北部斎苑の運営管理について指定管理者を指定し、効率的で安定的な運営を実施するとともに、火葬需要の増加に対応するため、かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①増加する火葬需要と多様化する葬儀形態等への対応 ・指定管理者制度による効果的な施設運営を行います。 ・火葬需要に応えるため「友引日」の開苑を実施します。【期間:8月～9月、12月～2月】 ②かわさき北部斎苑の大規模改修工事の実施(駐車場整備完了) ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事を踏まえた使用料の検証及び見直し	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事の実施(駐車場整備工事)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①火葬需要に応えるため、大規模改修工事を実施している「かわさき北部斎苑」は、1日当たり15件程度、「かわさき南部斎苑」では、1日当たり22件程度の火葬受入を行うとともに、火葬需要の増加が見込まれた、夏場、冬場の友引日において、各斎苑とも、月2回の開苑を実施しました。 ②かわさき北部斎苑駐車場整備工事について、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し令和元年度中の工事完了が達成できませんでした。令和元年度中に工事着工し、令和2年度中に工事を完了します。 ③かわさき北部斎苑大規模改修工事を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から使用料の原価計算を行い、葬祭場使用料見直しに伴い、葬祭場条例の改正手続きを行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	火葬受入件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	南北両斎苑における年間火葬受入件数	実績	10,527	10,819	—	—	
2		説明		目標					
				実績			—	—	
3		説明		目標					
				実績			—	—	
4		説明		目標					
				実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		人口の増加や年齢構成の変化による火葬需要の増加や、多様な葬儀形態等に適切に対応していくため、衛生的かつ安定的な葬祭場運営が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直し履歴も記載できる場合は記載		R1年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)着工 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 第4期指定管理期間(令和2年度～令和6年度)の指定管理者を選定しました。 H30年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬棟・休憩棟改修) 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 H29年度:工事延期に伴い、指定管理期間を4年間から6年間に変更いたしました。〔H26～H29 → H26～R1〕 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 「管理棟」の供用開始に向け、葬祭条例の改正により使用料を決定(設定)いたしました。 H28年度:通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 H27年度:火葬料について見直しを行い改正を実施しました。 葬祭場予約システムについてWEB予約システムを追加し、利用者の利便性を向上しました。 市内居住者料金の対象の拡充(住所地特例等の準用) H26～27年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬炉設備改修)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢、多死社会を迎え、本市においても将来の火葬需要増加は避けられません。このため、葬祭場の果たす役割はますます重要となりますので、利用者の安全・安心確保を最優先に施設設備の機能更新等を行いながら、火葬需要や多様化する葬儀形態に適切に対応していくことが不可欠であり、指定管理者と連携しながら継続的に行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成16年度から指定管理者制度による管理運営を継続しており、厳しい財政事情の元、限られた予算において経費縮減が図られ、また、火葬需要の高まりと多様な葬儀形態等の市民ニーズに対応し、安定的で効果的な経営(運営)がなされています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	「かわさき南部斎苑」が供用開始された平成16年度から、「かわさき北部斎苑」とともに本市2斎場については、指定管理者制度による管理運営を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	施設の利用目的、特性を踏まえ、利用件数を数値目標に掲げることとはできませんが、故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者にとって、快適性・厳肅性・合理性に配慮した運営に取り組んでおり、本市施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和2年度まで予定している「かわさき北部斎苑」の大規模改修工事の実施等に当たっては、利用者の安全・安心確保を最優先に、施設の新設や設備等の機能更新に取り組み、将来の火葬需要の増加や多様化する葬儀形態等に適切に対応していきます。 (南北両斎苑において、新型コロナウイルス感染症予防を徹底しながら、火葬、式場利用等の業務継続に努めてまいります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)について令和元年度に整備完了予定であったもの)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)の完了【変更】	
	変更の理由	かわさき北部斎苑駐車場整備工事について、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し、令和元年度中の工事完了が達成できなかったもの。令和元年度中に工事着工し、令和2年度中に工事を完了したことから、計画を変更するものです。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)